

# 飯田下伊那地域 循環型社会形成推進地域計画

平成25年1月  
平成25年12月改定  
平成26年12月改定  
平成27年11月改定  
平成28年12月改定

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、  
天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南信州広域連合、  
下伊那郡西部衛生施設組合、下伊那南部総合事務組合



# 目 次

飯田下伊那地域 循環型社会形成推進地域計画	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	7
4 計画のフォローアップと事後評価	14
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	15
添付資料 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ 及び地域内の施設の現況と予定	18
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	33
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	34
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）	35
参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系）	36
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	37
参考資料様式 6 計画支援概要	61
参考資料 策定済みの循環型社会形成推進地域計画一覧	63
参考資料 現有処理施設の概要	64
参考資料 図 1 の市町村内訳	66
参考資料 図 3 の市町村内訳	71
参考資料 図 4 の市町村内訳	76
参考資料 図 6 の市町村内訳	83



# 飯田下伊那地域 循環型社会形成推進地域計画

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、  
下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、  
大鹿村、南信州広域連合、  
下伊那郡西部衛生施設組合、下伊那南部総合事務組合

平成25年1月8日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南信州広域連合、  
下伊那郡西部衛生施設組合、下伊那南部総合事務組合

面積 1839.24km<sup>2</sup>

人口 約17万1千人（平成23年10月1日現在）

表1 内 訳

市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
飯田市	658.73	107,223
松川町	72.90	14,069
高森町	45.26	13,610
阿南町	123.35	5,341
阿智村	214.47	7,015
平谷村	77.40	534
下條村	37.66	4,145
売木村	43.55	616
天龍村	109.56	1,673
泰阜村	64.54	1,886
喬木村	66.62	6,885
豊丘村	76.85	7,067
大鹿村	248.35	1,187
圏域合計	1,839.24	171,251

出典) 面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

人口：各市町村調べ（平成23年10月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録者数の合計）

## (2) 計画期間

計画期間は平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7年間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

対象地域は長野県南部に位置し、標高 3,000mのアルプスや伊那山地等の山々に囲まれ、地域の中心を流れる天竜川に各支流が流れ込んでいるため、河岸段丘など変化に富んだ地形が形成されている。このような豊かな自然環境に恵まれた地域であることから、自然と共生する循環型社会の形成を目指す。

家庭系廃棄物については、生ごみ処理機等の普及による生ごみの資源化や、物を大切に使うなどライフスタイルの見直しによる発生抑制を重点的に進めるとともに、集団資源回収活動などで資源物の分別収集を進める。事業系廃棄物については適正処理を進める。

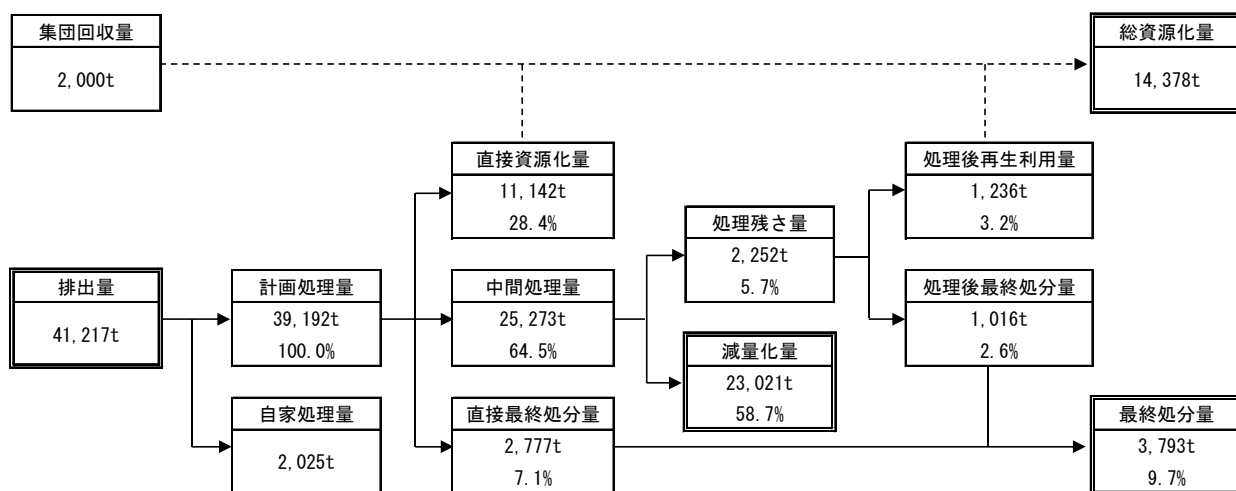
また、生活排水による天竜川等の水質汚濁を防止するために、各市町村において下水道・農業集落排水処理施設整備を進めるとともに、人口散在地域等において合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等処理の現状

構成市町村全体の平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。総排出量は、集団回収量も含め、43,217トンであり、再利用される「総資源化量」は14,378トン、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））は33.3%である。

中間処理による減量化は、23,021トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね59%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約10%に当たる3,793トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、直接焼却量は24,186トンである。



備考) 市町村ごとの平成23年度処理状況フローは、巻末資料 (p 66) を参照。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成23年度)

## (2) 生活排水処理の現状

構成市町村全体の平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理人口は171,251人であり、水洗化人口は143,314人、汚水衛生処理率は83.7%である。

し尿発生量は19,138kl/年、浄化槽汚泥発生量は15,862kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は35,000kl/年である。

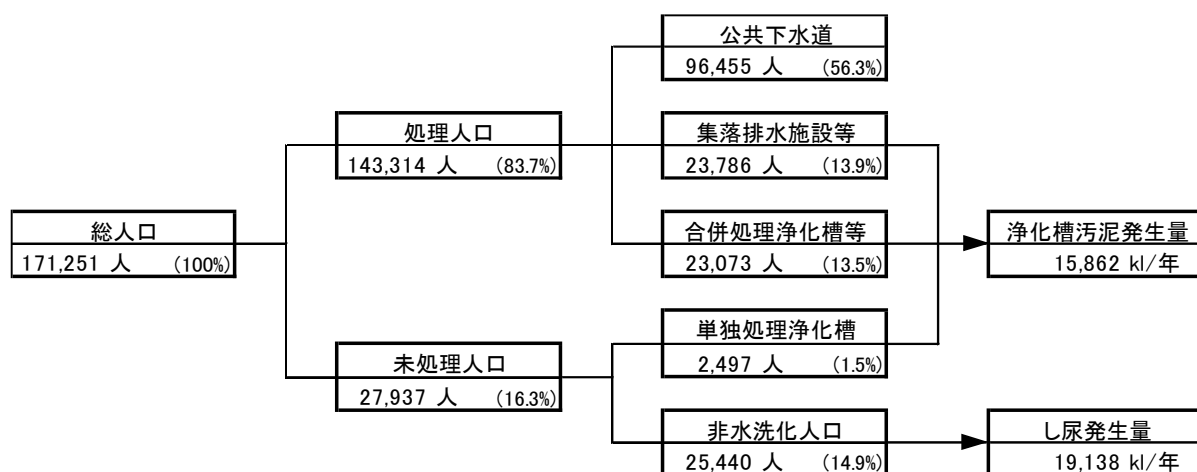


図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）



### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり対象地域全域の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標 ・ 単 位	現状（割合） （平成23年度）	目標（割合） （平成32年度）	目標の現状に 対する増減割合	
排 出 量	事業系 総排出量	6,688トン	6,343トン	-5.2%
	1事業所当たりの排出量※ <sup>1</sup>	0.63トン/事業所	0.60トン/事業所	-4.8%
	家庭系 総排出量	32,504トン	29,063トン	-10.6%
	1人当たりの排出量※ <sup>2</sup>	122kg/人	119kg/人	-2.5%
合 計 事業系家庭系排出量合計	39,192トン	35,406トン	-9.7%	
再生利用量	直接資源化量	11,142トン (28.4%※ <sup>3</sup> )	9,514トン (26.9%※ <sup>3</sup> )	-14.6%
	総資源化量	14,378トン (36.7%※ <sup>3</sup> )	12,406トン (35.0%※ <sup>3</sup> )	-13.7%
	熱回収量（年間の発電電力量）	2,882 MWh	4,800 MWh	+66.6%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	23,021トン (58.7%※ <sup>3</sup> )	21,438トン (60.5%※ <sup>3</sup> )	-6.9%
最終処分量	埋立最終処分量	3,793トン (9.7%※ <sup>3</sup> )	3,455トン (9.8%※ <sup>3</sup> )	-8.9%

事業所数：10,561事業所（平成21年調査）

※<sup>1</sup> （1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※<sup>2</sup> （1人当たりの排出量）＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※<sup>3</sup> 排出量に対する割合

（指標の定義）

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

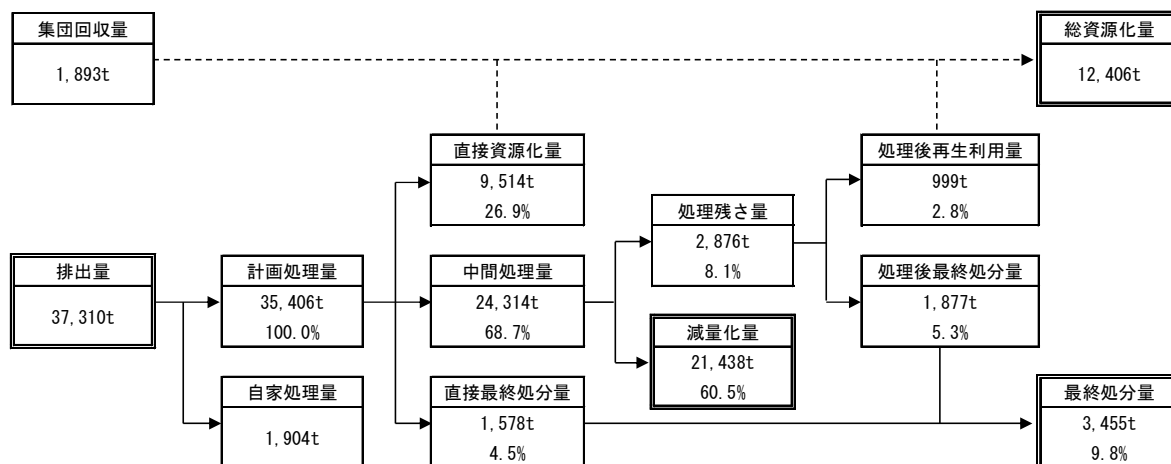
#### 備考

##### 1 1人当たりの排出量について

家庭系の1人当たりの排出量の目標値については、本地域においては排出抑制の取組により現状でも排出原単位が低いことから、今後も低い排出原単位を維持することをめざすものである。

##### 2 再生利用量について

直接資源化量及び総資源化量の目標値は現状と比較して少ない値となっている。これは、人口の減少により総排出量が減少することに加え、平成29年度の次期ごみ処理施設稼働に合わせて、資源化の手法を変更するためである。現状ではプラスチック類を可燃ごみとしていないが、次期ごみ処理施設では容器包装以外のプラスチック類を可燃ごみとして焼却処理し、地域内での熱回収を積極的に行う。



備考) 市町村ごとの平成32年度処理状況フローは、巻末資料 (p 71) を参照。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態 別人口	公共下水道	96,455人 (56.3%)	102,639人 (63.6%)
	農業集落排水施設等	23,786人 (13.9%)	23,275人 (14.4%)
	合併処理浄化槽等	23,073人 (13.5%)	23,790人 (14.7%)
	未処理人口	27,937人 (16.3%)	11,728人 (7.3%)
	合計	171,251人	161,432人
し尿・ 汚泥の量	汲み取りし尿量	19,138キロリットル	8,818キロリットル
	浄化槽汚泥量	15,862キロリットル	15,976キロリットル
	合計	35,000キロリットル	24,794キロリットル

備考1) 平成32年度目標欄の汲み取りし尿量は、平成23年度の実績より、原単位を2.06L/人・日として求めた。

備考2) 平成32年度目標欄の浄化槽汚泥量は、平成23年度の実績より、原単位を0.93L/人・日として求めた。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理料有料化への取組み

南信州広域連合ではごみ処理費の有料化を行っており、指定ごみ袋、証紙の購入等を通じ、関係市町村住民が排出量等に応じてごみ処理費用の一部を負担する仕組みを採っている。

今後は、ごみ処理事業の運営管理を行う中で、必要に応じて料金の見直しを行っていく。

##### イ 家庭での生ごみ堆肥化の推進

現在実施している生ごみ処理機器等購入費補助金交付制度を継続し、必要に応じて制度の内容の見直しを行い、生ごみの家庭内での堆肥化をさらに推進する。また、生ごみの水切りの徹底を推進し、ごみの減量を図る。

なお、現在補助金交付制度のある市町村は、飯田市、松川町、高森町、阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村及び大鹿村の11市町村である。

##### ウ 集団資源物回収団体活動の拡大

現在実施している資源物回収補助金交付制度を継続し、今後とも集団資源物回収団体を増やし、また、対象品目を拡大していくように努める。

なお、現在補助金交付制度のある市町村は、飯田市、松川町、阿南町、阿智村、喬木村及び豊丘村の6市町村である。

##### エ 住民による資源化活動への支援

住民が主体で行うフリーマーケット等の資源回収活動を積極的に支援し、場所の提供や情報の発信を行う。

##### オ 店頭回収の推進

スーパー・商店等の店舗において、食品容器等の店頭回収を推進する。

##### カ 啓発活動の工夫と強化

各市町村では、次のような啓発活動を行っているが、今後さらに工夫して、効果のある啓発活動を進める。

- ・ 小学生を対象にしたごみに関する副読本の配布
- ・ 小中学校における環境マネジメントシステムの取組みによるごみの減量等の推進
- ・ 地域で開催される学習会等への講師の派遣
- ・ ごみ処理施設など環境衛生施設の視察

## キ ごみの分別区分変更と周知徹底

次期ごみ処理施設の稼働開始後、平成30年度よりプラスチック類を焼却処理対象とすることから、ごみの分別区分を変更する。スムーズな移行に加え、排出抑制や資源化への意識が後退しないよう、啓発と併せて周知徹底を図る。

## ク 買い物袋持参運動の実施

買い物袋の持参を住民に呼びかけるとともに、南信州レジ袋削減推進協議会〔事業者、消費者（関係団体）及び行政で構成〕が中心となってレジ袋の有料化（無料配布中止）などの取り組みを進めている。

引き続き、買い物袋持参運動を推進し、“平成26年9月までにレジ袋辞退率を95%以上にする”協議会の目標の達成を目指す。

## ケ 環境負荷の少ない製品利用の推進

住民及び事業者に対し、環境負荷の少ない物品の購入を呼びかける。事業者に対してはさらに、過剰包装の抑制、流通包装廃棄物の排出抑制、使い捨て容器の使用抑制を呼びかける。

## コ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、次の啓発活動等の強化を図る。

- ・ 広報誌等による生活排水浄化に関するPR
- ・ 合併処理浄化槽普及促進（補助制度継続と制度のPR）
- ・ 下水道整備及び普及促進
- ・ 農業集落排水施設整備及び普及促進

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理の現状の体制は表4のとおりであり、その他紙製容器包装とプラスチック製容器包装の分別収集を既に実施しており、さらに一部の市町村では生ごみの分別収集と堆肥化处理も実施している。また、リユースの拠点として桐林リサイクルセンターの有効活用を図り、物を大切に使うことによるごみの排出抑制を推進している。

今後、熱回収の充実や最終処分場の延命化などのため、次期ごみ処理施設をプラスチック類の処理が可能な施設として整備し、容器包装以外のプラスチック類を焼却し熱回収を行う。また、各市町村が取り組んでいる生ごみ処理の施策を拡充し、生ごみの減量や資源化の取組を通して生ごみ総量の抑制に努めるよう検討していく。

阿智村及び平谷村は、現在最終処分場を保有しておらず、最終処分をすべて民間業者に委託している。最終処分に係るリスクの分散を行うため、最終処分場の整備を進める。

高森町は最終処分に係るリスクの分散を行うため、最終処分場の拡張整備を進める。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系の廃棄物については、事業者の自己責任で処理することを基本としている。しかし、近くに適切な処理施設もないことから、可燃ごみについては、事業者（事業者の委託を受けた許可業者を含む）が広域連合の施設へ直接搬入できるようにしており、この際、ごみ処理手数料を徴収している。

今後、許可業者への指導の場を設けるなどし、事業系一般廃棄物を家庭系ごみの集積所に出したり、産業廃棄物を混入させたりすることのないよう、適正処理を推進する。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も予定していない。

## エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの排出抑制に重点を置いた施策を進める。
- ◇ 次期ごみ処理施設を熱回収施設として整備し、熱エネルギーを回収する。
- ◇ 次期ごみ処理施設をプラスチックの処理が可能な施設として整備する。
- ◇ 構成自治体の最終処分場の整備により、最終処分に係るリスク分散を図る。
- ◇ 各市町村が取り組んでいる生ごみ処理の施策を拡充する。
- ◇ 事業系ごみの適正処理を推進する。
- ◇ 人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進める。

表4 飯田下伊那地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現況(平成24年度)														
飯田市			松川町			高森町			阿南町			阿智村		
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル
埋立ごみ	廃プラ・蛍光灯 小型家電等	埋立	取り戻し 陶器類	埋立	松川町生田 一般廃棄物 最終処分場	埋立ごみ	焼却埋立 リサイクル	山吹垣外一 般廃棄物 立処分場	埋立ごみ	不燃ごみ 焼却残渣 家電品	埋立	埋立ごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル
特定ごみ	電池 体温計 ガスライター	埋立	有香ごみ	埋立	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託
粗大ごみ	埋立	委託	粗大ごみ	埋立	委託	粗大ごみ (小型家電、自転車等)	埋立	山吹垣外一 般廃棄物 立処分場	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託
資源ごみ	段ボール 新聞紙 その他の紙 金属資源 ガラスびん ペットボトル プラ資源 生ごみ (一部地域)	リサイクル	紙製容器包装 古新聞・古雑誌 段ボール 金物類 ガラスびん ペットボトル プラ容器 麻プラ 古衣料	リサイクル	委託	紙製容器包装 古新聞・古雑誌 古紙類 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル その他プラ プラ容器 古着	リサイクル	委託	飲料パック 段ボール 紙類・新聞・雑誌 缶類 ガラスびん ペットボトル プラ容器 その他プラ 古着	リサイクル	委託	紙製容器包装 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル プラ容器 麻プラ 布類 生ごみ	リサイクル	委託
平谷村	下條村	荒木村	天龍村	妻木村										
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル
埋立(不燃)ごみ	焼却灰 ガラス・陶器類 その他不燃ごみ	埋立	埋立ごみ	埋立	下條村(焼立) 最終処分場	埋立ごみ	埋立	荒木村 最終処分場	埋立(不燃)ごみ	焼却灰 ガラス・陶器類 小型家電製品 家電プラスチック類	埋立	埋立(不燃)ごみ	埋立	埋立(不燃)ごみ
有香ごみ	蛍光灯・体温計 乾電池	埋立	特定ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託
粗大ごみ	埋立	委託	粗大ごみ	埋立	下條村(焼立) 最終処分場	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託
資源ごみ	紙・雑誌 紙製容器包装 段ボール 缶類 ビン類 ペットボトル プラ容器 布類 生ごみ	リサイクル	紙製容器包装 古新聞・古雑誌 段ボール 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル プラ容器 布類	リサイクル	委託	紙製容器包装 古新聞・古雑誌 古紙類 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル その他プラ 布類	リサイクル	委託	新聞 段ボール 雑誌類 缶類 ビン類 ペットボトル その他プラ 布類	リサイクル	委託	紙製容器包装 (段ボール) (新聞紙類) 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル プラ容器 衣類	リサイクル	委託
妻木村	豊丘村	大鹿村												
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	焼却埋立 リサイクル
埋立ごみ(家庭焼却残渣・陶磁器のみ)	焼却埋立	委託	埋立ごみ(ガラス・せともの・焼却灰)	埋立	北の沢最終 処分場	埋立ごみ (焼却残渣等)	埋立	大鹿村一般廃棄 物最終処分場	埋立ごみ(家庭焼却残渣・陶磁器のみ)	委託	委託	埋立ごみ(家庭焼却残渣・陶磁器のみ)	委託	委託
有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託	有香ごみ	委託	委託
粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託
資源ごみ	紙製容器包装 古紙類 缶・鉄・金物類 びん類 ペットボトル 資源プラ 布類	リサイクル	紙製容器包装 新聞・チラシ・雑誌 段ボール 鉄くず ビン類 ペットボトル 麻プラ 容器プラ 古布	リサイクル	委託	その他紙 新聞紙 チラシ・雑誌 段ボール・牛乳 パック 鉄類 缶類 ビン類 ペットボトル 麻プラ その他プラ 布類	リサイクル	委託	新聞 段ボール 雑誌類 缶類 ビン類 ペットボトル その他プラ 布類	リサイクル	委託	紙製容器包装 (段ボール) (新聞紙類) 金物類 缶類 ビン類 ペットボトル プラ容器	リサイクル	委託
下伊那南部総合事務組合構成員町村 (阿南町、下條村、荒木村、天龍村、妻木村)	下伊那西部衛生施設組合構成員町村 (阿智村、平谷村)	飯田市、松川町、高森町、 妻木村、豊丘村、大鹿村												
分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
中古品・不用品	リユース (修理・交 換)	リユース (修理・交 換)	中古品・不用品	リユース (修理・交 換)	リユース (修理・交 換)	中古品・不用品	リユース (修理・交 換)	リユース (修理・交 換)	中古品・不用品	リユース (修理・交 換)	リユース (修理・交 換)	中古品・不用品	リユース (修理・交 換)	リユース (修理・交 換)

将来(平成32年度)

飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村									
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等							
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理						
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 飯田市最終 処分場	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 阿智村最終処分 場						
埋立ごみ	ガラス・陶器・灰 磁器類・小型家電等	埋立	飯田市最終 処分場	埋立ごみ	取り戻 ガラス 陶器類	埋立	松川町生田 一般廃棄物 最終処分場	埋立ごみ	焼却灰等 ガラス等不燃 ごみ	埋立	村 ストック施設						
特定ごみ	電池 体温計 ガスライター	埋立	飯田市最終 処分場	委託	電池・蛍光 管・体温計	埋立	委託	委託	電池・蛍光 管・体温計	委託	村 ストック施設						
粗大ごみ	リサイクル	委託	-	粗大ごみ	リサイクル	委託	-	粗大ごみ	リサイクル 又は 廃棄	委託	委託 処理 又は村ストック ヤードへ保管						
資源ごみ	段ボール	委託	-	資源ごみ	紙製容器包装 古新聞・古雑誌	リサイクル	委託	資源ごみ	飲料パック 段ボール 紙類・新聞・雑誌	リサイクル	委託						
	新聞紙	委託	-		古紙類	リサイクル	委託		委託	リサイクル	委託	委託					
	その他の紙	委託	-		金物類	リサイクル	委託		-	缶類	リサイクル	委託	-				
	金属資源	委託	-		ガラスビン	リサイクル	委託		-	ガラスビン	リサイクル	委託	-				
	ガラスビン	委託	委託		ガラスビン	リサイクル	委託		-	ビン類	リサイクル	委託	-				
	ペットボトル	委託	委託		ペットボトル	リサイクル	委託		-	ペットボトル	リサイクル	委託	-				
	プラ資源	委託	-		プラ容器	リサイクル	委託		-	プラ容器	リサイクル	委託	-				
生ごみ (一部地域)	堆肥化 センター	-	-	古着	委託	-	古着	委託	-	-							
平谷村			下條村			売木村			天龍村			泰島村					
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 阿智村最終処分 場	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託		
埋立(不 燃)ごみ	焼却灰 ガラス・陶器類 金物類 その他不燃ごみ	埋立	委託	埋立ごみ	埋立	下條村(焼立) 最終処分場	-	埋立ごみ	焼却灰 ガラス・陶器類	埋立	委託	埋立ごみ(ガラス・陶器 類)	埋立	泰島村不燃 物処理場	-		
有害 ごみ	蛍光管・体温計 乾電池	埋立	委託	特定 ごみ	委託	委託	委託	有害ごみ	委託	委託	委託	有害ごみ	委託	委託	委託		
粗大ごみ	埋立	委託	-	粗大ごみ	埋立	下條村(焼立) 最終処分場	-	粗大ごみ	委託	委託	委託	粗大ごみ	埋立	委託	委託		
資源ごみ	紙・雑誌 紙製容器包装 段ボール	リサイクル	委託	資源ごみ	古紙類等	リサイクル	委託	資源ごみ	段ボール 新聞・雑誌等 紙製容器包装	リサイクル	委託	資源ごみ	新聞 段ボール 雑誌類 金属類 缶類	リサイクル	委託		
	缶類	委託	-		金物類	リサイクル	委託		-	空き缶	リサイクル		委託	-	ビン類	リサイクル	委託
	ビン類	委託	-		ガラスビン	リサイクル	委託		-	空きビン	リサイクル		委託	-	ペットボトル	リサイクル	委託
	ペットボトル	委託	-		ペットボトル	リサイクル	委託		-	ペットボトル	リサイクル		委託	-	プラ容器	リサイクル	委託
	プラ容器	委託	-		プラ容器	リサイクル	委託		-	その他プラ類	委託		委託	-	布類	委託	委託
	布類	-	-		布類	-	-		-	布類	委託		委託	-	衣類	委託	委託
	生ごみ	ガス化 発電 西部	クリームひる 西部		-	-	-		-	-	-		-	-	-	-	-
轟木村			豊丘村			大鹿村			飯田市、松川町、高森町、 賣木村、豊丘村、大鹿村								
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託	燃やすごみ	焼却埋立 リサイクル	(仮称)次期 ごみ処理施設	(焼却灰) 委託		
埋立ごみ(家庭焼却残 渣・陶磁器のみ)	焼却埋立	委託	-	埋立ごみ(ガラス・せと もの・焼却灰)	埋立	北の沢最終 処分場	-	埋立ごみ	焼却埋立	大鹿村一般廃棄 物最終処分場	-	埋立ごみ	委託	-	-		
有害 ごみ	蛍光管 乾電池	委託	委託	有害ごみ	委託	委託	委託	有害ごみ	委託	委託	委託	有害ごみ	委託	委託	委託		
粗大ごみ	委託	委託	-	粗大ごみ(家電・布団 類)	委託	委託	-	粗大ごみ	委託	委託	委託	粗大ごみ	委託	委託	委託		
不燃 ごみ	古着・古布	委託	-	古着・古布	委託	委託	-	古着・古布	委託	委託	委託	古着・古布	委託	委託	委託		
資源ごみ	紙製容器包装	委託	-	資源ごみ	紙製容器包装	リサイクル	委託	資源ごみ	その他紙 新聞紙 チラシ・雑誌 段ボール・牛乳 パック 紙類	リサイクル	委託	資源ごみ	新聞紙 チラシ・雑誌 段ボール・牛乳 パック 紙類	リサイクル	委託		
	古紙類	委託	-		新聞・チラシ・雑 紙・段ボール	リサイクル	委託		-	鉄類	リサイクル		委託	-	缶類	リサイクル	委託
	缶類	委託	-		鉄くず	リサイクル	委託		-	缶類	リサイクル		委託	-	ビン類	リサイクル	委託
	ビン類	委託	-		ビン類	リサイクル	委託		-	ビン類	リサイクル		委託	-	ペットボトル	リサイクル	委託
	ペットボトル	委託	-		ペットボトル	リサイクル	委託		-	ペットボトル	リサイクル		委託	-	プラ資源	委託	委託
	資源プラ	委託	-		資源プラ	委託	委託		-	資源プラ	委託		委託	-	古着	委託	委託
	布類	-	-		布類	-	-		-	布類	委託		委託	-	-	-	-
下伊那南部総合事務組合構成町村 (阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰島村)			下伊那西部衛生施設組合構成町村 (阿智村、平谷村)			飯田市、松川町、高森町、 賣木村、豊丘村、大鹿村											
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
中古品・不用品	リユース(修 理・交 換)	下伊那南部 総合事務組 合ストック ヤード中継	桐林リサイ クルセンタ ー 修理・交換	中古品・不用品	リユース(修 理・交 換)	下伊那西部 衛生施設 組合ストック ヤード中継	桐林リサイ クルセンタ ー 修理・交換	中古品・不用品	リユース(修 理・交 換)	下伊那南部 総合事務組 合ストック ヤード中継	桐林リサイ クルセンタ ー 修理・交換	中古品・不用品	リユース(修 理・交 換)	-	-		

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため表5のとおり必要な施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収 推進施設 (熱回収施設)	(仮称)南信州広域連合 ごみ処理施設整備事業	93t/日	飯田市	H26~H29
2	最終処分場	高森町最終処分場 整備事業	14,060m <sup>3</sup>	高森町	H30
3	最終処分場	(仮称)阿智村最終処分場 整備事業	約2,500m <sup>3</sup>	阿智村	H31

(整備理由)

事業番号1 現有施設のある地元地区との協定に基づく移転のため

事業番号2 最終処分先の確保(拡張)によるリスク分散のため

事業番号3 最終処分先の確保によるリスク分散のため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
	浄化槽設置整備事業	7,069	885	3,070	H25~H31
3	飯田市	2,985	414	1,510	H25~H31
3	松川町	543	76	186	H25~H31
3	高森町	348	68	217	H25~H31
3	阿南町	450	56	133	H25~H31
3	阿智村	574	60	186	H25~H31
3	平谷村	14	7	32	H25~H31
3	下條村	1,033	82	436	H25~H31
3	売木村	65	9	27	H25~H31
3	天龍村	118	19	79	H25~H31
3	泰阜村	388	37	106	H25~H31
3	豊丘村	380	24	84	H25~H31
3	大鹿村	171	33	74	H25~H31
—	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	—
—	汚水処理施設整備事業	0	0	0	—
	その他地方単独事業	356	0	0	—
—	喬木村	356	0	0	—
	合計	7,069	885	3,070	—

備考1) 喬木村の事業は循環型社会推進交付金事業とは別途事業である。

備考2) 浄化槽設置整備事業の整備計画基数、整備計画人口及び事業期間に関しては、各市町村の循環型社会推進交付金事業の内容を記載した。



(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31*	南信州広域連合ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25～H26
	南信州広域連合ごみ処理施設整備に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H25～H26
	南信州広域連合ごみ処理施設整備に係る施設基本設計・発注支援事業	基本設計・発注支援	H25～H26
	南信州広域連合ごみ処理施設整備に係る事業用地補償物件調査計事業	事業用地補償物件調査	H26
32	高森町最終処分場に係る施設詳細設計事業	施設詳細設計	H29
33	(仮称)阿智村最終処分場に係る施設基本設計・測量事業	施設基本設計・測量調査等	H29
	(仮称)阿智村最終処分場に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29
	(仮称)阿智村最終処分場に係る地質調査事業	地質調査等	H29
	(仮称)阿智村最終処分場に係る施設詳細設計事業	施設詳細設計調査	H30

備考) \*表に記載したもののほか、交付対象事業ではないが、地元説明会対応や技術資料作成などの支援事業がある(事業期間はH25～H29)。

(5) その他の施策

ア 長期的なごみ収集のあり方の研究

高齢化や生活様式の多様化など、今後の社会動向の変化を見据えて、長期的なごみ収集のあり方について、利便性、効率性また費用等の面から、他自治体の事例等も踏まえ、研究を行っていく。

イ 不法投棄対策

飯田下伊那地域各市町村では、警察、長野県等の行政機関と連携し、意図的、計画的に行われたと考えられる不法投棄に厳正に対処しているほか、不法投棄防止のためのパトロールを実施している。また、住民、土地・施設管理者、行政等が連携し、環境美化を図ることにより、不法投棄されにくい環境づくりを推進している。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、長野県の協力を得ながら、上伊那圏域、木曾圏域、諏訪圏域及び松本圏域などとの協力体制について、相互支援・協力体制についての協議を進める。

次期ごみ処理施設では、災害廃棄物の中間処理を行っていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

飯田下伊那地域各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌等で公表するとともに必要に応じて、飯田下伊那地域各市町村、長野県及び国などと意見交換をし、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事業評価及び計画の見直し

飯田下伊那地域各市町村は、計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	飯田下伊那地区	(2)地域内人口	171,251 人	(3)地域面積	1839.24 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、南信州広域連合、下伊那郡西部衛生施設組合、下伊那南部総合事務組合	(5)地域の要件	○人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：(南信州広域連合) 飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村 (下伊那郡西部衛生施設組合) 阿智村、平谷村 (下伊那南部総合事務組合) 阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村		設立年月日：平成11年4月1日 設立年月日：昭和47年3月25日 設立年月日：平成19年4月1日		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標	
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,818	7,914	7,793	7,644	7,521	7,034	7,014	6,688	6,343 (H23比 -5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.81	0.72	0.74	0.73	0.72	0.67	0.66	0.63	0.60
	家庭系 総排出量(トン)	34,625	35,241	34,413	33,812	33,022	32,085	31,516	32,504	29,063 (H23比 -11%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	124	129	128	126	123	116	114	122	118
合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	43,443	43,155	42,206	41,456	40,543	39,119	38,530	39,192	35,406 (H23比 -10%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	12,352 (28%)	11,515 (27%)	10,993 (26%)	10,803 (26%)	10,834 (27%)	11,256 (29%)	11,301 (29%)	11,142 (28%)	9,514 (27%)
	総資源化量(トン)	16,805 (39%)	16,478 (38%)	15,998 (38%)	15,755 (38%)	14,954 (37%)	14,502 (37%)	14,549 (38%)	14,378 (37%)	12,406 (35%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	3,151	2,769	2,937	3,028	2,659	2,938	3,096	2,882	4,800 MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	24,572 (57%)	24,307 (56%)	23,959 (57%)	23,825 (57%)	23,654 (58%)	22,700 (58%)	22,325 (58%)	23,021 (59%)	21,438 (61%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,196 (12%)	5,263 (12%)	5,314 (13%)	5,030 (12%)	4,825 (12%)	3,883 (10%)	3,659 (9%)	3,793 (10%)	3,455 (10%)

備考) 別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

3 一般廃棄物処理施設の現有施設の現況と更新、廃止、新設の予定（その1）

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
マテリアルリサイクル推進施設	構成市町村 ※1	リユース可能物品展示 会議室	有	330(m <sup>2</sup> )	H23.4	-	-	-	-	-	-	
	松川町	ストックヤード	無	74(m <sup>2</sup> )	H7.12	-	-	-	-	-	-	
	阿南町	ストックヤード	無	36(m <sup>2</sup> )	H8.4	-	-	-	-	-	-	
	阿智村	ストックヤード	無	90(m <sup>2</sup> )	H10	-	-	-	-	-	-	
	阿智村	ストックヤード	無	175(m <sup>2</sup> )	H11	-	-	-	-	-	-	
	平谷村	ストックヤード	無	220(m <sup>2</sup> )	H10.4	-	-	-	-	-	-	
	大鹿村	ストックヤード	無	32(m <sup>2</sup> )	H10.4	-	-	-	-	-	-	
	構成市町村 ※2	ストックヤード	有	30(m <sup>2</sup> )	H23.4	-	-	-	-	-	-	
	構成市町村 ※3	ストックヤード	有	32(m <sup>2</sup> )	H23.4	-	-	-	-	-	-	
エネルギー回収推進施設	構成市町村 ※1	流動床式ガス化溶融炉	有	93(t/日)	H15.4	H29.12廃止	老朽化、現有施設のある地元との協定に基づく移転	ストーカ式焼却炉	H29.11	93t/日 46.5t/日×2炉		
有機性廃棄物リサイクル推進施設	飯田市	ロータリー式発酵乾燥処理	有	23(t/日)	H16.6	-	-	-	-	-	-	
最終処分場	飯田市	セル&サンドイッチ方式	有	101,000(m <sup>3</sup> )	H21.4	-	-	-	-	-	-	
	松川町	セル&サンドイッチ方式	有	21,000(m <sup>3</sup> )	H9.4	-	-	-	-	-	-	
	高森町	セル&サンドイッチ方式	無	7,200(m <sup>3</sup> )	H6.4	H30	拡張により処分先確保のリスクを分散させる	セル&サンドイッチ方式	H31.3	14,060(m <sup>3</sup> )	第2期工事 6,860m <sup>3</sup> 増設	
	阿南町	セル&サンドイッチ方式	無	112,161(m <sup>3</sup> )	H10.4	-	-	-	-	-	-	
	阿智村	-	-	-	-	H32.3新設	処分先確保のリスクを分散させる	セル&サンドイッチ方式	H32.3	2,500(m <sup>3</sup> )		
	下條村	セル&サンドイッチ方式	無	9,190(m <sup>3</sup> )	S62.5	H28.3廃止	埋立完了予定	-	-	-	-	
	売木村	セル&サンドイッチ方式	無	900(m <sup>3</sup> )	S53.4	-	-	-	-	-	-	
	泰阜村	セル&サンドイッチ方式	無	19,200(m <sup>3</sup> )	S56.4	-	-	-	-	-	-	
	喬木村	セル埋立方式	有	7,428(m <sup>3</sup> )	H9.7	H27.7廃止	埋立完了予定	-	-	-	-	
	豊丘村	準好気性サンドイッチ方式	有	5,270(m <sup>3</sup> )	H16.4	H30.3廃止	埋立完了予定	-	-	-	-	
	大鹿村	セル&サンドイッチ方式	有	3,200(m <sup>3</sup> )	H13.4	-	-	-	-	-	-	
し尿処理施設	構成市町村 ※4	標準脱窒素処理方式 +高度処理	有	204(kL/日)	H5.4	-	-	-	-	-	-	
	構成市町村 ※3	好気 高負荷 膜分離 +脱水+メタン発酵	有	し尿等 16(kL/日) 有機性廃棄物 8(t/日)	H12	-	-	-	-	-	-	
	構成市町村 ※2	高負荷 膜分離 +焼却	有	20(kL/日)	H11	-	-	-	-	-	-	
	喬木村	接触ばっ気 (コミュニティプラント)	有	60(m <sup>3</sup> /日)	H5	-	-	-	-	-	-	

※1 構成市町村：飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

※2 構成市町村：阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村

※3 構成市町村：阿智村、平谷村

※4 構成市町村：飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村

備考) 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総人口		172,709	176,176	174,991	173,626	172,381	171,251	161,432
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	85,432	90,763	91,761	93,895	95,035	96,455	102,639
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	49.5%	51.5%	52.4%	54.1%	55.1%	56.3%	63.6%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	23,484	24,118	24,236	24,495	24,067	23,786	23,275
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.6%	13.7%	13.8%	14.1%	14.0%	13.9%	14.4%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	28,173	25,778	23,387	23,521	23,453	23,073	23,790
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.3%	14.6%	13.4%	13.5%	13.6%	13.5%	14.7%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	35,620	35,517	35,607	31,715	29,826	27,937	11,728

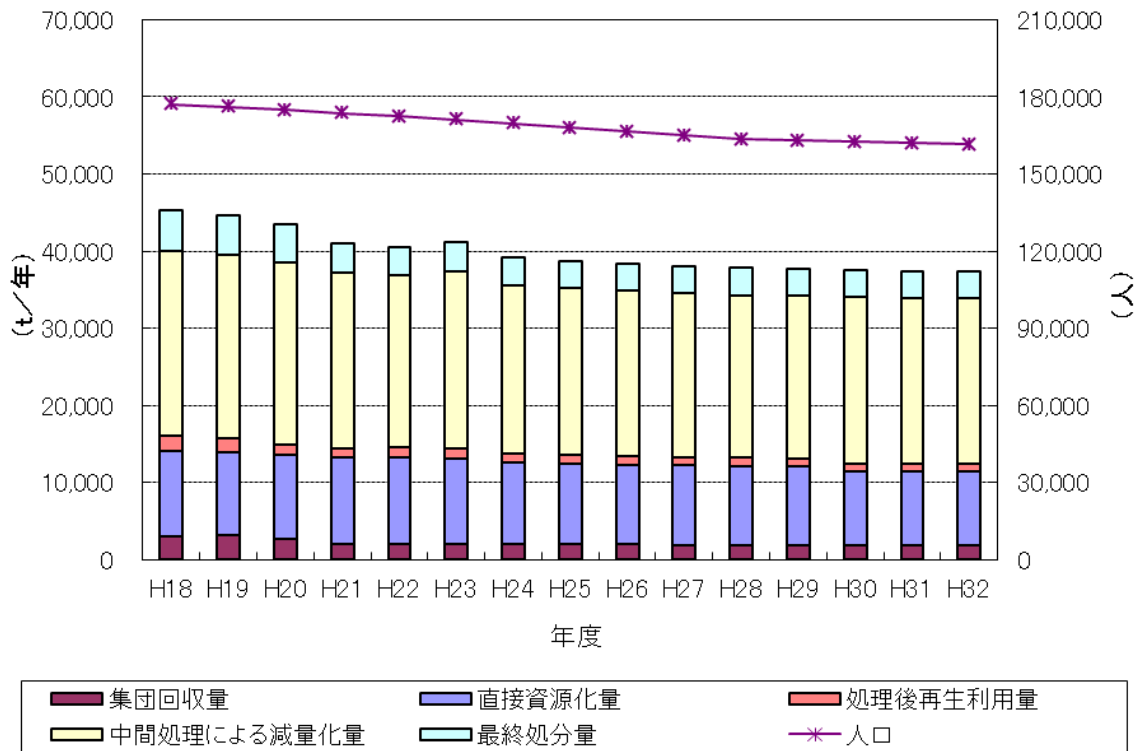
※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

5 浄化槽の整備の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(平成23年度)			整備予定基数の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	小 計	7,069基	21,826人		885基	3,070人		
	飯田市	2,985基	7,968人	H2	414基	1,510人	H32	
	松川町	543基	1,699人	H2	76基	186人	H32	
	高森町	348基	1,248人	H3	68基	217人	H32	
	阿南町	450基	1,365人	H3	56基	133人	H32	
	阿智村	574基	2,117人	H4	60基	186人	H32	
	平谷村	14基	34人	H7	7基	32人	H32	
	下條村	1,033基	3,877人	H2	82基	436人	H32	
	売木村	65基	187人	H5	9基	27人	H32	
	天龍村	118基	356人	H7	19基	79人	H32	
	泰阜村	388基	1,174人	H7	37基	106人	H32	
	豊丘村	380基	1,279人	H元	24基	84人	H32	
	大鹿村	171基	522人	H5	33基	74人	H32	
その他地方単独事業	小 計	356基	1,301人		0基	0人		
	喬木村	356基	1,301人	H3	—	—	—	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。

別添 1



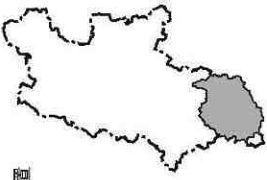
備考) 市町村別の減量化、再生利用の現状と目標は、巻末資料 (p 76) を参照。

図4 減量化、再生利用の現状と目標

※ 1 総資源化量は、集団回収量、直接資源化量及び処理後再生利用量の合計である。

※ 2 計画処理量は、直接資源化量、処理後再生利用量、中間処理による減量化量及び最終処分量の合計に等しい。

長野県における位置



凡例

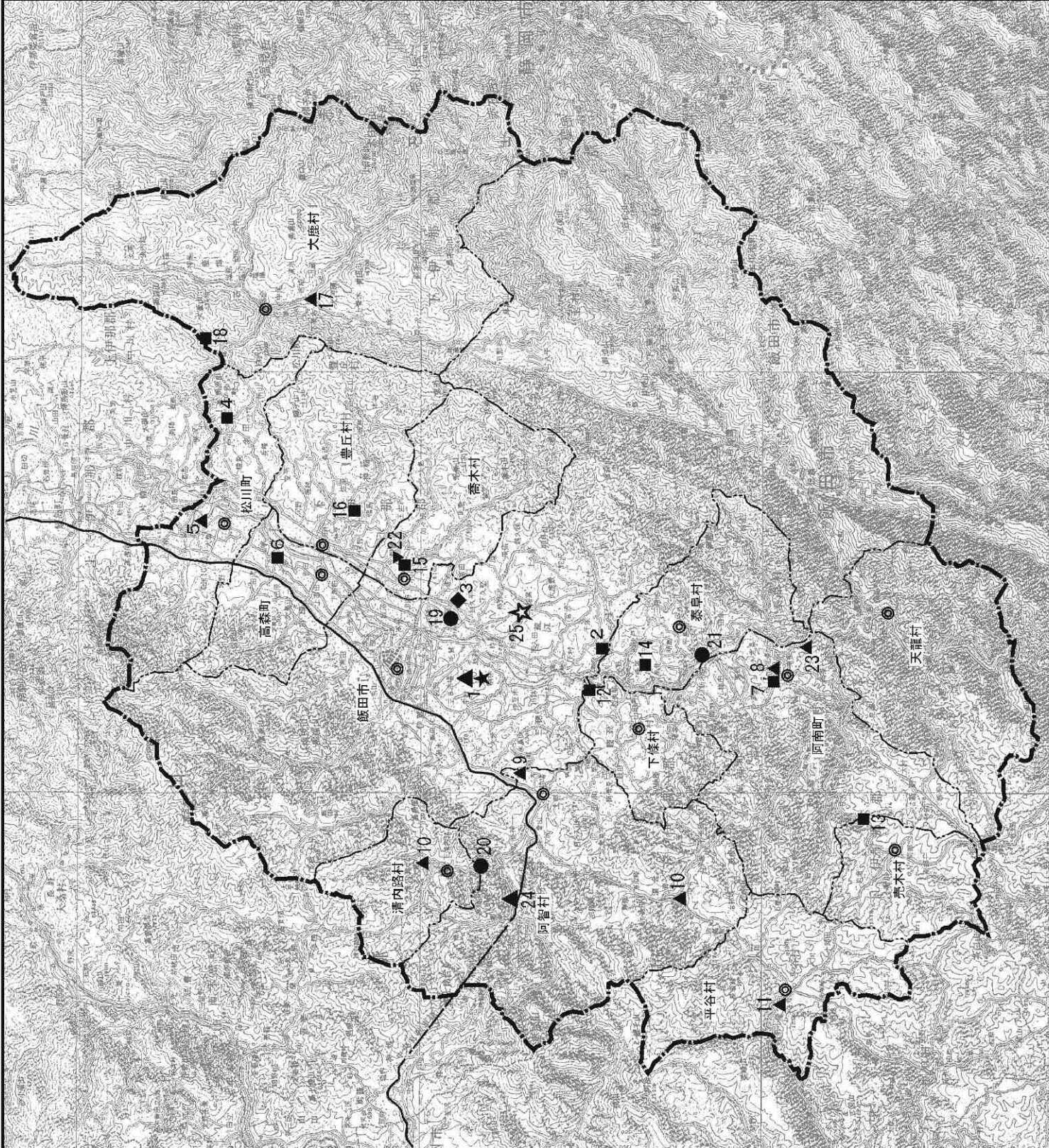
- : 対象地域界
- : 市町村界
- : 中央自動車道
- ◎: 市役所、町村役場
- : 最終処分場等
- ▲: マテリアルリサイクル施設 (ストックヤード)
- : し尿処理施設
- ▼: し尿処理施設 (コミュニティプラント)
- ★: エネルギー回収推進施設 (ごみ処理施設)
- ☆: エネルギー回収推進施設建設予定地
- ◆: 有機性廃棄物リサイクル推進施設

- 1: 飯田県立地理会相模クリンセンター
- 2: 阿智市広域連合相模クリンセンター
- 3: 飯田市高森処分場 (グリーンハレーン時代)
- 4: 松川町生田一畑廃棄物最終処分場
- 5: 松川町ガラストックスヤード
- 6: 高森町山吹町外一畑廃棄物物理立処分場
- 7: 阿智町不燃物処理場
- 8: 阿智町ストックヤード
- 9: 阿智町ストックヤード
- 10: 阿智町総合廃棄物センター
- 11: 平谷村ストックヤード
- 12: 下條村一畑廃棄物 (不燃物) 最終処分場
- 13: 栗木村資源工場
- 14: 栗木村不燃物処理場
- 15: 栗木村一畑廃棄物最終処分場
- 16: 豊丘村北の沢最終処分場
- 17: 本郷村ストックヤード
- 18: 本郷村一畑廃棄物最終処分場
- 19: 阿智市広域連合 飯田産水圏
- 20: 下伊那郡西部衛生施設組合 豊丘クリンセンター
- 21: 下伊那郡西部衛生施設組合 豊丘クリンセンター
- 22: 栗木村衛生施設センター
- 23: 下伊那郡西部衛生施設組合 ストックヤード
- 24: 下伊那郡西部衛生施設組合 ストックヤード
- 25: 阿智市広域連合 阿智ごみ処理施設
- 26: (仮称) 阿智市最終処分場

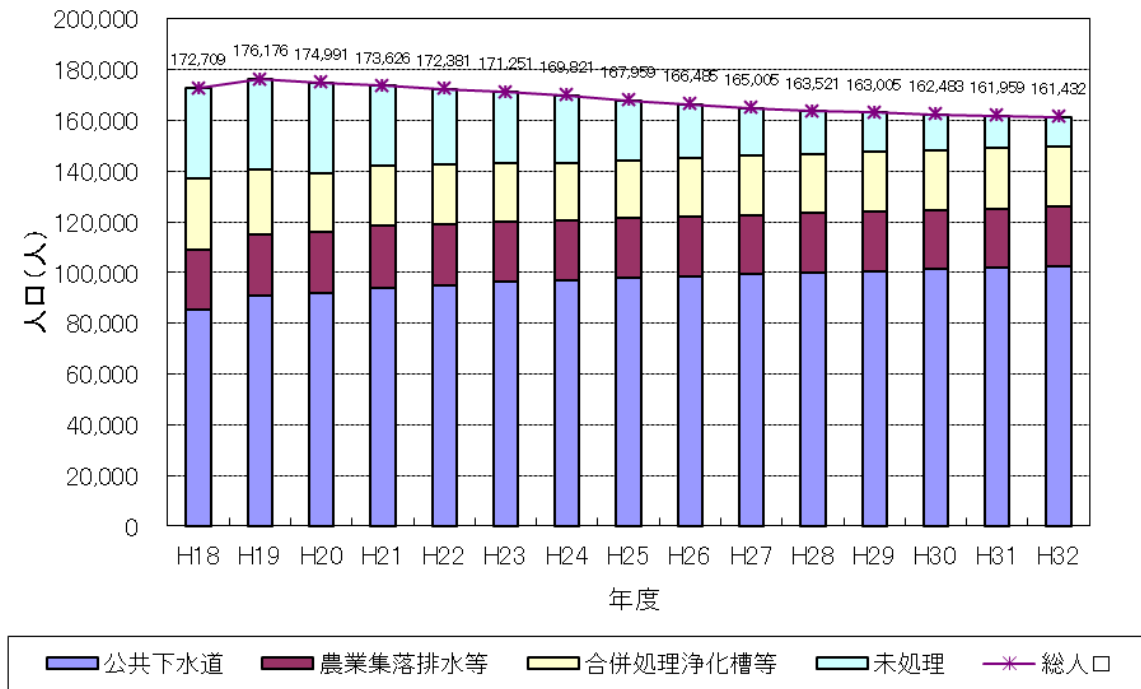
※ 阿智市への設置を計画しているが計画は未定

縮尺: 200,000

図5 対象地域図



別添 3



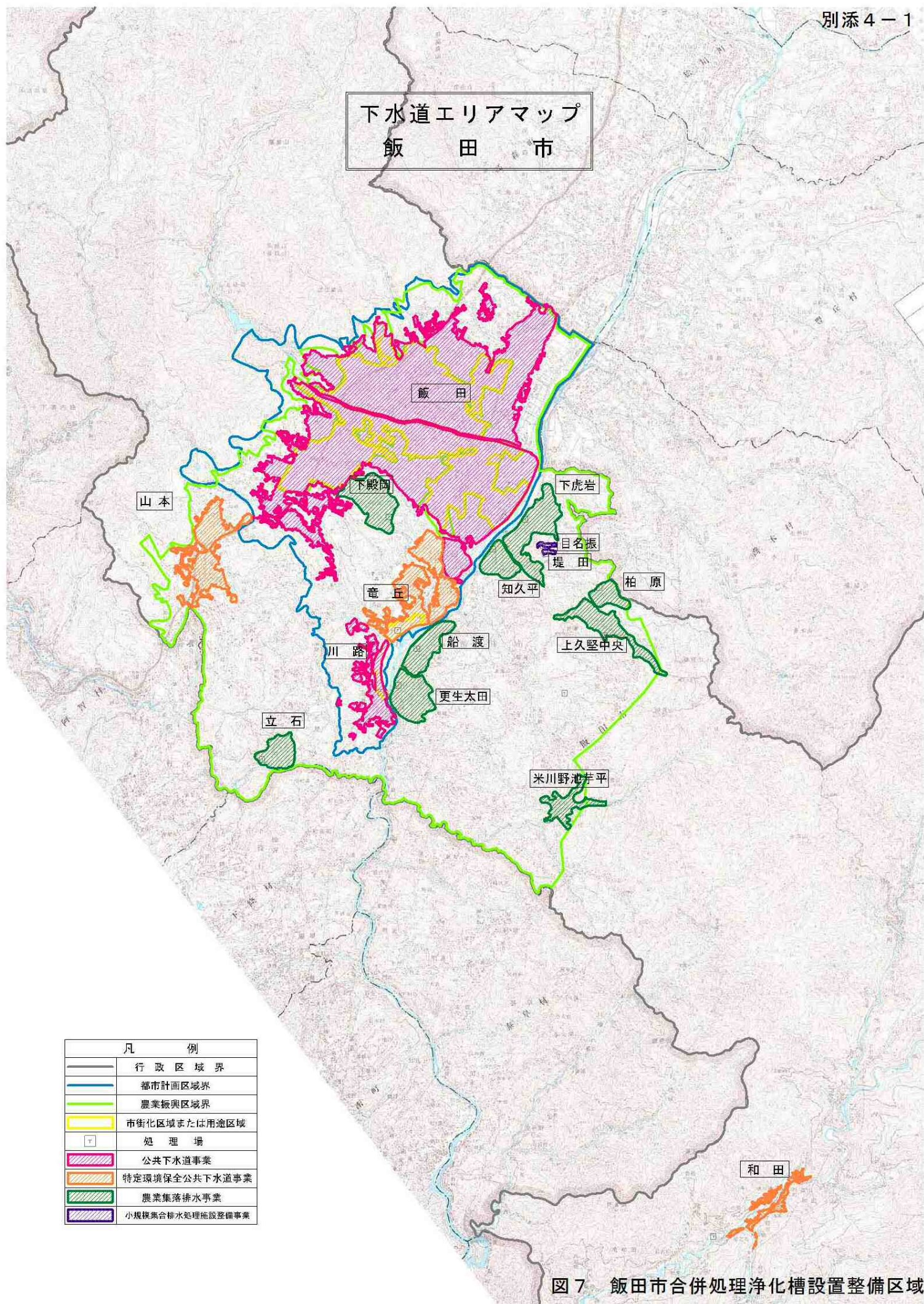
備考) 市町村別の処理形態別人口の現状と目標は、巻末資料 (p 83) を参照。

図6 処理形態別人口の現状と目標

※1 平成18年度から平成19年度に総人口が増加しているのは、平成18年度の総人口は年度末人口であり、平成19年度以降の総人口は一般廃棄物(ごみ)処理基本計画と整合をとるために10月1日の人口であることによる。



下水道エリアマップ  
飯 田 市



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域界
	農業振興区域界
	市街化区域または用途区域
	処 理 場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集合排水処理施設整備事業

図7 飯田市合併処理浄化槽設置整備区域

松川町生活排水処理基本計画 整備手法別区域図面

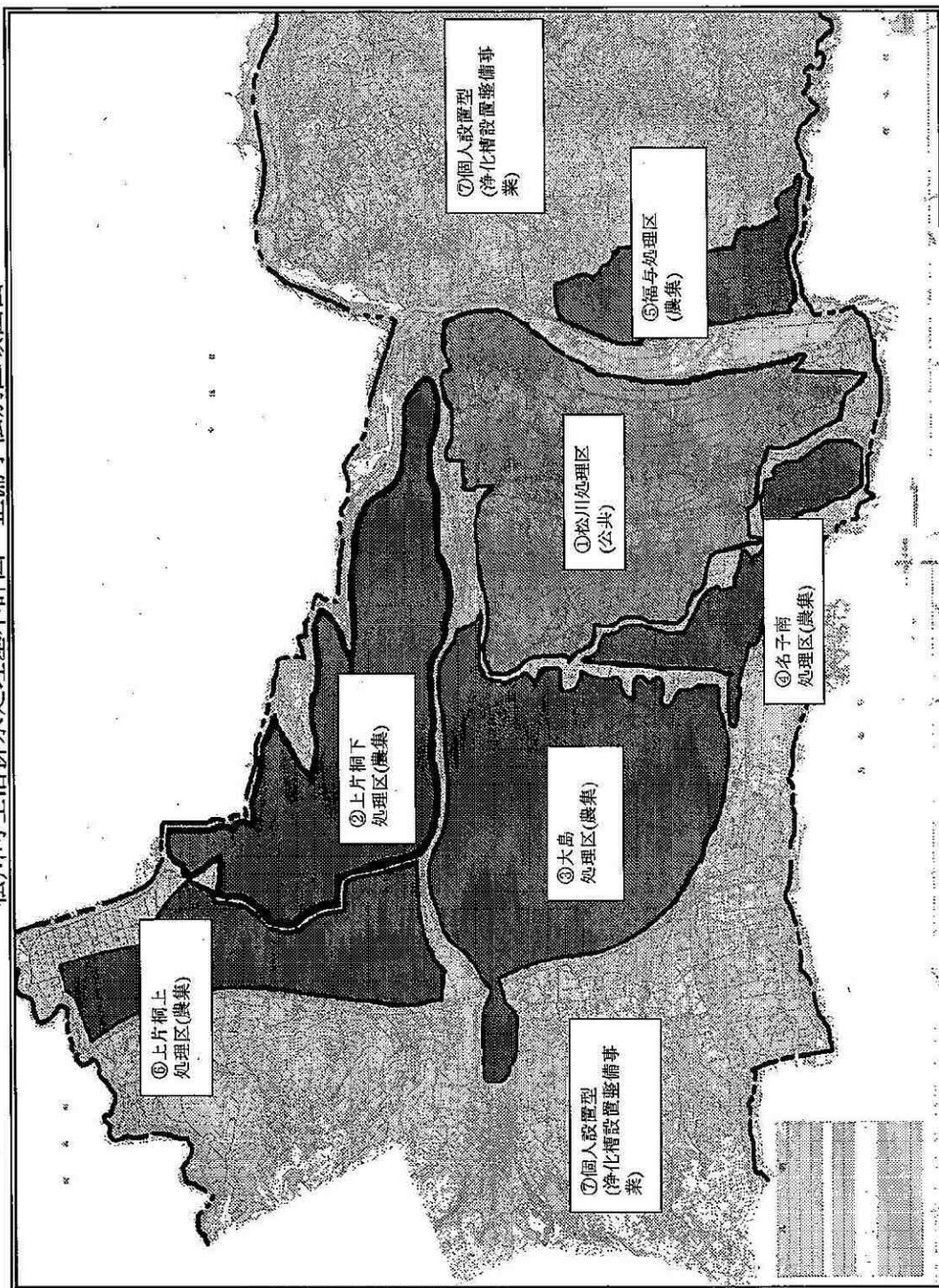


図8 松川町合併処理浄化槽設置整備区域

図：高森町の生活排水処理の計画エリア

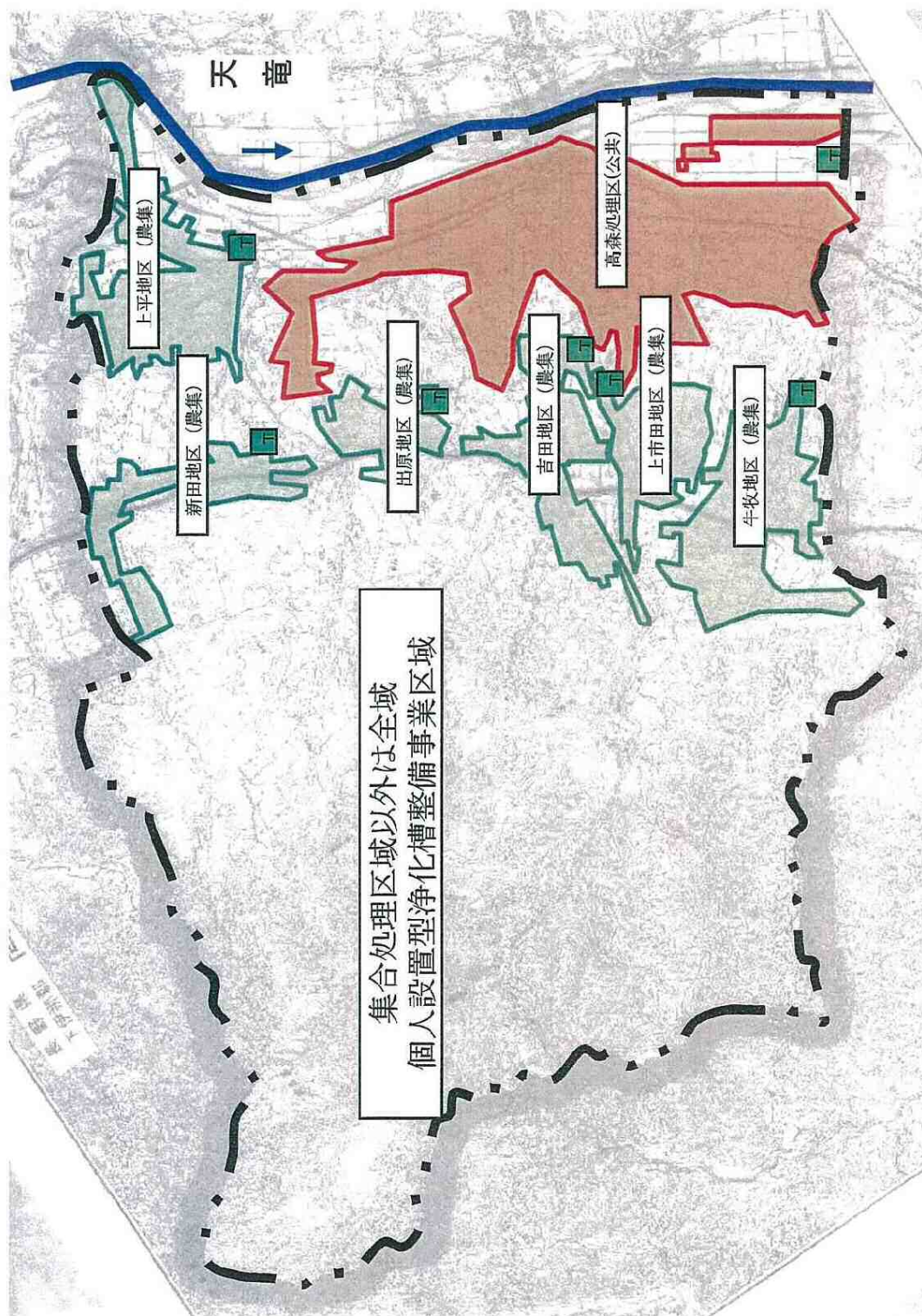


図9 高森町合併処理浄化槽設置整備区域

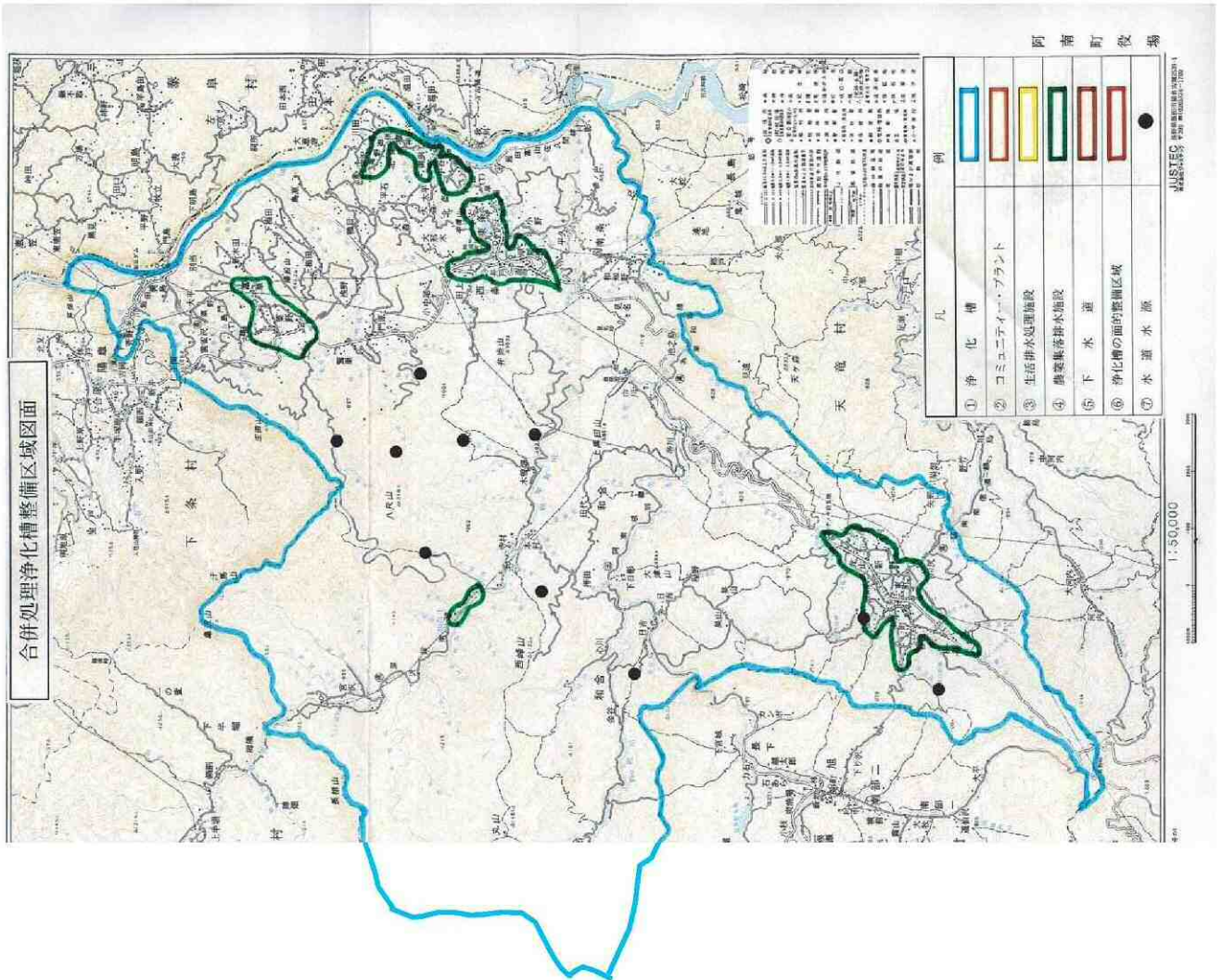


図10 阿南町合併処理浄化槽設置整備区域

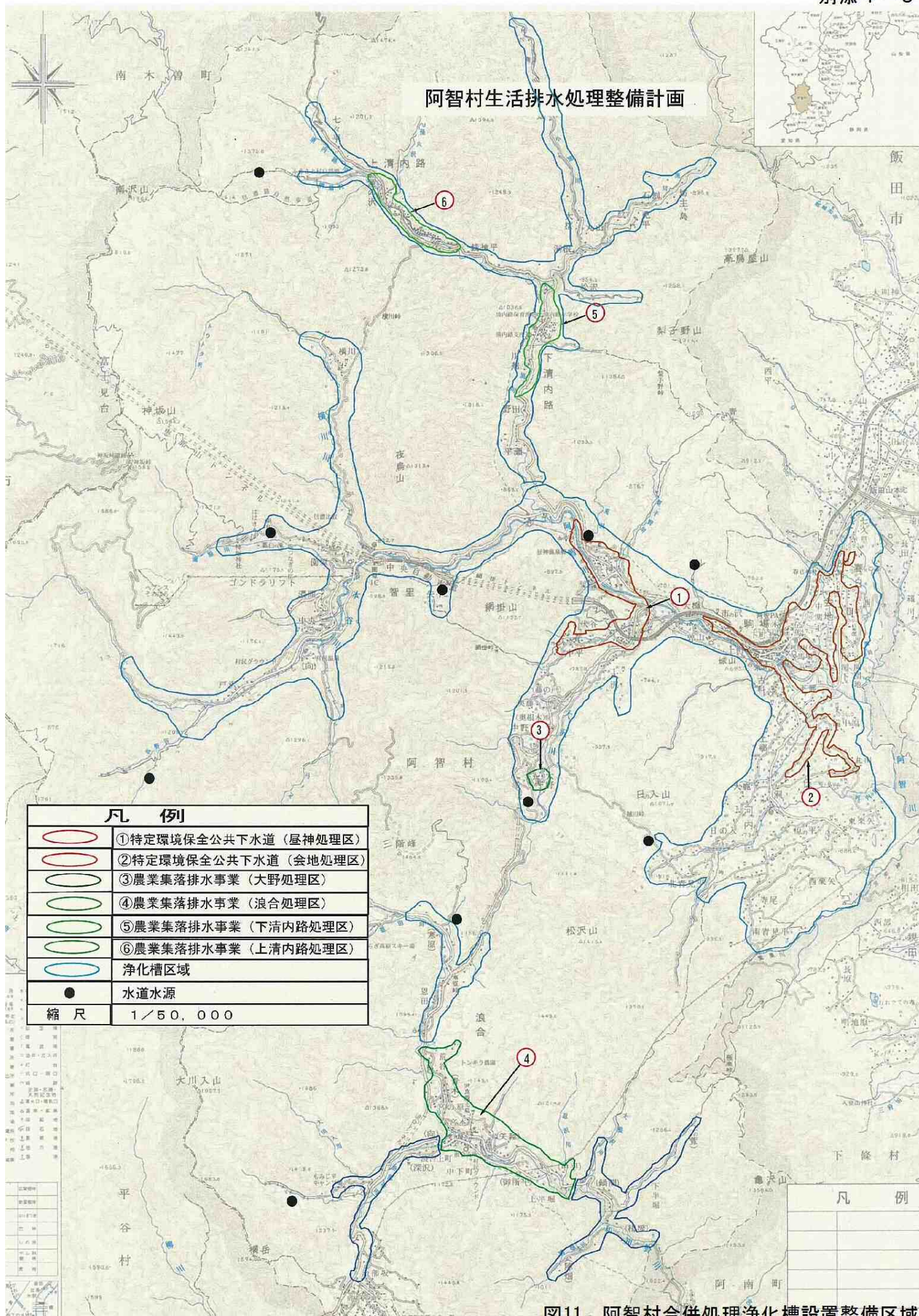


図11 阿智村合併処理浄化槽設置整備区域

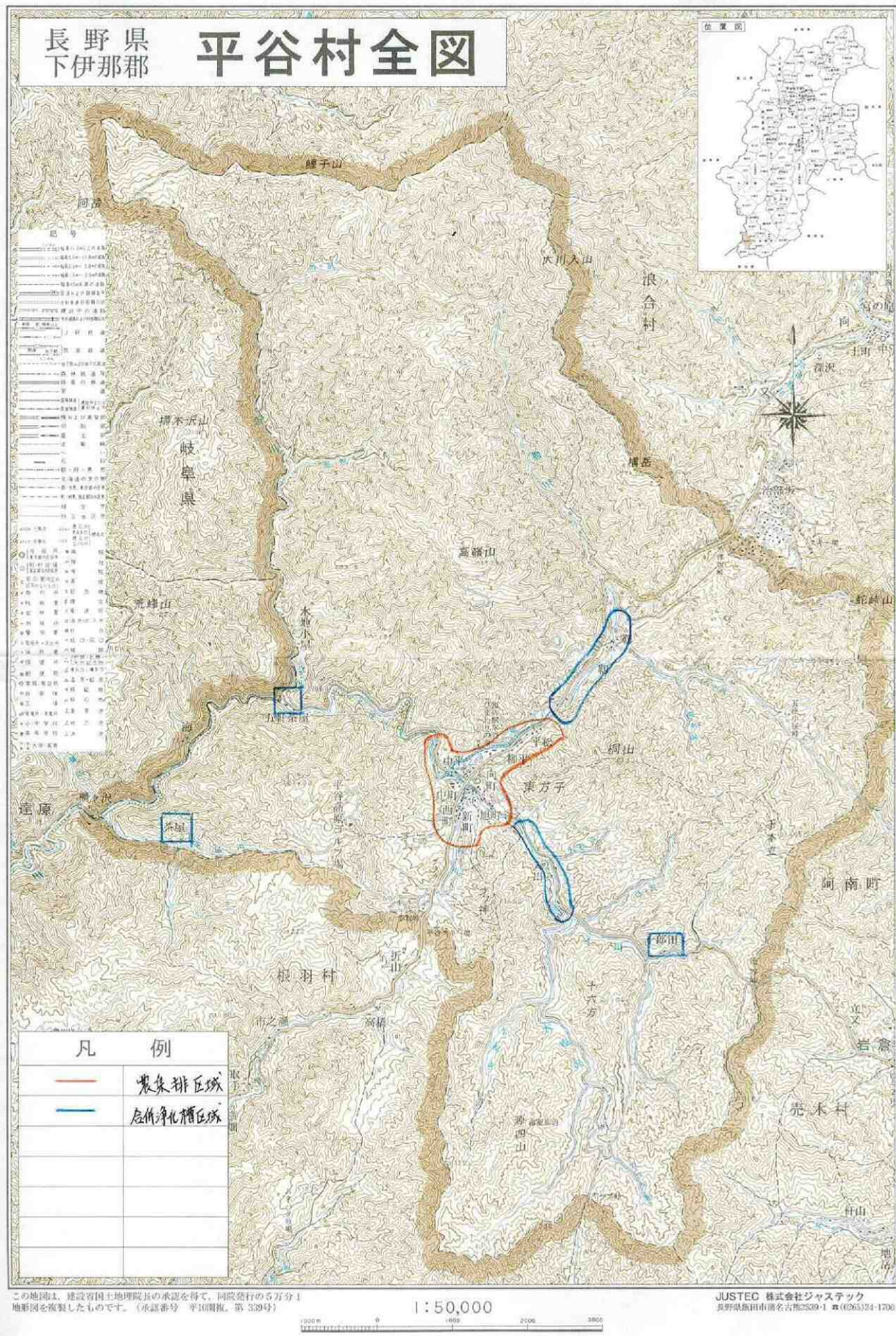
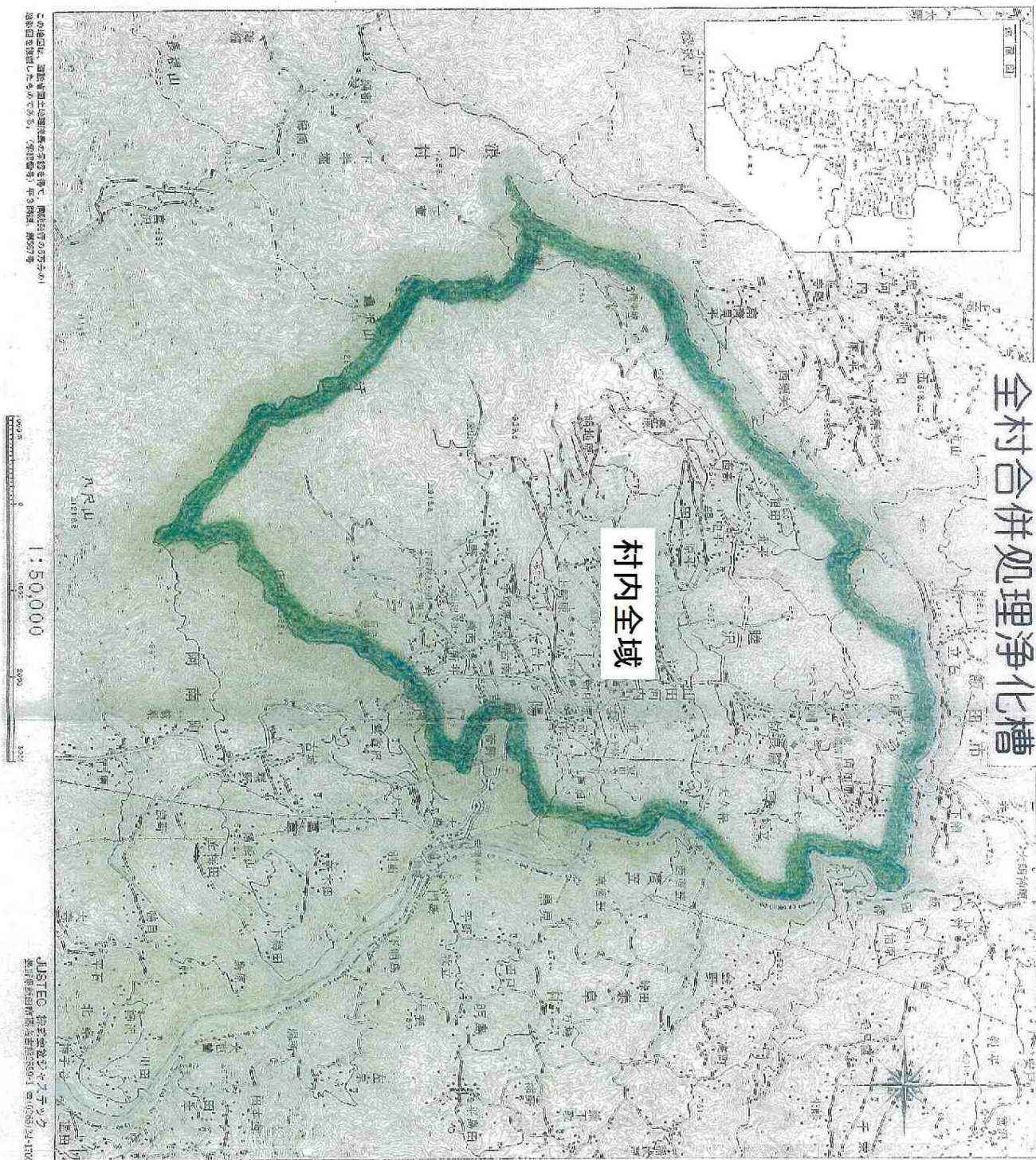


図12 平谷村合併浄化槽設置整備区域

長野県 下伊那郡 下條村 全図

全村合併処理浄化槽

村内全域



この図面は、建設省国土交通省の委託を受けて、国土院の27万分の地形図を基に作成したものであります。(資料番号) 平3-伊那-第57号

JUSTICE 株式会社システムセンター  
長野県下伊那郡下條村 建設課 電話 0265-82-1106



凡 例

浄化槽	国庫補助対象地域

平成13年4月作成  
下條村役場

図13 下條村合併処理浄化槽設置整備区域

### 売木村「生活排水エリアマップ2010」

番号	事業名	処理区名
①	農業集落排水事業	売木村処理区
②	個人設置型浄化槽及び三層式沈殿槽	売木村区域

② 売木村区域  
(73%→80%→88%→98%)







凡 例	
	行政区境界 (1.0mm程度)
	処理区域の全体計画区域 (1.0mm程度)
	農業集落排水施設等
	処理場
	② 売木村区域 (H22末→H27末(短期)→H32末(中期)→H42(長期))
	個人設置型浄化槽 (浄化槽設置 整備事業) 及び三層式沈殿槽

図14 売木村合併処理浄化槽設置整備区域



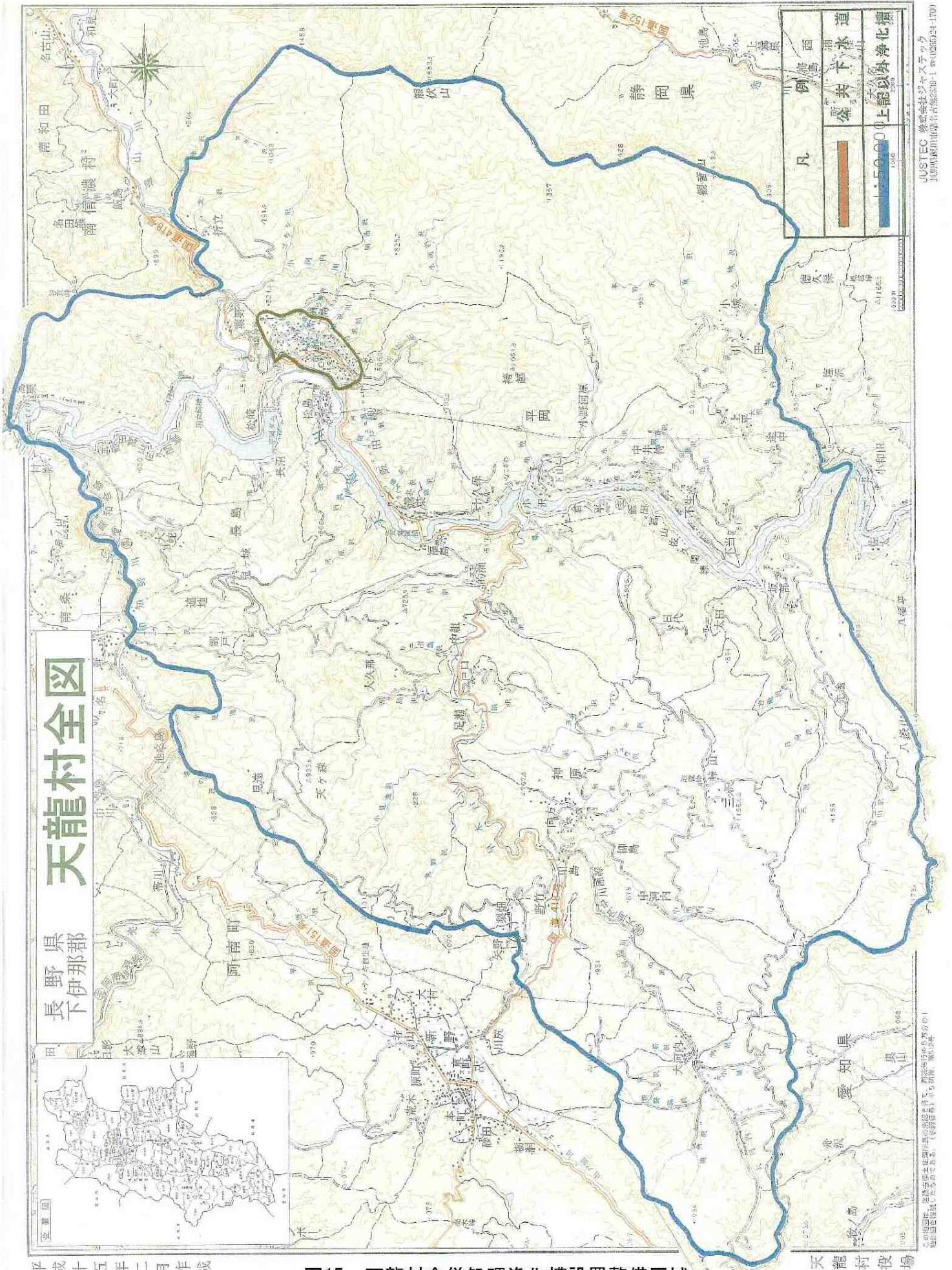
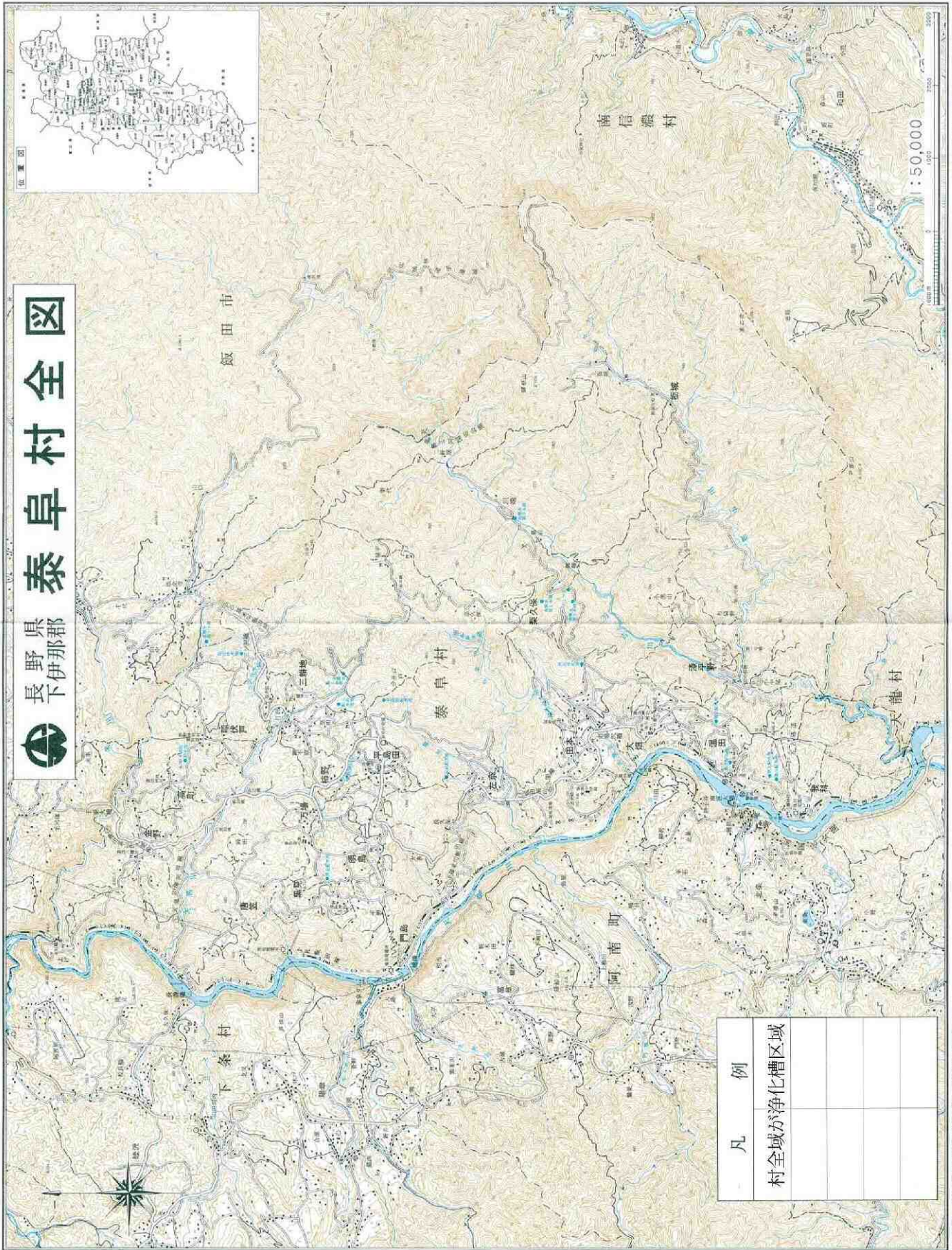


図15 天龍村合併処理浄化槽設置整備区域



JUSTEC 株式会社システムズ  
長野県下伊那郡泰阜村浄化槽整備区域

図16 泰阜村合併処理浄化槽設置整備区域

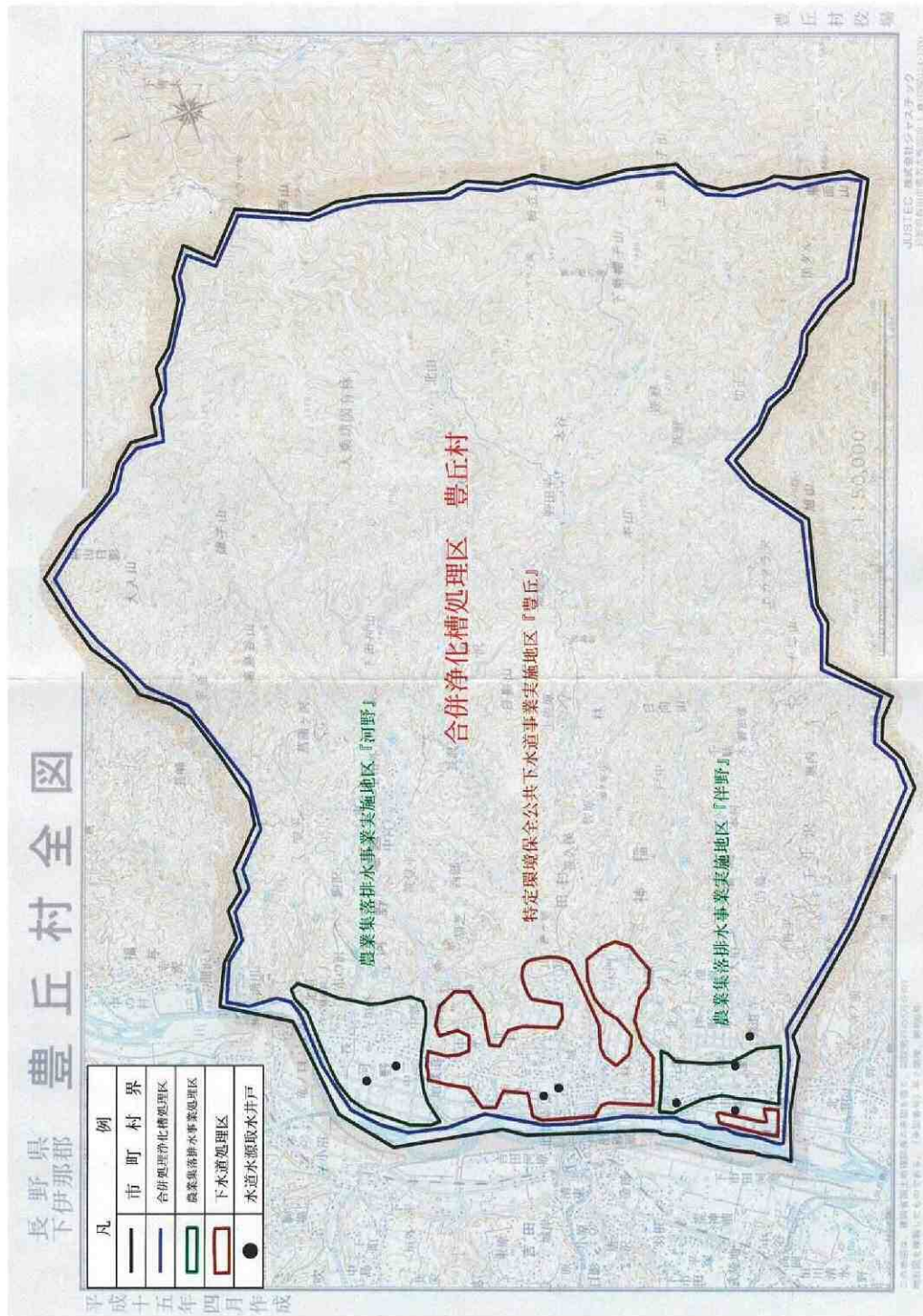
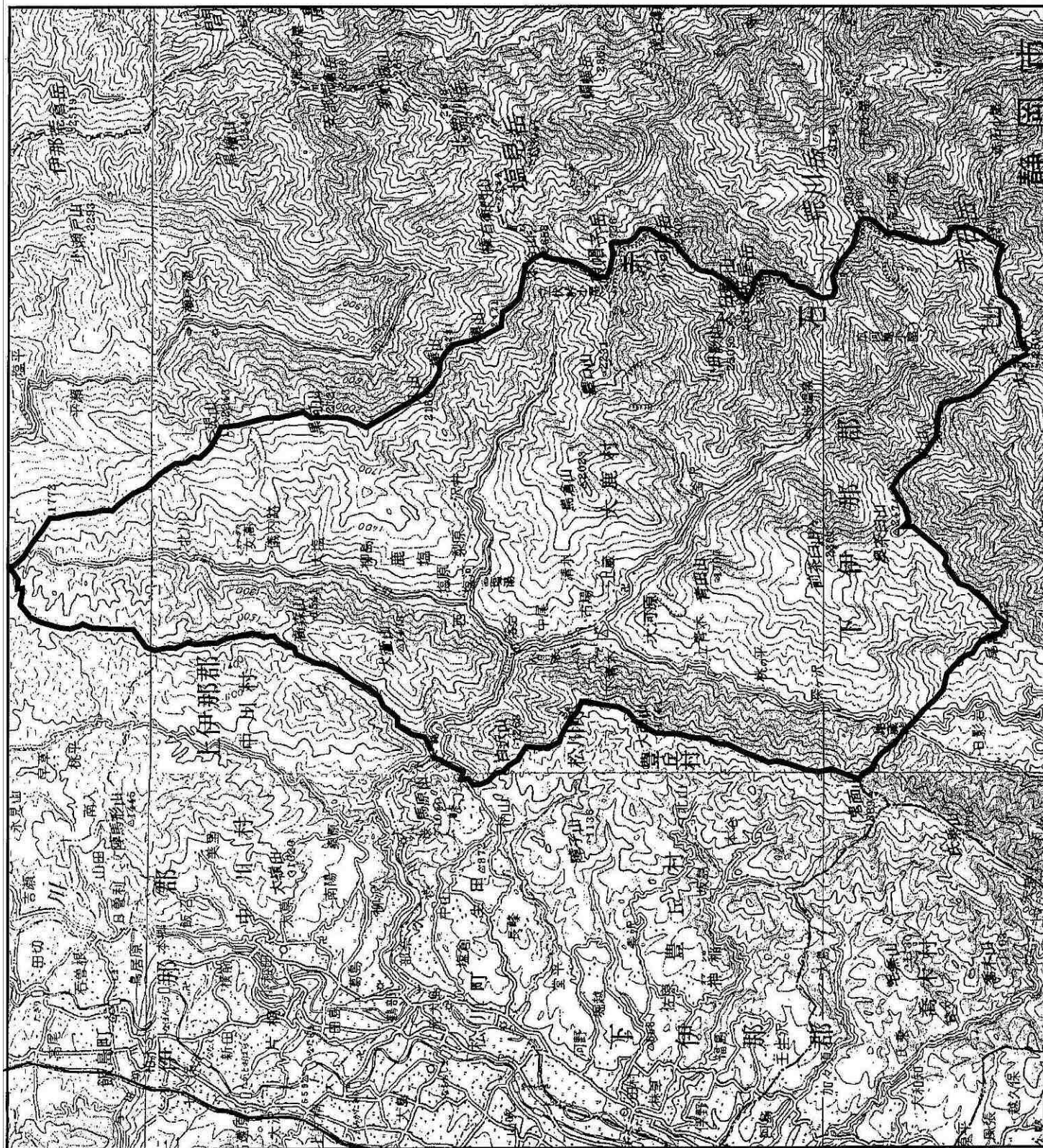


図17 豊丘村合併処理浄化槽設置整備区域



村全域が浄化槽区域

図18 大鹿村合併処理浄化槽設置整備区域

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考							
			単位	開始	終了	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成									
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度									
○エネルギー回収推進に関する事業							7,155,547	0	147,683	259,447	3,655,375	3,093,042			4,892,459	0	5,055	30,986	2,417,755	2,438,663								
熱回収施設																												
ごみ処理施設整備事業	1	南信州 広域連合	93	t/日	H26	H29	7,155,547	0	147,683	259,447	3,655,375	3,093,042			4,892,459	0	5,055	30,986	2,417,755	2,438,663								
○最終処分に関する事業							430,800						37,000	393,800	391,200										37,000	354,200		
最終処分場																												
最終処分場整備事業	2	高森町	14,060	m <sup>3</sup>	H30	H30	37,000						37,000		37,000										37,000			
最終処分場整備事業	3	阿智村	2,500	m <sup>3</sup>	H31	H31	393,800							393,800	354,200											354,200		
○浄化槽に関する事業							483,583	89,888	74,418	65,728	71,982	67,148	57,679	56,740	359,334	67,153	56,738	49,187	53,073	49,266	42,428	41,489						
浄化槽設置整備	4	飯田市	414	基	H25	H31	230,300	41,350	37,500	33,050	32,750	32,750	26,450	26,450	169,628	32,042	28,299	24,369	23,460	23,460	18,999	18,999						
浄化槽設置整備	4	松川町	76	基	H25	H31	33,259	6,705	3,794	4,442	5,049	4,110	5,049	4,110	33,259	6,705	3,794	4,442	5,049	4,110	5,049	4,110						
浄化槽設置整備	4	高森町	68	基	H25	H31	25,692	4,476	4,476	4,476	4,476	4,476	1,656	1,656	25,692	4,476	4,476	4,476	4,476	4,476	1,656	1,656						
浄化槽設置整備	4	阿南町	56	基	H25	H31	22,176	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	3,168	22,036	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148						
浄化槽設置整備	4	阿智村	60	基	H25	H31	60,223	12,551	7,636	7,449	9,451	8,468	7,334	7,334	22,134	4,972	3,066	2,656	3,316	2,984	2,570	2,570						
浄化槽設置整備	4	平谷村	7	基	H25	H31	4,333	663	663	663	663	663	509	509	2,734	414	414	414	414	414	332	332						
浄化槽設置整備	4	下條村	82	基	H25	H31	44,838	9,324	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	5,919	33,528	6,564	4,494	4,494	4,494	4,494	4,494	4,494						
浄化槽設置整備	4	壳木村	9	基	H25	H31	3,820	450	450	600	1,078	414	414	414	3,398	332	332	414	1,078	414	414	414						
浄化槽設置整備	4	天龍村	19	基	H25	H31	7,866	2,070	2,070	414	828	828	828	828	7,866	2,070	2,070	414	828	828	828	828						
浄化槽設置整備	4	泰阜村	37	基	H25	H31	15,220	1,376	2,622	2,786	2,070	2,122	2,122	2,122	15,220	1,376	2,622	2,786	2,070	2,122	2,122	2,122						
浄化槽設置整備	4	豊丘村	24	基	H25	H31	10,974	1,704	1,954	0	3,554	1,254	1,254	1,254	9,846	1,574	1,708	0	3,084	1,160	1,160	1,160						
浄化槽設置整備	4	大鹿村	33	基	H25	H31	24,882	6,051	4,166	2,761	2,976	2,976	2,976	2,976	13,993	3,480	2,315	1,574	1,656	1,656	1,656	1,656						
○施設整備に関する計画支援に関する事業							217,232	62,215	80,615	13,212	26,360	29,396	5,434	0	111,798	48,825	36,869	0	0	20,670	5,434	0						
ごみ処理施設整備事業	31	南信州 広域連合	-		H25	H29	191,128	62,215	80,615	13,212	26,360	8,726			85,694	48,825	36,869	0	0									
最終処分場整備事業	32	高森町	-		H29	H29	2,960					2,960			2,960					2,960								
最終処分場整備事業	33	阿智村	-		H29	H31	23,144					17,710	5,434		23,144					17,710	5,434							
合計							8,287,162	152,103	302,716	338,387	3,753,717	3,189,586	100,113	450,540	5,754,791	115,978	98,662	80,173	2,470,828	2,508,599	84,862	395,689						

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金の 必要の 否	事業計画							備考
							平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理料有料化への取組み	排出者によるごみ処理料金の負担	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
	12	家庭での生ごみ堆肥化の推進	生ごみ処理器の購入に対する補助金交付制度	11市町村	継続		事業実施							阿智村、平谷村を除く11市町村で実施
	13	集団資源回収活動の拡大	集団回収活動に対する補助金の交付	6市町村	継続		事業実施							飯田市、松川町、阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村で実施
	14	住民による資源化活動への支援	フリーマーケット等に対し場所や情報を提供	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
	15	店頭回収の推進	スーパー・商店等の店頭における食品容器等の回収	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
	16	啓発活動の工夫と強化	広報誌等の活用によるごみ減量への啓発	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
	17	ごみの分別区分変更と周知徹底	ごみの分別区分変更と、スムーズな移行に向けた周知の徹底	飯田下伊那地域各市町村	新規		事業実施							
	18	買い物袋持参運動の実施	買い物袋持参運動の実施とレジ袋の有料化	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
	19	環境負荷の少ない製品利用の促進	環境負荷の少ない物品の購入、過剰包装等の抑制	飯田下伊那地域各市町村	継続		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	ごみの排出抑制に重点を置いた施策の検討	飯田下伊那地域各市町村	継続		施策の検討・実施							
	22	事業系一般廃棄物対策	事業系ごみの適正処理の推進	飯田下伊那地域各市町村	継続		施策の検討・実施							
	23	生活排水処理	人口散在地域等での合併処理浄化槽の整備	飯田下伊那地域各市町村	継続		施策の検討・実施							
処理施設の整備に関するもの	1	熱回収施設整備	建設工事	南信州広域連合	H26 H29	○	建設工事							
	2	最終処分場	拡張工事	高森町	H30 H30	○	建設工事							
	3	最終処分場	建設工事	阿智村	H31 H31	○	建設工事							
	4	合併処理浄化槽整備	設置	12市町村	H25 H31	○	合併処理浄化槽整備							喬木村を除く12市町村で実施
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	①生活環境影響調査 ②測量・地質調査 ③施設基本設計・発注支援 ④事業用地補償物件調査 ⑤その他	南信州広域連合	H25 H29	○	① ② ③ ④ ⑤							
	32	2の計画支援	施設詳細設計	高森町	H29 H29	○	施設詳細設計							
	33	3の計画支援	①測量・施設基本設計 ②生活環境影響調査 ③地質調査 ④施設詳細設計	阿智村	H29 H30	○	① ② ③ ④							
その他	41	不法投棄対策	パトロールの実施、不法投棄されにくい環境づくり	飯田下伊那地域各市町村	継続		啓発活動、パトロール強化							
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害発生時の対処方針の検討	飯田下伊那地域各市町村	継続		施策の検討・実施							

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	南信州広域連合
(2) 施設名称	(仮称) ごみ処理施設
(3) 工期	平成26年度～平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 93t/日 (46.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	連続運転式 ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率10%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	飯田・下伊那地域における一般廃棄物（可燃ごみ）の広域的処理、エネルギーの回収と有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $\text{Nm}^3/\text{t}$ 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	7,155,547 千円
------------	--------------

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	高森町		
(2) 施設名称	高森町山吹垣外一般廃棄物埋立処分場		
(3) 工期	平成30年度（拡張）		
(4) 処分場面積、容積	総面積 8,700m <sup>2</sup>	埋立面積 2,970m <sup>2</sup>	埋立容積 14,060m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成6年度 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	高森町における最終場の拡張による処分先の確保 処分先確保に関するリスクの軽減		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	37,000 千円		



## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	阿智村		
(2) 施設名称	(仮称) 阿智村最終処分場		
(3) 工期	平成31年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 4,938m <sup>2</sup>	埋立面積 約750m <sup>2</sup>	埋立容積 約2,500m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成32年度 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	阿智村及び平谷村における最終処分先の確保 処分先確保に関するリスクの軽減		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	393,800 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	飯田市
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成2年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>27%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>68%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 230,300 千円（整備計画人口 1,510人分） 選定額 169,628 千円 所要額 56,542 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (1,510人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	185基（453人分）	61,460	82,200	61,460
6～7人槽	194基（689人分）	80,505	115,800	80,505
8～10人槽	24基（124人分）	13,152	16,400	13,152
11～20人槽	5基（49人分）	4,695	6,000	4,695
21～30人槽	3基（85人分）	4,416	4,500	4,416
31～50人槽	3基（110人分）	5,400	5,400	5,400
51人槽以上	基（人分）			
合計	414基（1,510人分）	169,628	230,300	169,628

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（飯田市）

（単位：千円）

年度	設置	人槽別内訳							基本額	所要額
	基数	5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	65	22	32	5	2	1	3		32,042	10,680
26	67	37	23	3	2	2			28,299	9,433
27	62	26	33	2	1				24,369	8,123
28	60	25	30	5					23,460	7,820
29	60	25	30	5					23,460	7,820
30	50	25	23	2					18,999	6,333
31	50	25	23	2					18,999	6,333
合計	414	185	194	24	5	3	3		169,628	56,542

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	松川町
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成2年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>28%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>80%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 33,259 千円（整備計画人口 186人分） 選定額 33,259 千円 所要額 11,085 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (186人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	12基（24人分）	3,984	3,984	3,984
6～7人槽	61基（122人分）	25,254	25,071	25,071
8～10人槽	基（人分）			
11～20人槽	2基（10人分）	1,878	1,878	1,878
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	1基（30人分）	2,326	2,326	2,326
合計	76基（186人分）	33,442	33,259	33,259

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（松川町）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	13	7	5					1	6,705	2,235
26	10	4	6						3,794	1,264
27	11	1	10						4,442	1,480
28	11		10		1				5,049	1,683
29	10		10						4,110	1,370
30	11		10		1				5,049	1,683
31	10		10						4,110	1,370
合計	76	12	61		2			1	33,259	11,085

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	高森町
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成3年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>6.8%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 25,692 千円（整備計画人口 217人分） 選定額 25,692 千円 所要額 8,564 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (217人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	30基 (75人分)	9,960	9,960	9,960
6～7人槽	38基 (142人分)	15,732	15,732	15,732
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合計	68基 (217人分)	25,692	25,692	25,692

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（高森町）

（単位：千円）

年度	設置	人槽別内訳							基本額	所要額
	基数	5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	12	6	6						4,476	1,492
26	12	6	6						4,476	1,492
27	12	6	6						4,476	1,492
28	12	6	6						4,476	1,492
29	12	6	6						4,476	1,492
30	4		4						1,656	552
31	4		4						1,656	552
合計	68	30	38						25,692	8,564

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	阿南町
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成3年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>82%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 22,176 千円（整備計画人口 133人分） 選定額 22,036 千円 所要額 7,343 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (133人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	14基（28人分）	4,648	4,788	4,648
6～7人槽	42基（105人分）	17,388	17,388	17,388
8～10人槽	基（人分）			
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	56基（133人分）	22,036	22,176	22,036

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）



年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（阿南町）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	8	2	6						3,148	1,049
26	8	2	6						3,148	1,049
27	8	2	6						3,148	1,049
28	8	2	6						3,148	1,049
29	8	2	6						3,148	1,049
30	8	2	6						3,148	1,049
31	8	2	6						3,148	1,049
合計	56	14	42	0	0	0	0	0	22,036	7,343

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名:長野県

(1) 事業主体名	阿智村	
(2) 整備計画の方針	集落密度が少なく、家屋の点在と地形の起伏が激しい山間部等で集合処理が困難であり、恒久的に浄化槽により整備する地域を対象とする。	
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。	
(4) 設置整備事業の整備計画	有(平成4年度～平成31年度) 無(年度策定予定)	
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	25年度整備計画人口/全体整備計画人口(%) 39% 24年度までの整備人口/全体整備人口(%) 68%	
(6) 具体的な整備計画	総事業費 60,223千円(整備計画人口 186人分) 選定額 22,134千円 所要額 7,375千円	

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (186人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	33基(75人分)	10,956	32,082	10,956
6~7人槽	27基(111人分)	11,178	30,057	11,178
8~10人槽	基(人分)			
11~20人槽	基(人分)			
21~30人槽	基(人分)			
31~50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	60基(186人分)	22,134	62,139	22,134

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

年度別実施計画(個人設置型)

事業主体名(阿智村)

(単位:千円)

年度	設置	人槽別内訳							基本額	所要額
	基数	5	6~	8~	11~	21~	31~	51~		
25	13	5	8						4,972	1,657
26	8	3	5						3,066	1,022
27	8	8	0						2,656	885
28	9	5	4						3,316	1,105
29	8	4	4						2,984	994
30	7	4	3						2,570	856
31	7	4	3						2,570	856
合計	60	33	27						22,134	7,375

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	平谷村
(2) 整備計画の方針	集落密度が少なく、家屋の点在と地形の起伏が激しい山間部等で集合処理が困難であり、恒久的に浄化槽により整備する地域を対象とする。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成7年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>6.3%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 4,333 千円（整備計画人口 32人分） 選定額 2,734 千円 所要額 910 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (32人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	2基（10人分）	664	1,018	664
6～7人槽	5基（22人分）	2,070	3,315	2,070
8～10人槽	基（人分）			
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	7基（32人分）	2,734	4,333	2,734

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（平谷村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	1		1						414	138
26	1		1						414	138
27	1		1						414	138
28	1		1						414	138
29	1		1						414	138
30	1	1							332	110
31	1	1							332	110
合計	7	2	5						2,734	910

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	下條村
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成2年度～平成31年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） <u>28%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（％） <u>95%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 44,838 千円（整備計画人口 436人分） 選定額 33,528 千円 所要額 11,176 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (436人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	28基（84人分）	9,296	9,912	9,296
6～7人槽	40基（240人分）	16,560	27,254	16,560
8～10人槽	14基（112人分）	7,672	7,672	7,672
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	82基（436人分）	33,528	44,838	33,528

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（下條村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	16	4	10	2					6,564	2,188
26	11	4	5	2					4,494	1,498
27	11	4	5	2					4,494	1,498
28	11	4	5	2					4,494	1,498
29	11	4	5	2					4,494	1,498
30	11	4	5	2					4,494	1,498
31	11	4	5	2					4,494	1,498
合計	82	28	40	14	0	0	0	0	33,528	11,176

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	売木村
(2) 整備計画の方針	現在の農業集落排水施設の老朽化した機器の計画的な更新を進め今後も適正な排水処理が行えるように努める。農業集落排水整備区域以外の浄化槽未設置世帯について、合併浄化槽の整備に努める。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水の適正な処理を進め、人と自然の共生する村づくりを進める事を目的とする。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成5年度～平成31年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） 12.5% 24年度までの整備人口／全体整備人口（％） 1%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 3,820 千円（整備計画人口 27人分） 選定額 3,398 千円 所要額 1,131 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 （27人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	4基（12人分）	1,328	1,564	1,328
6～7人槽	5基（15人分）	2,070	2,256	2,070
8～10人槽	基（人分）			
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	9基（27人分）	3,398	3,820	3,398

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）



年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（売木村）

（単位：千円）

年度	設置	人槽別内訳							基本額	所要額
	基数	5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	1	1							332	110
26	1	1							332	110
27	1		1						414	138
28	3	2	1						1,078	359
29	1		1						414	138
30	1		1						414	138
31	1		1						414	138
合計	9	4	5						3,398	1,131

年度	設置 人	人槽別内訳						
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～
25	0							
26	0							
27	0							
28	0							
29	0							
30	0							
31	0							
合計	0	0	0	0	0	0	0	0

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	天龍村
(2) 整備計画の方針	集落密度が少なく、家屋の点在と地形の起伏が激しい山間部等で集合処理が困難であり、恒久的に浄化槽により整備する地域を対象とする。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成7年度～平成31年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（％） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（％） <u>5.7%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 7,866 千円（整備計画人口 79人分） 選定額 7,866 千円 所要額 2,898 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (79人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	基( 人分)			
6～7人槽	19基( 79人分)	7,866	7,866	7,866
8～10人槽	基( 人分)			
11～20人槽	基( 人分)			
21～30人槽	基( 人分)			
31～50人槽	基( 人分)			
51人槽以上	基( 人分)			
合計	19基( 79人分)	7,866	7,866	7,866

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（天龍村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	5		5						2,070	690
26	5		5						2,070	690
27	1		1						414	414
28	2		2						828	276
29	2		2						828	276
30	2		2						828	276
31	2		2						828	276
合計	19		19						7,866	2,898

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	泰阜村
(2) 整備計画の方針	村内全域において、各戸または共同による浄化槽設置を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。構造基準に適合し、かつ10人槽以下については全浄協に登録された浄化槽を対象とする
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成7年度～平成31年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20.0%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>61.1%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 15,220千円（整備計画人口 106人分） 選定額 15,220千円 所要額 5,073千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 （106人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	11基（27人分）	3,652	3,652	3,652
6～7人槽	20基（48人分）	8,280	8,280	8,280
8～10人槽	6基（31人分）	3,288	3,288	3,288
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	37基（106人分）	15,220	15,220	15,220

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（泰阜村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳						基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～		
25	3		2	1				1,376	459
26	7	5	1	1				2,622	874
27	7	3	3	1				2,786	929
28	5		5					2,070	690
29	5	1	3	1				2,122	707
30	5	1	3	1				2,122	707
31	5	1	3	1				2,122	707
合計	37	11	20	6				15,220	5,073

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	豊丘村
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○有（平成元年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>94%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 10,974千円（整備計画人口 84人分） 選定額 9,846千円 所要額 3,279千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (84人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	6基（12人分）	1,992	2,124	1,992
6～7人槽	15基（51人分）	6,210	6,750	6,210
8～10人槽	3基（21人分）	1,644	2,100	1,644
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	24基（84人分）	9,846	10,974	9,846

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
 対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（豊丘村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳						基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～		
25	4	1	3					1,574	524
26	4	1	2	1				1,708	569
27	0							0	0
28	7	1	4	2				3,084	1,028
29	3	1	2					1,160	386
30	3	1	2					1,160	386
31	3	1	2					1,160	386
合計	24	6	15	3				9,846	3,279

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	大鹿村
(2) 整備計画の方針	人口の密集している地域を公共下水道、農業集落排水事業で整備し、その他の地域を浄化槽設置整備事業の計画区域として整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、浄化槽設置者に補助する。
(4) 設置整備事業の整備計画	○（平成5年度～平成31年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	25年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） <u>20%</u> 24年度までの整備人口／全体整備人口（%） <u>5.3%</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 24,882 千円（整備計画人口 74人分） 選定額 13,993 千円 所要額 4,663 千円

## ○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (74人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	4基（8人分）	1,328	2,116	1,328
6～7人槽	27基（61人分）	11,178	20,088	11,178
8～10人槽	1基（0人分）	548	824	548
11～20人槽	1基（5人分）	939	1,854	939
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
合計	33基（74人分）	13,993	24,882	13,993

## ○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_

対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）



年度別実施計画（個人設置型）

事業主体名（大鹿村）

（単位：千円）

年度	設置 基数	人槽別内訳							基本額	所要額
		5	6～	8～	11～	21～	31～	51～		
25	9	3	6						3,480	1,160
26	4		2	1	1				2,315	771
27	4	1	3						1,574	524
28	4		4						1,656	552
29	4		4						1,656	552
30	4		4						1,656	552
31	4		4						1,656	552
合計	33	4	27	1	1	0	0	0	13,993	4,663

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：長野県

(1) 事業主体名	南信州広域連合			
(2) 施設名称	(仮称) ごみ処理施設			
(3) 事業名称	生活環境影響調査	測量・地質調査	施設基本設計・ 発注支援	事業用地 補償物件調査
(4) 事業期間	平成25年度～ 平成26年度	平成25年度～ 平成26年度	平成25年度～ 平成26年度	平成26年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴う、事前の生活環境の現況把握、予測、影響の分析、生活環境影響調査書の作成	当該施設の整備に伴う、設置予定地のボーリング等地質調査、測量、揚水試験	当該施設の整備に伴う、施設の基本設計、発注仕様書作成、事業者選定等の発注支援	当該施設の整備に伴う、事業用地取得のための補償物件調査
(6) 事業計画額	53,829千円	50,103千円	70,135千円	17,061千円

※ 事業計画額には、下記の事業が含まれる。

- 平成25年度 ・市道付替路線測量 2,905千円 ・市道付替設計(概略・詳細) 6,143千円  
 ・生活環境影響調査(大気単独) 1,271千円 ・不動産鑑定 571千円  
 ・建設計画に係る支援業務 284千円 ・ごみ処理方法等支援業務 2,216千円
- 平成26年度 ・市道付替用地測量 11,708千円 ・市道用地取得補償物件調査 4,256千円  
 ・周辺(地区)環境調査 18,663千円 ・土地利用図書作成 583千円  
 ・建設計画に係る支援業務 3,653千円 ・ごみ処理方法等支援業務 3,078千円  
 ・事務費 1,805千円
- 平成27年度 ・土地利用図書作成 5,897千円 ・ごみ処理方法等支援業務 3,078千円  
 ・ごみ処理基本計画策定業務 2,820千円 ・事務費 1,417千円
- 平成28年度 ・周辺(地区)環境調査 1,512千円 ・環境公園実施設計 4,082千円  
 ・周辺整備実施設計 3,184千円 ・旧施設解体調査 6,966千円  
 ・土地利用図書作成 2,160千円 ・ごみ処理方法等支援業務 3,694千円  
 ・事務費 4,762千円
- 平成29年度 ・土地利用図書作成 2,160千円 ・ごみ処理方法等支援業務 3,694千円  
 ・事務費 2,872千円

【参考資料様式6】

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：長 野 県

(1) 事業主体名	高森町
(2) 施設名称	高森町山吹垣外一般廃棄物埋立処分場
(3) 事業名称	施設詳細設計
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	最終処分場拡張整備に伴う施設の詳細設計

(6) 事業計画額	2,960千円
-----------	---------

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名：長 野 県

(1) 事業主体名	阿智村			
(2) 施設名称	(仮称) 阿智村最終処分場			
(3) 事業名称	施設基本設計・測量	生活環境影響調査	地質調査	施設詳細設計
(4) 事業期間	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴う、施設基本設計とそれに伴う測量	当該施設の整備に伴う、事前の生活環境の現況把握、予測、影響の分析、生活環境影響調査書の作成	当該施設の整備に伴う、設置予定地のボーリング等地質調査	当該施設の整備に伴う、施設の詳細設計
(6) 事業計画額	9,504千円	6,226千円	1,980千円	5,434千円

表1 策定済みの循環型社会形成推進地域計画

自治体名	計画名	計画期間
飯田市	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
松川町	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
高森町	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
阿南町	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
阿智村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
平谷村	—	—
下條村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
売木村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
天龍村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
泰阜村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
喬木村	—	—
豊丘村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度
大鹿村	循環型社会形成推進地域計画 (生活排水処理基本計画)	平成23～24年度

備考) 計画名に「(生活排水処理基本計画)」と記入のある計画は、「循環型社会形成推進地域計画作成の進め方について(平成17年4月18日 環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)」に基づき、生活排水処理基本計画をもって地域計画に代えた計画であることを示す。

表2.1 現有処理施設の概要(1)

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
1	南信州広域連合桐林クリーンセンターごみ処理施設	家庭系・事業系可燃物	93t/日	飯田市桐林2254番地47	H15.3	※1
2	南信州広域連合桐林リサイクルセンター	リユース可能物品	330m <sup>2</sup>	飯田市桐林2254番地5	H23.4	※1
3	飯田市最終処分場グリーンバレー千代	焼却残渣埋立ごみ	101,000 m <sup>3</sup>	飯田市千栄1677番地4	H21.4	飯田市のみにて供用
4	飯田市堆肥センター	生ごみ、廃菌床、畜糞	23t/日	飯田市下久堅下虎岩317番地19他	H16.5	〃
5	松川町生田一般廃棄物最終処分場埋立処分地施設	焼却残渣(主灰)、不燃ごみ	21,000m <sup>3</sup>	下伊那郡松川町生田3231-1	H9.3	松川町のみにて供用
6	松川町ガラスビンストックヤードストックヤード施設	ガラス類	屋外面積74m <sup>2</sup>	下伊那郡松川町元大島2903-49	H7.11	〃
7	高森町山吹垣外一般廃棄物埋立処分場埋立処分地施設	焼却残渣(主灰)	7,200m <sup>3</sup>	下伊那郡高森町山吹120-2	H5.12	高森町のみにて供用
8	下伊那南部総合事務組合ストックヤード	リユース可能物品	30m <sup>2</sup>	下伊那郡阿南町南條1001番地4	H23.3	※2
9	阿南町不燃物処理場埋立処分地施設	直接搬入ごみ不燃ごみ	112,161m <sup>3</sup>	下伊那郡阿南町北條3623番地	H10.3	阿南町のみにて供用
10	阿南町ストックヤードストックヤード施設	金属類 ガラス類	屋内面積36m <sup>2</sup>	下伊那郡阿南町北條3623番地	H8.3	〃
11	下伊那郡西部衛生施設組合ストックヤード	リユース可能物品	32m <sup>2</sup>	下伊那郡阿智村智里499-3	H23.3	※3
12	阿智村ストックヤードストックヤード施設	紙類、金属類、 ガラス類、ペットボトル	屋内面積90m <sup>2</sup>	下伊那郡阿智村春日1563-15	H10	阿智村のみにて供用
13	阿智村浪合廃棄物集積倉庫ストックヤード施設	その他資源ごみ	屋内面積175m <sup>2</sup>	下伊那郡阿智村浪合1234	H11	〃
14	平谷村ストックヤードストックヤード施設	紙類、金属類、 ガラス類、ペットボトル、 プラスチック	屋内面積220m <sup>2</sup>	下伊那郡平谷村403-20	H10.3	平谷村のみにて供用

※1 構成市町村：飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

※2 構成市町村：阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村

※3 構成市町村：阿智村、平谷村

表2.2 現有処理施設の概要(2)

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
15	下條村一般廃棄物(不燃物)最終処分場 埋立処分地施設	直接搬入ごみ、 破碎ごみ・処理 残渣、粗大ご み、不燃ごみ	9,190m <sup>3</sup>	下伊那郡下條村 睦沢2083	S62.3	下條村 のみに て供用
16	売木村村有埋立地 埋立処分地施設	不燃ごみ	900m <sup>3</sup>	下伊那郡売木村 1-662	S53.4	売木村 のみに て供用
17	泰阜村不燃物処理場 埋立処分地施設	不燃ごみ	19,200m <sup>3</sup>	下伊那郡泰阜村 892番地	S56.4	泰阜村 のみに て供用
18	喬木村一般廃棄物最終処分場 埋立処分地施設	焼却残渣(主 灰)、汚れたび ん、陶磁器	7,428m <sup>3</sup>	下伊那郡喬木村 8830番地2	H9.5	喬木村 のみに て供用
19	豊丘村北の沢最終処分場 埋立処分地施設	焼却残渣(主 灰)、不燃ごみ	5,270m <sup>3</sup> うち遮断 型ピット 420m <sup>3</sup>	下伊那郡豊丘村 大字神稲4926-3	H16.3	豊丘村 のみに て供用
20	大鹿村一般廃棄物最終処分場 埋立処分地施設	焼却残渣(主 灰)、破碎ご み・処理残渣、 不燃ごみ	3,200m <sup>3</sup>	下伊那郡大鹿村 大字大河原25-1	H12.11	大鹿村 のみに て供用
21	大鹿村ストックヤード ストックヤード施設	金属類、プラ スチック	屋内面積 32m <sup>2</sup>	下伊那郡大鹿村 大字大河原4756-66	H10.3	''
22	飯田竜水園 し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	204kL/日	飯田市松尾明 7513番地1	H5.3	※4
23	下伊那郡西部衛生施設組合 クリーンひる西部 メタン化施設	し尿 浄化槽汚泥 生ごみ	16kL/日 8t/日	下伊那郡阿智村 字智里496番地11	H12.3	※3
24	下伊那南部総合事務組合泰 阜クリーンセンター し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	20kL/日	下伊那郡泰阜村 田本6136	H11	※2
25	喬木村帰牛原浄化センター コミュニティープラント	し尿 雑排水	60m <sup>3</sup> /日	下伊那郡喬木村 3112-1	H5	喬木村 のみに て供用

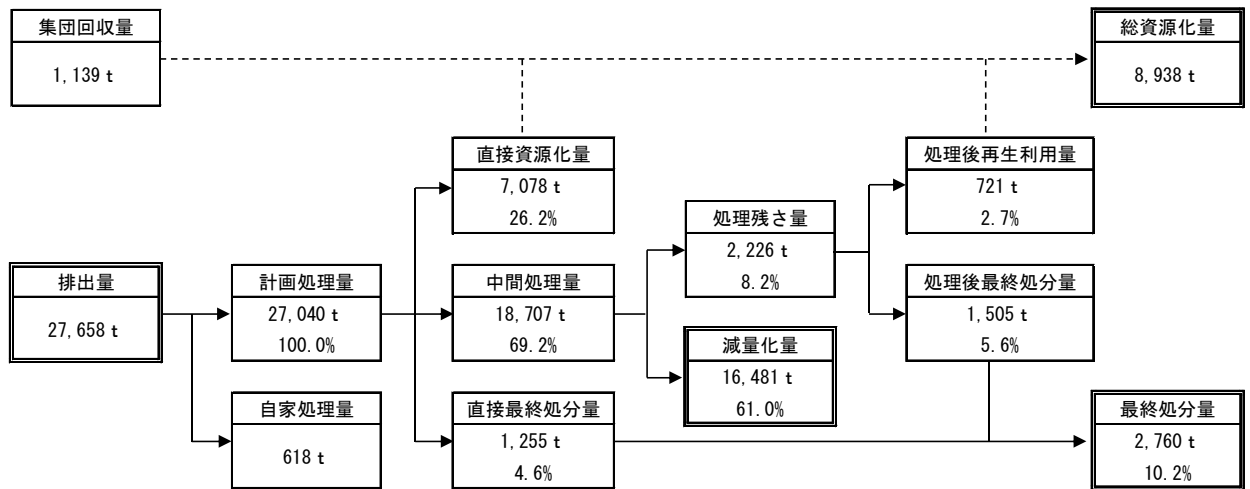
※2 構成市町村：阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村

※3 構成市町村：阿智村、平谷村

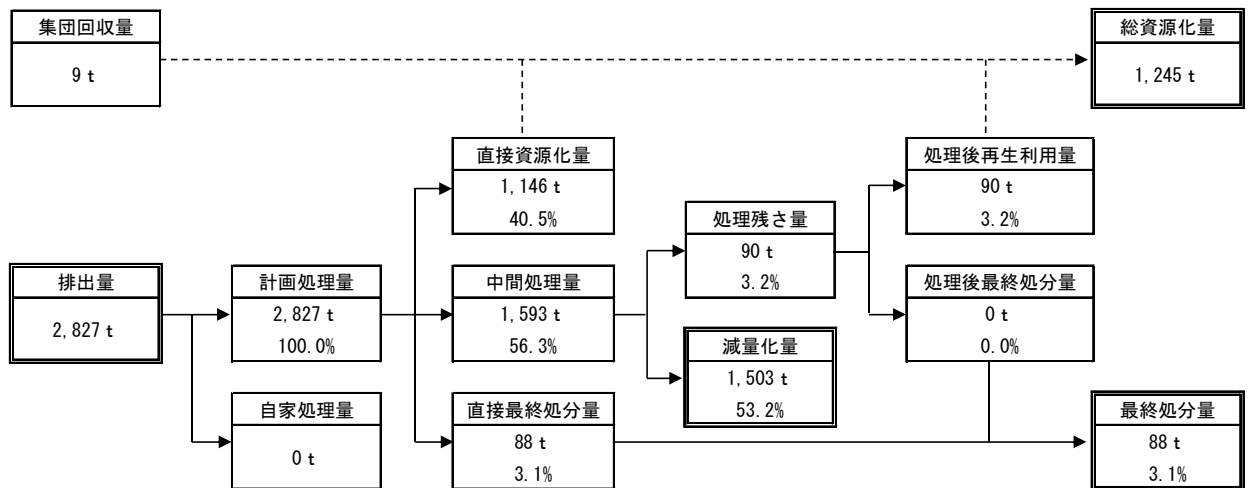
※4 構成市町村：飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村

参考資料 図1の市町村内訳 (市町村別の一般廃棄物の処理状況フロー (平成23年度))

飯田市 (平成23年度)

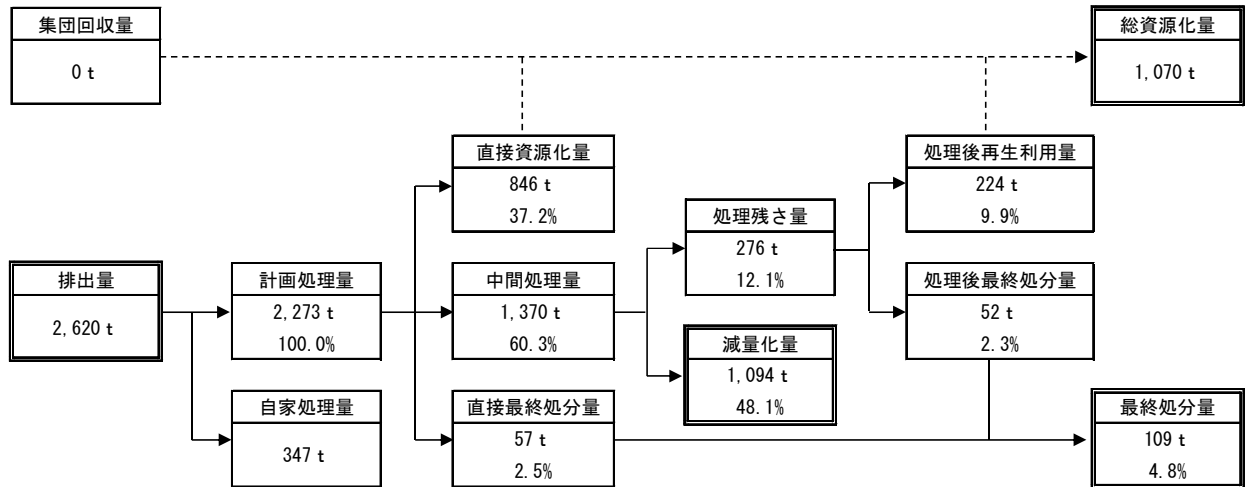


松川町 (平成23年度)

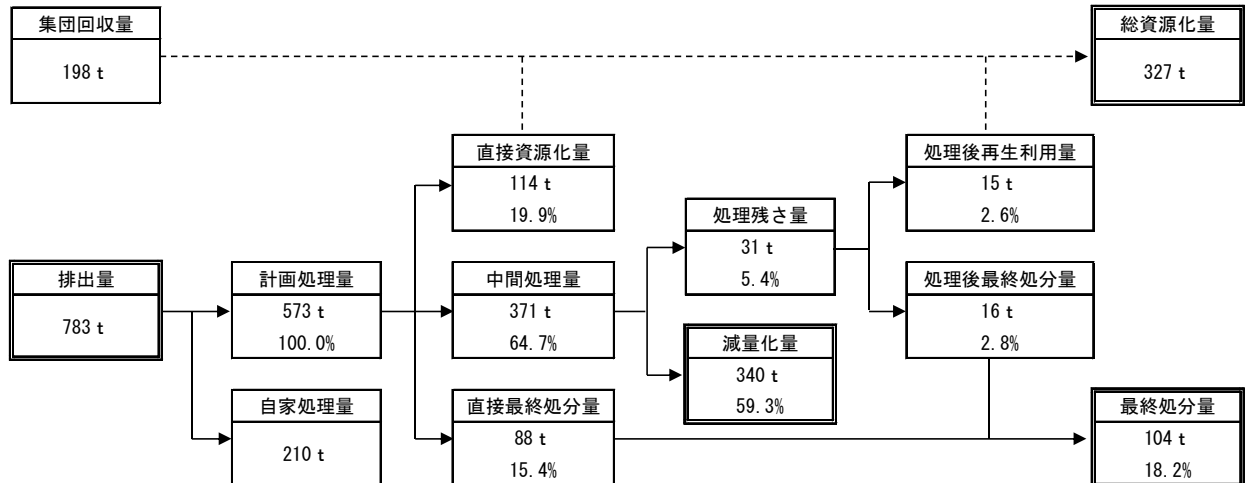




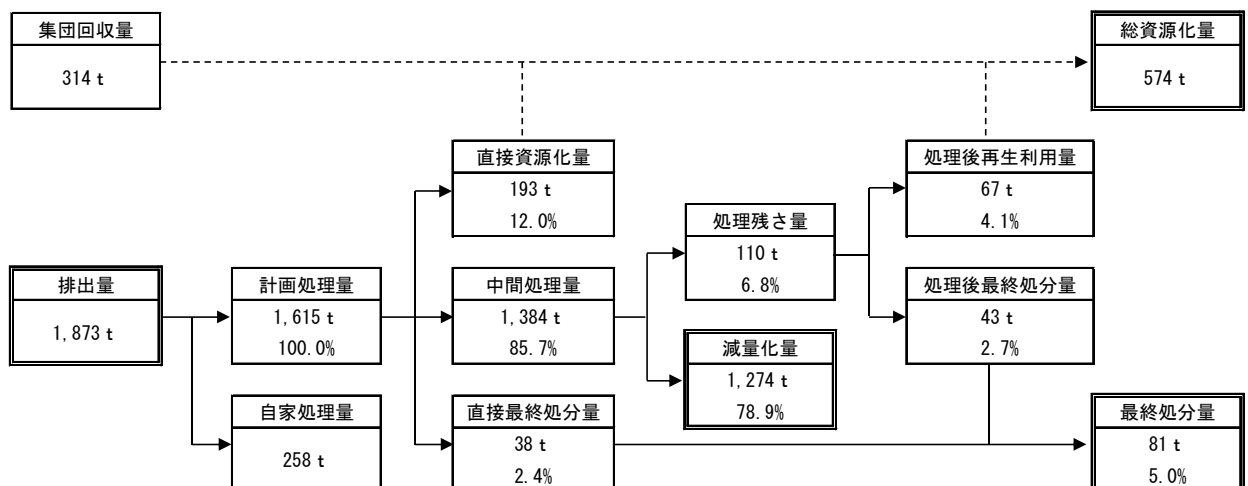
高森町（平成23年度）



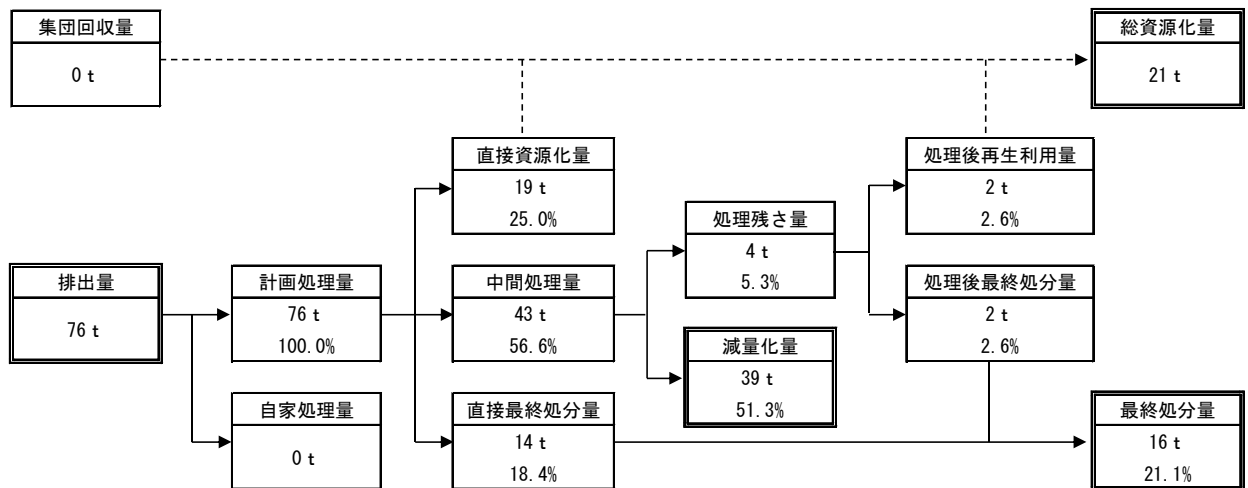
阿南町（平成23年度）



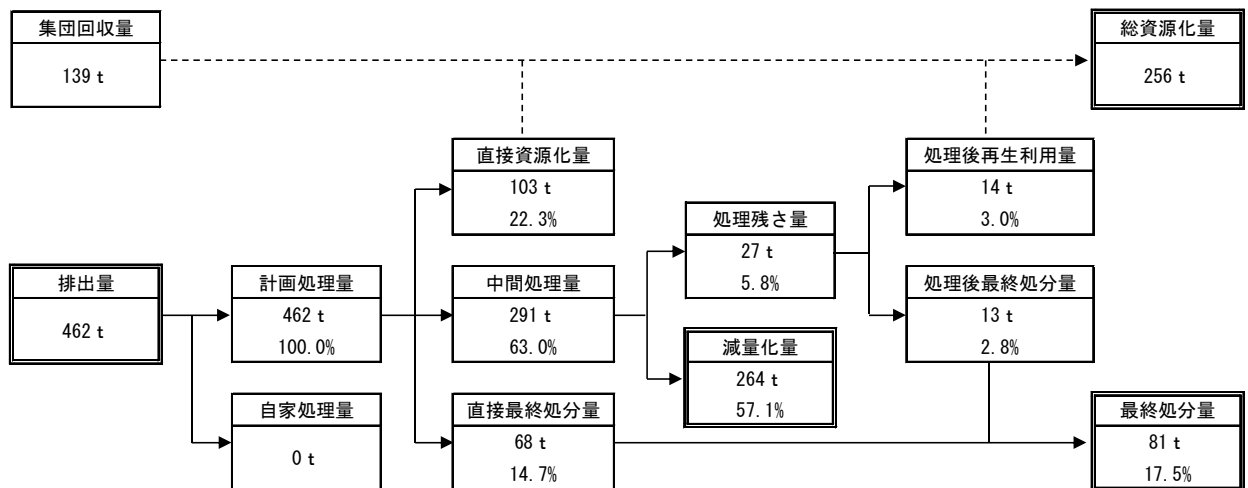
阿智村（平成23年度）



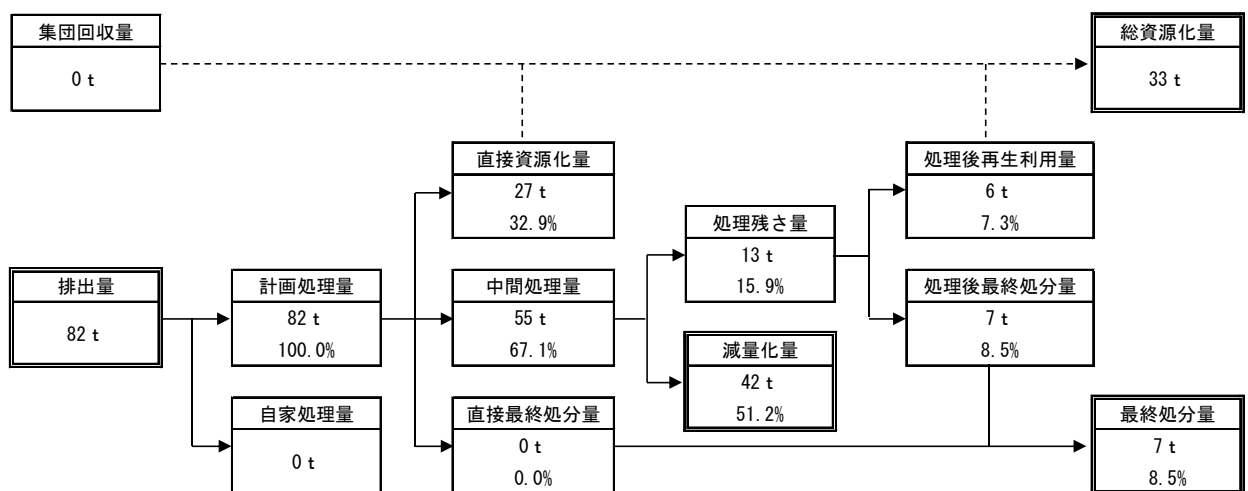
平谷村（平成23年度）



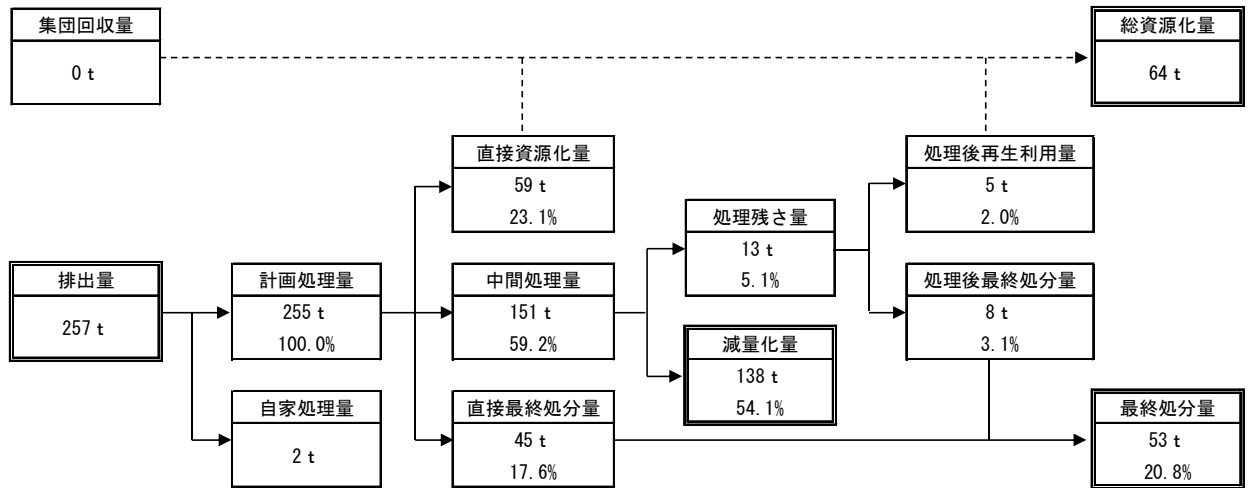
下條村（平成23年度）



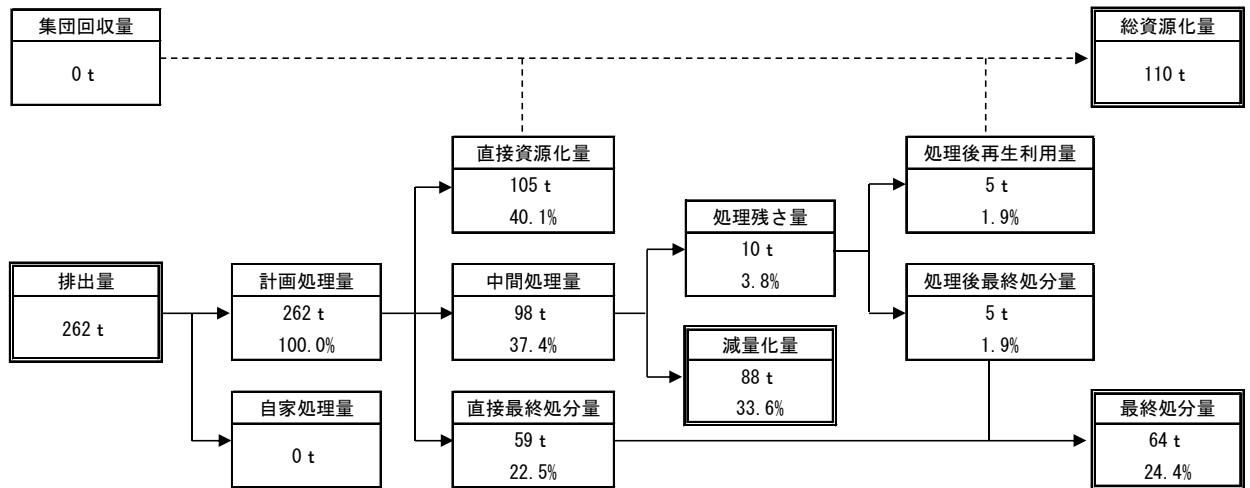
売木村（平成23年度）



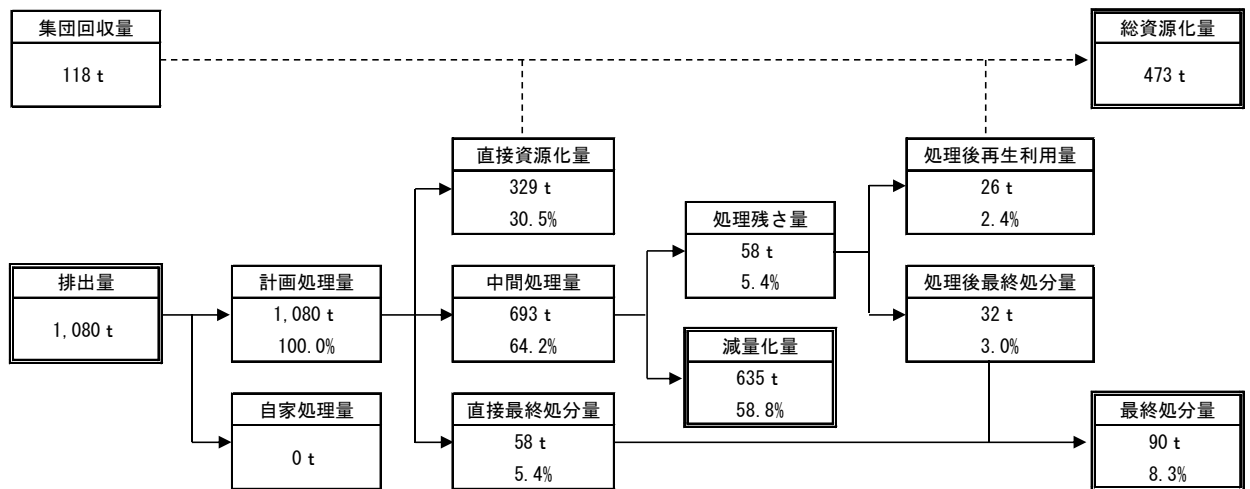
天龍村（平成23年度）



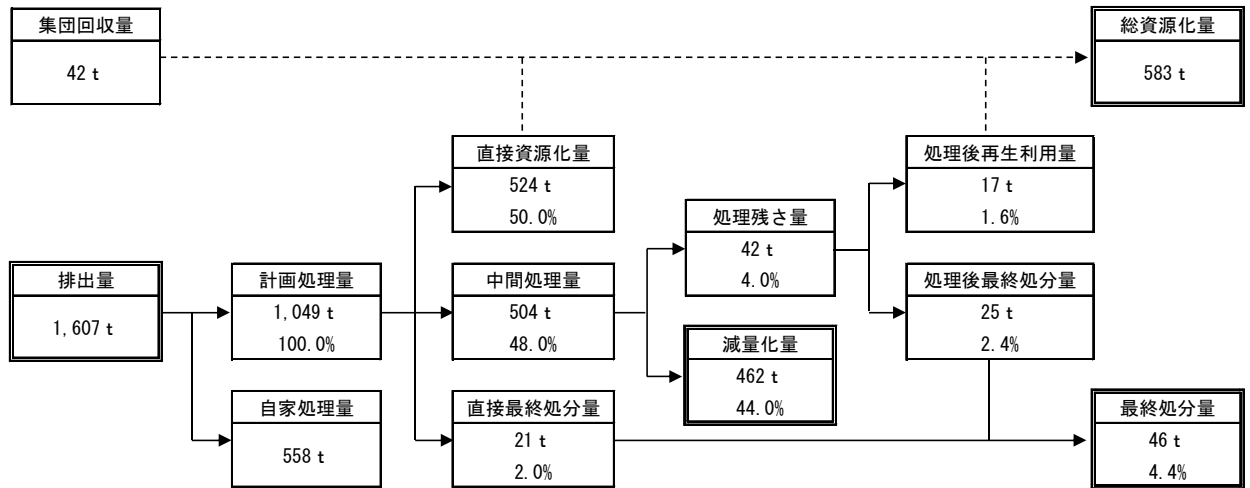
泰阜村（平成23年度）



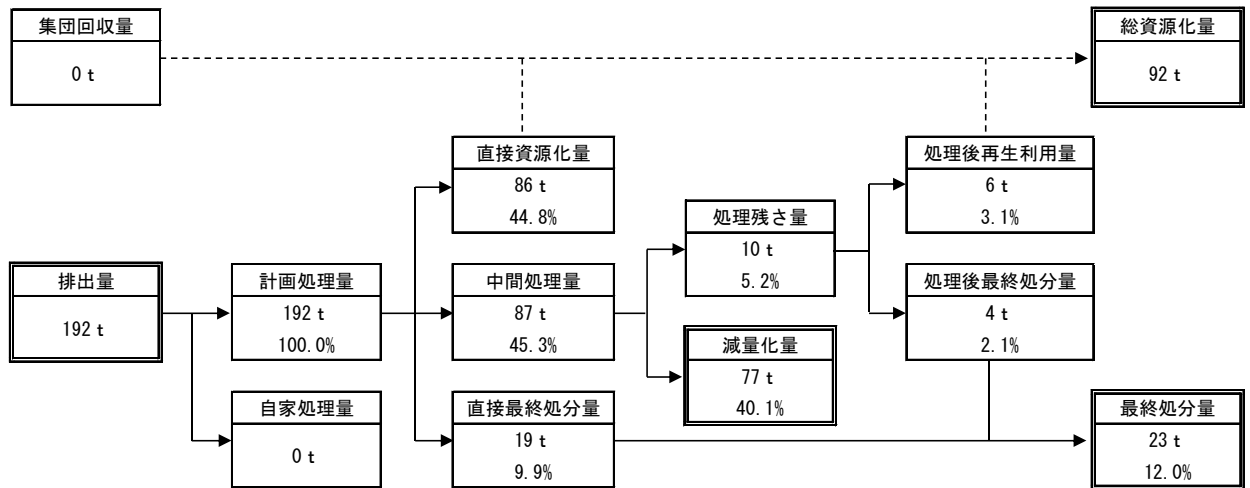
喬木村（平成23年度）



豊丘村（平成23年度）

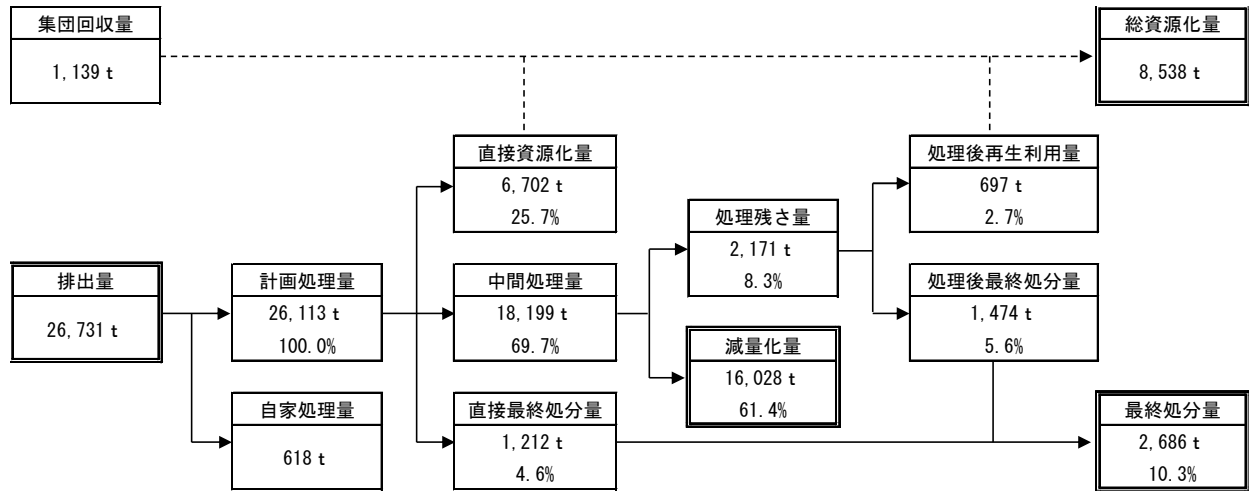


大鹿村（平成23年度）

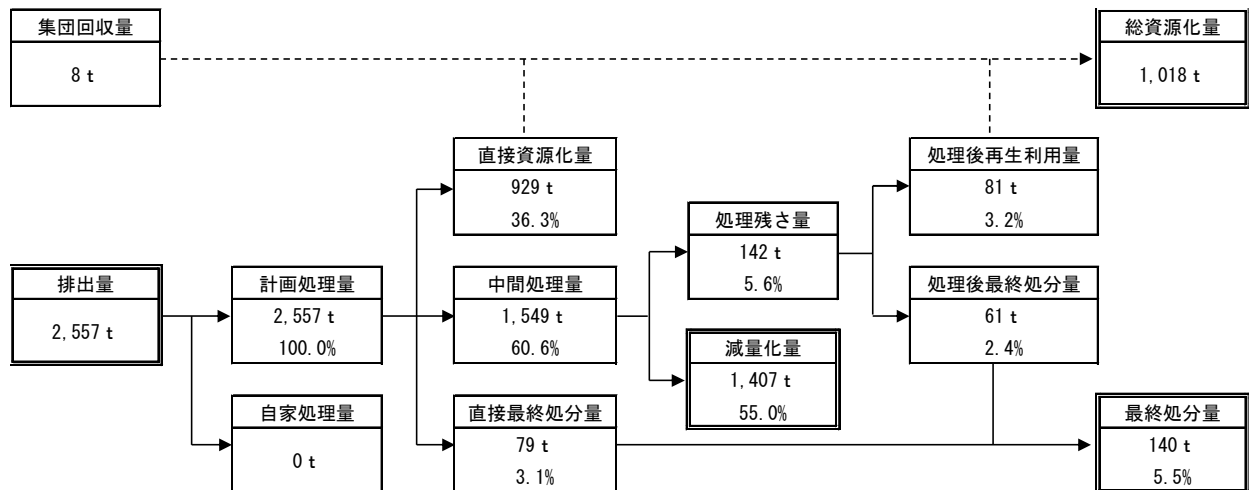


参考資料 図3の市町村内訳 (市町村別の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成32年度))

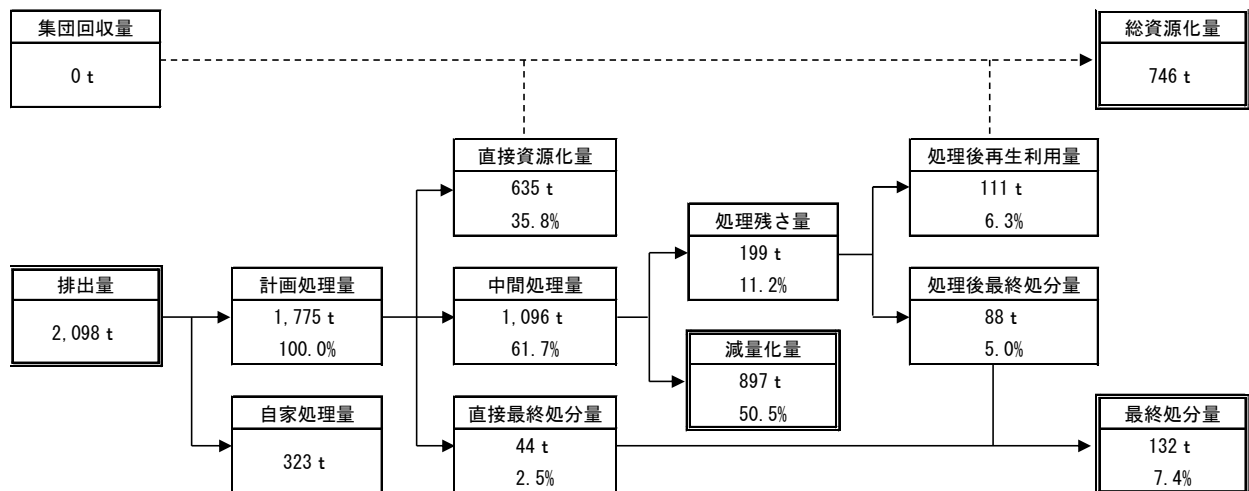
飯田市 (平成32年度)



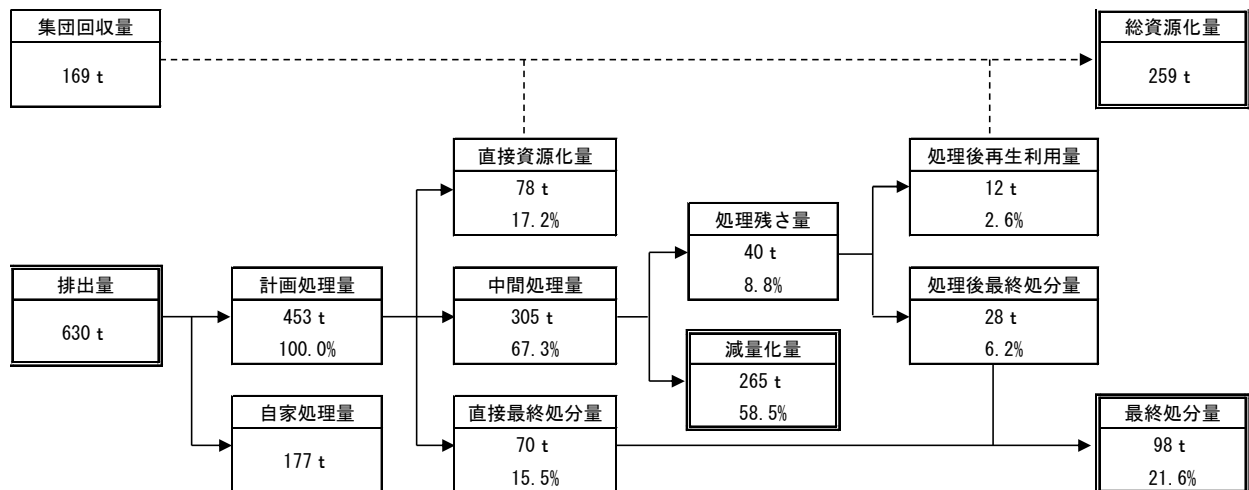
松川町 (平成32年度)



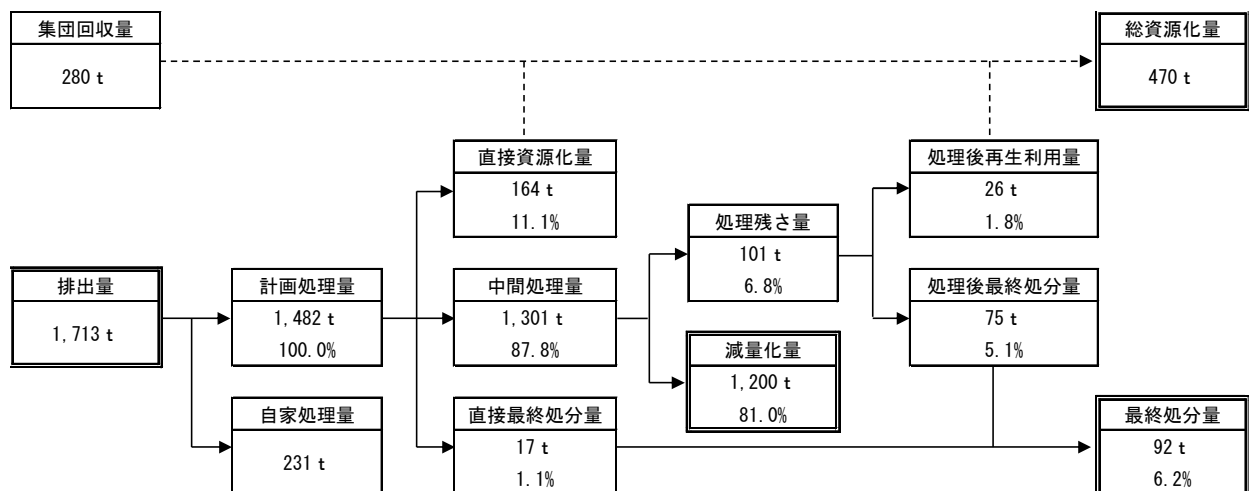
高森町（平成32年度）



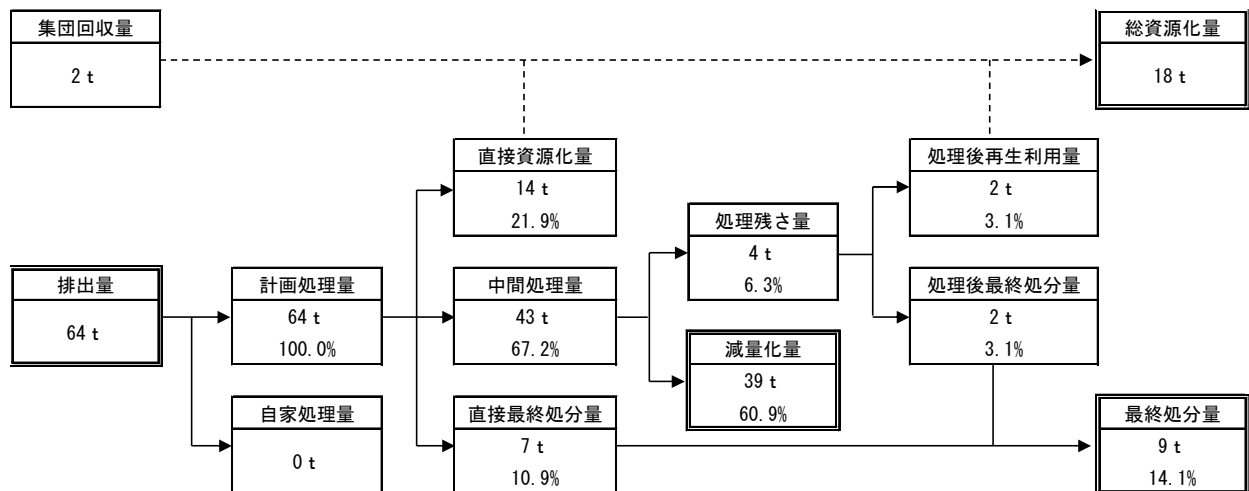
阿南町（平成32年度）



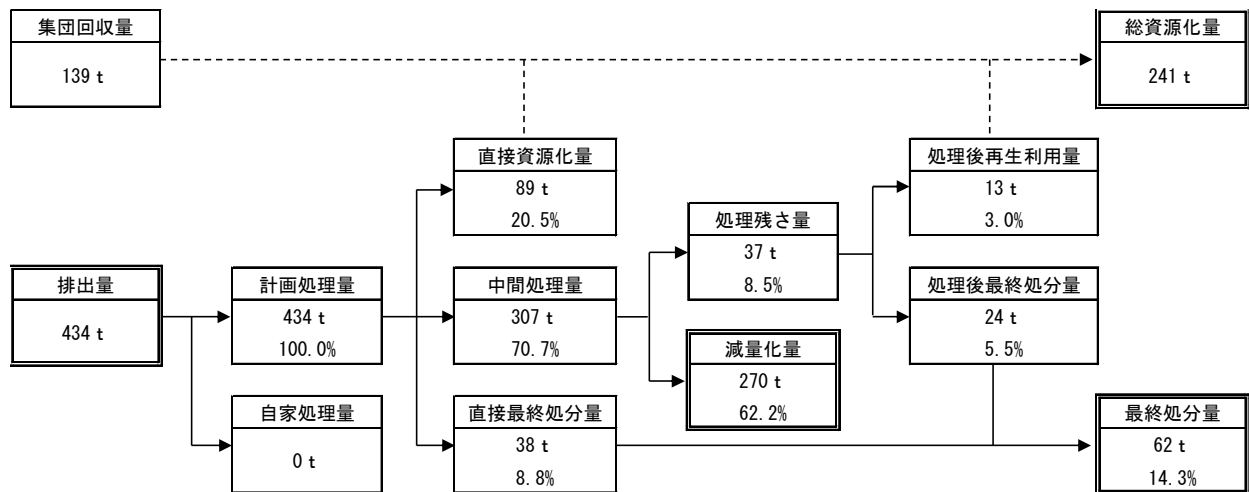
阿智村（平成32年度）



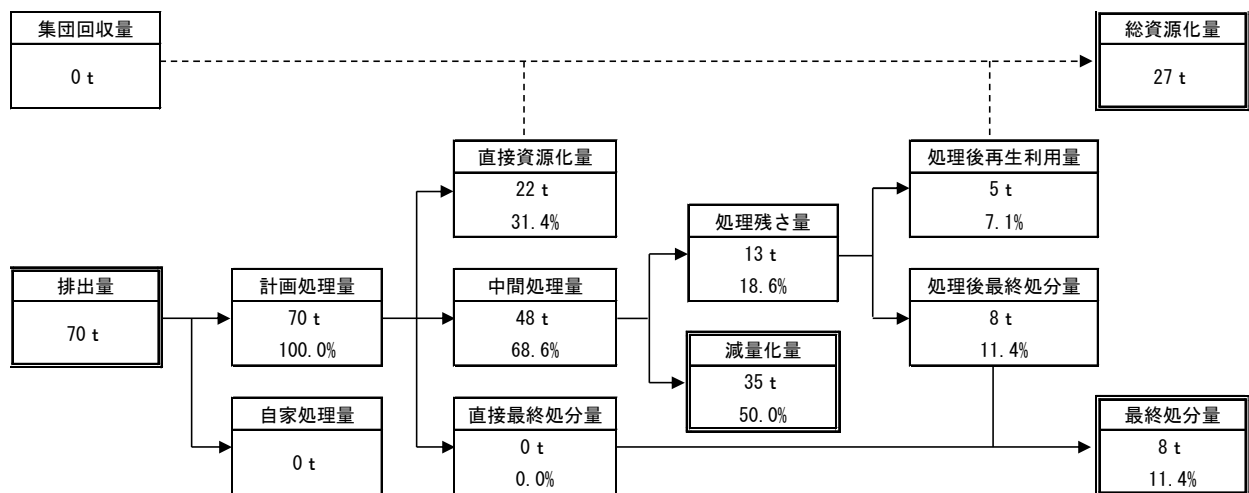
平谷村（平成32年度）



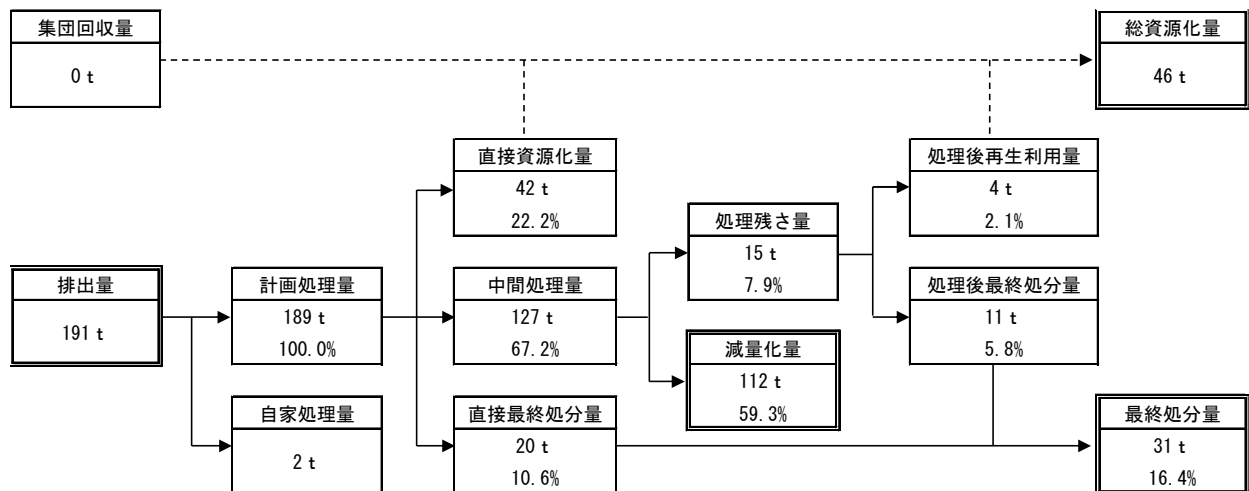
下條村（平成32年度）



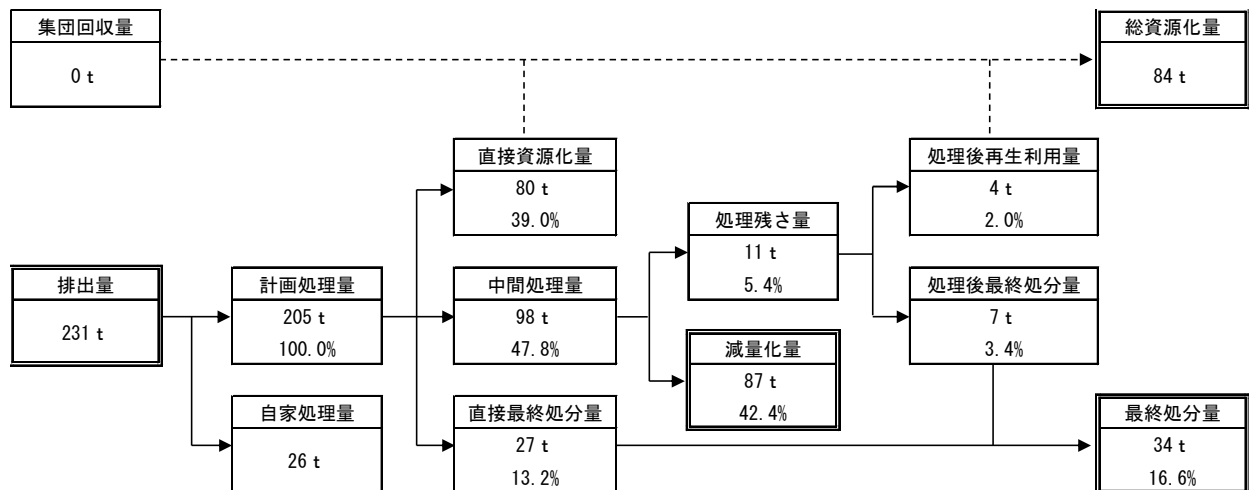
売木村（平成32年度）



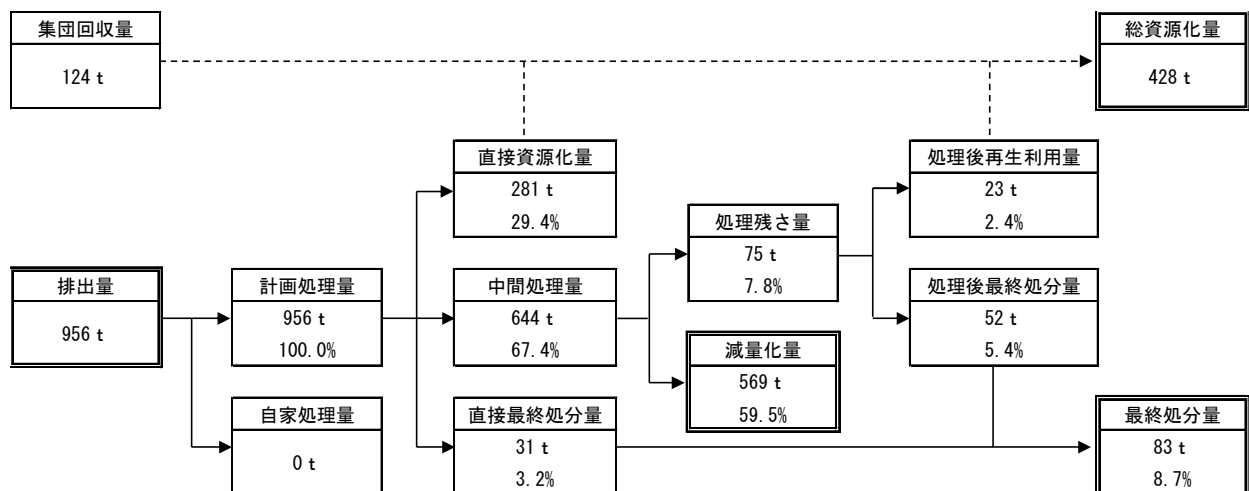
天龍村（平成32年度）



泰阜村（平成32年度）

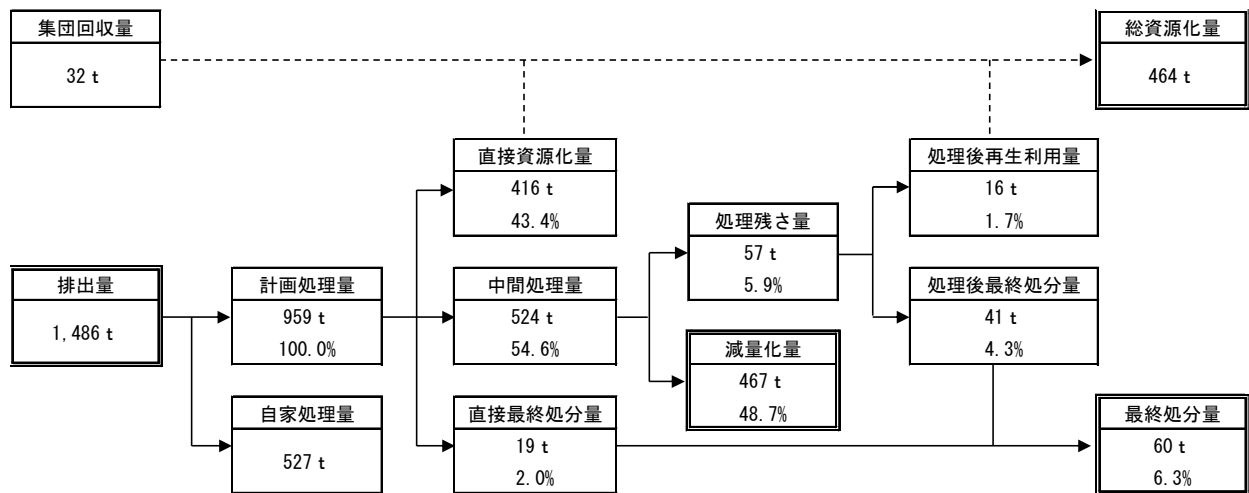


喬木村（平成32年度）

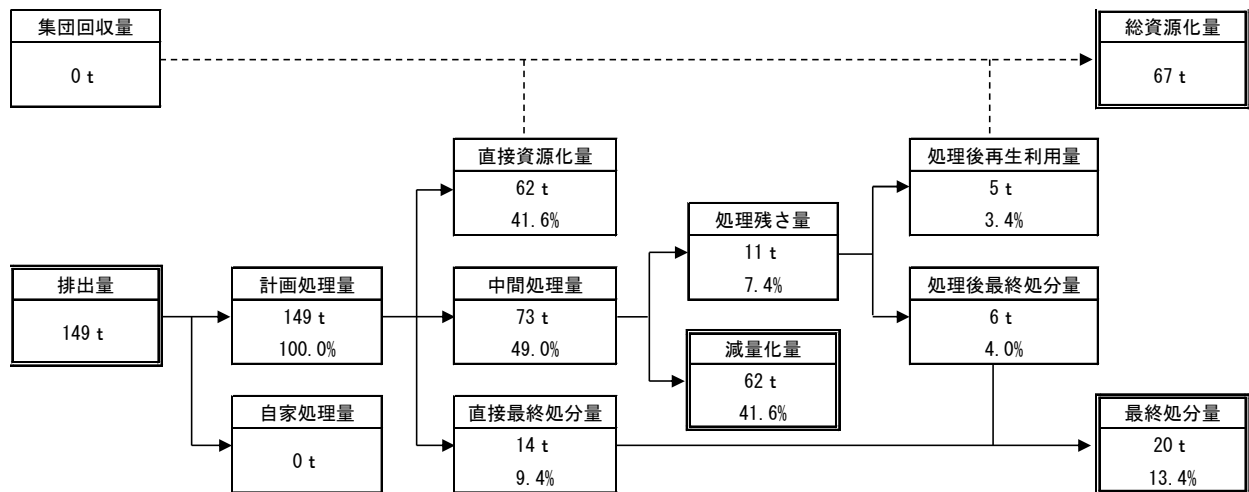




豊丘村（平成32年度）



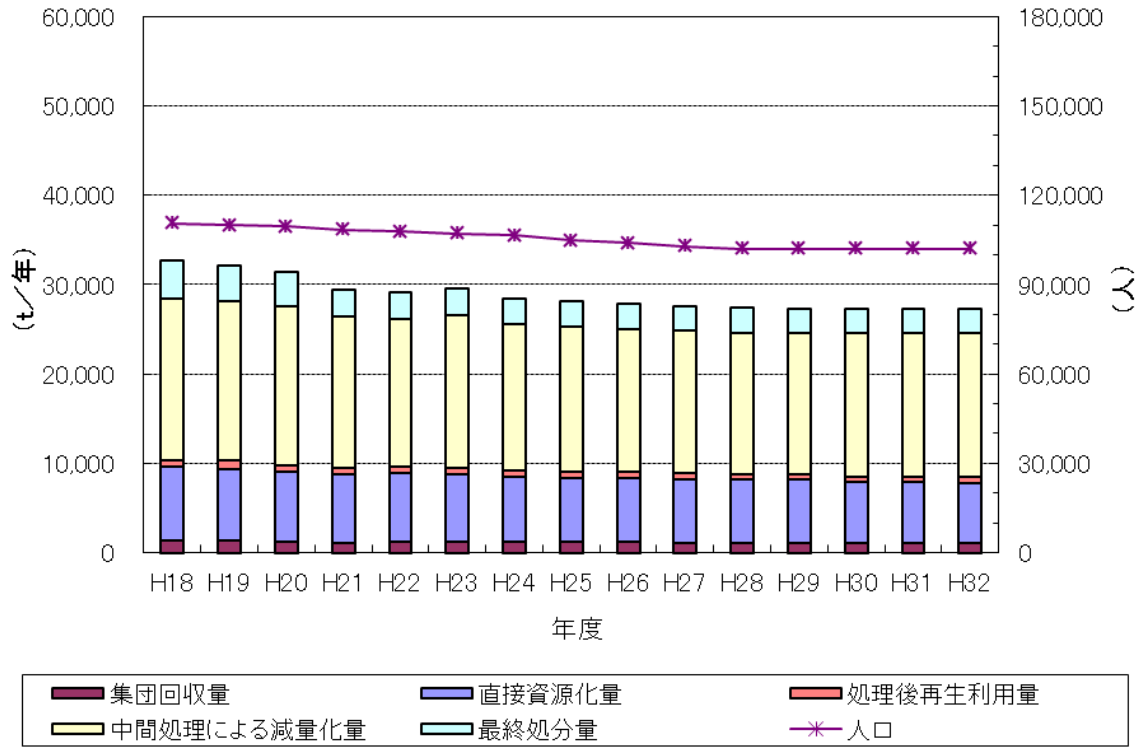
大鹿村（平成32年度）



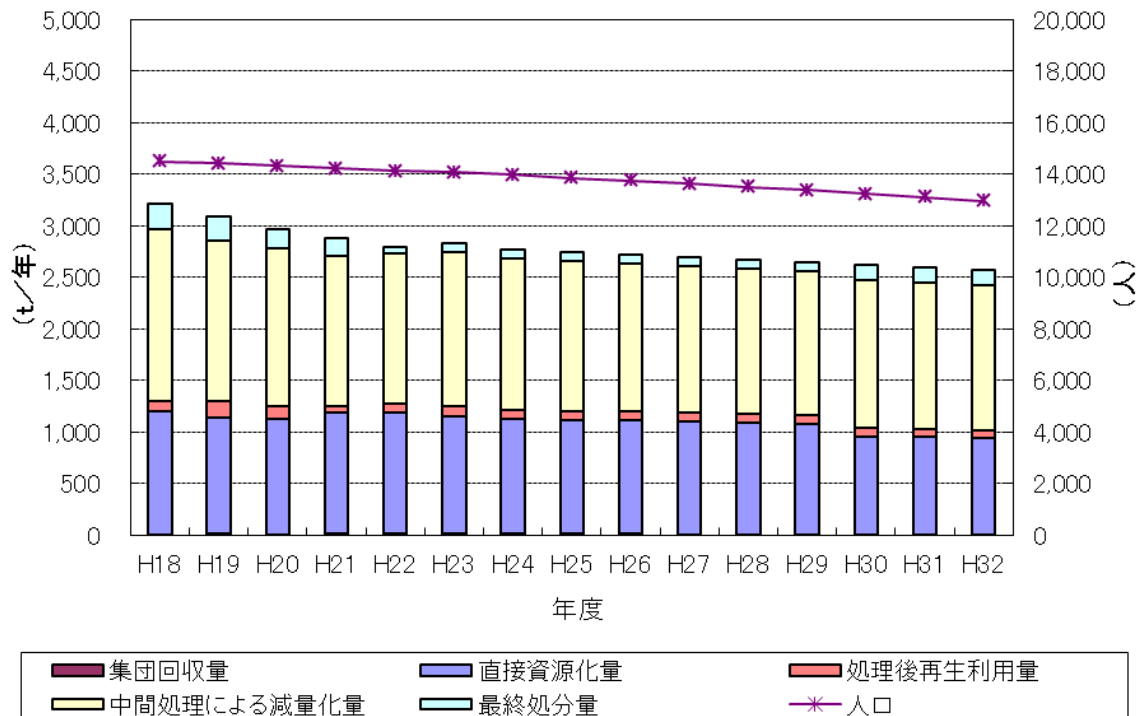
参考資料 図4の市町村内訳 (市町村別の減量化、再生利用の現状と目標)

図4と同様に、いずれの市町村の図においても、総資源化量は集団回収量、直接資源化量及び処理後再生利用量の合計である。また計画処理量は、直接資源化量、処理後再生利用量、中間処理による減量化量及び最終処分量の合計に等しい。

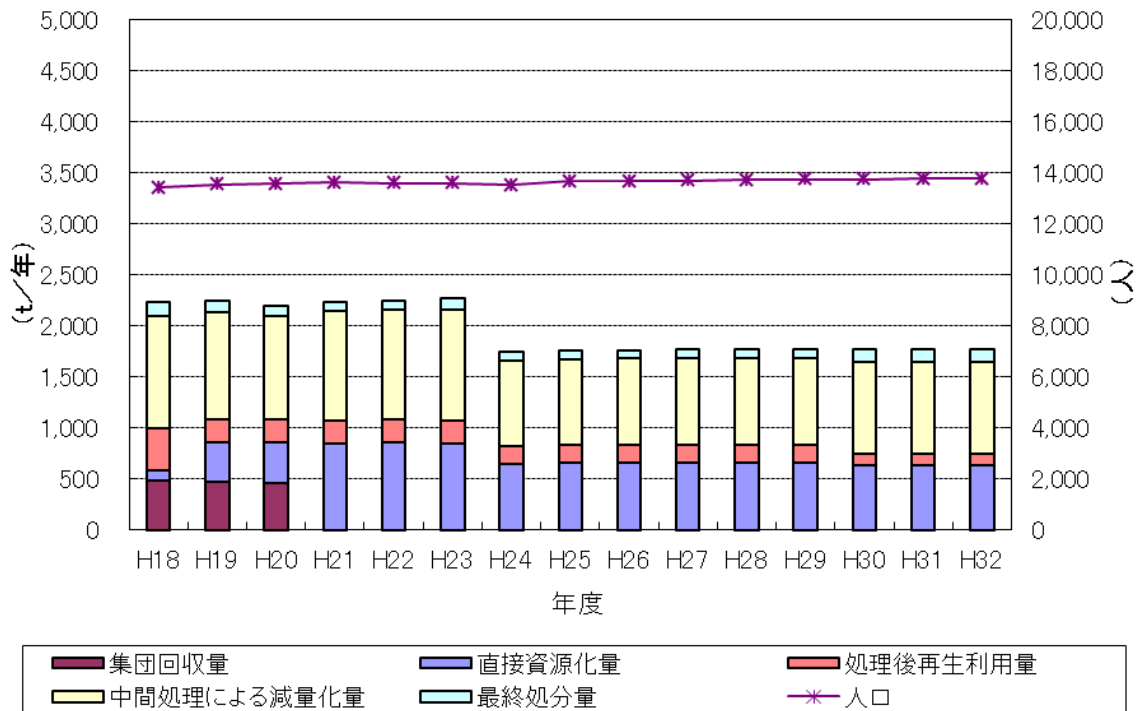
飯田市



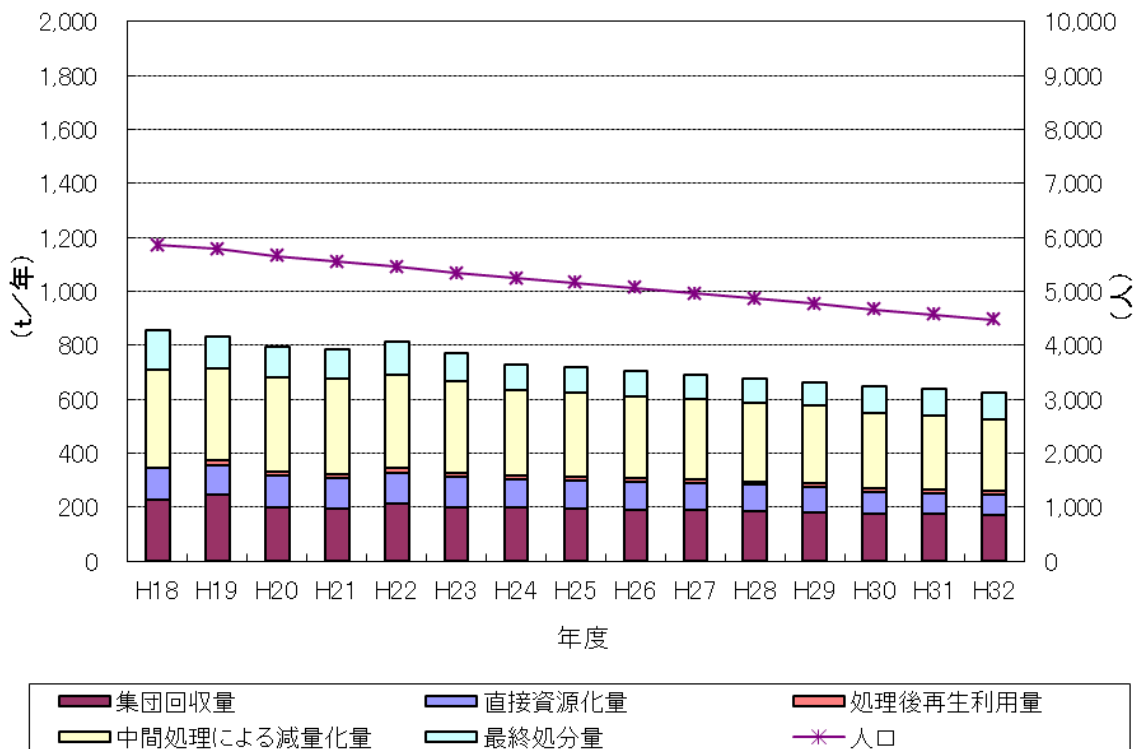
松川町



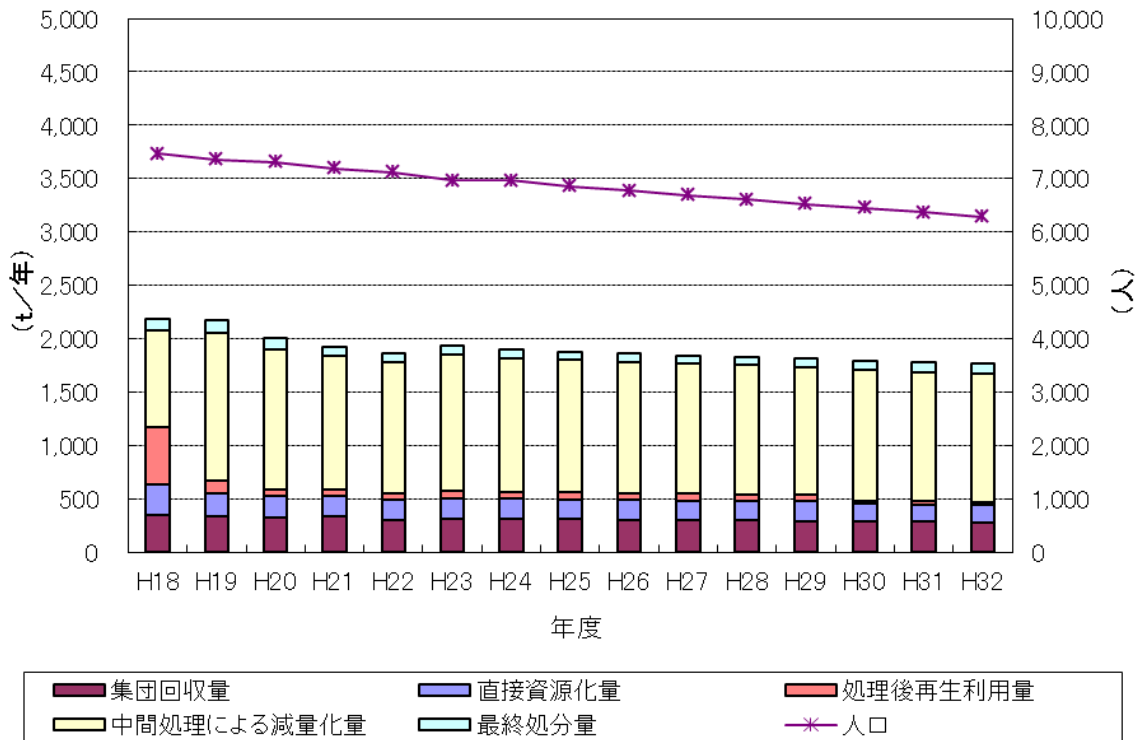
高森町



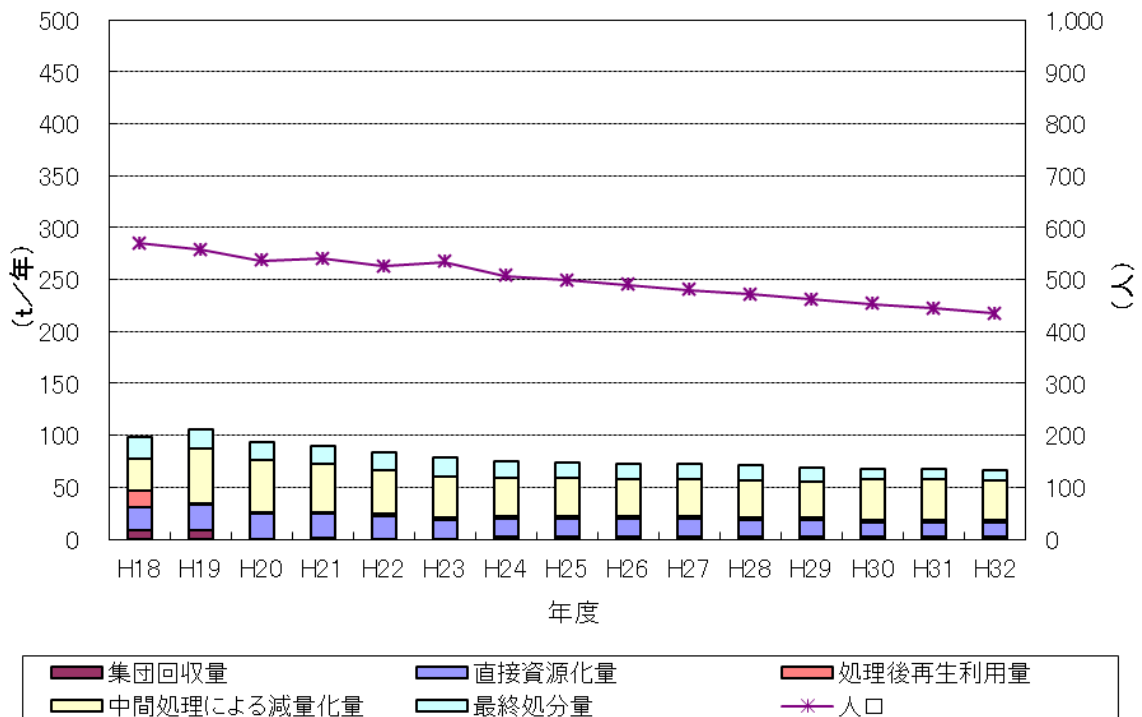
阿南町



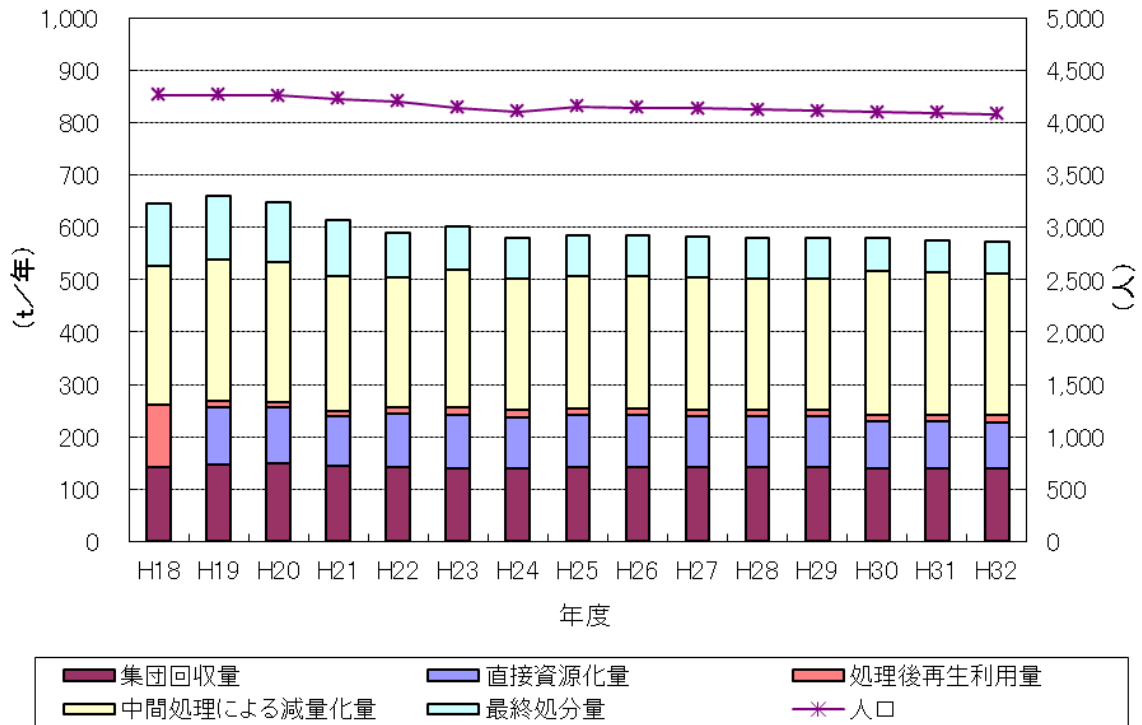
阿智村



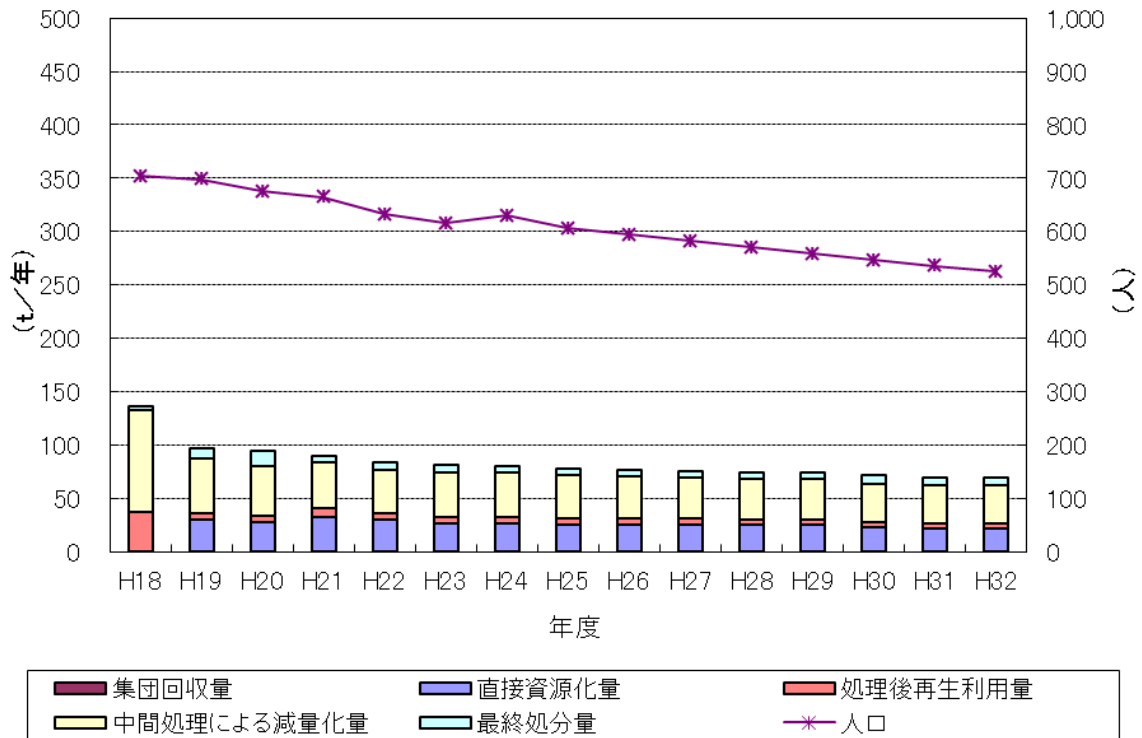
平谷村



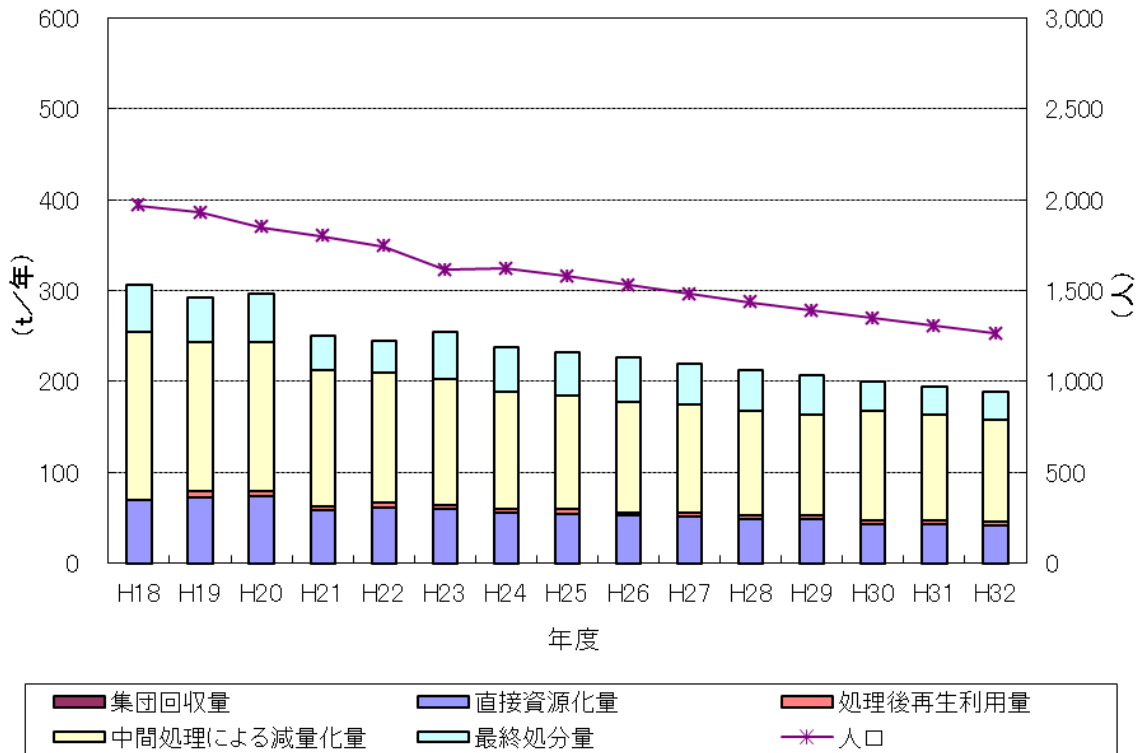
下條村



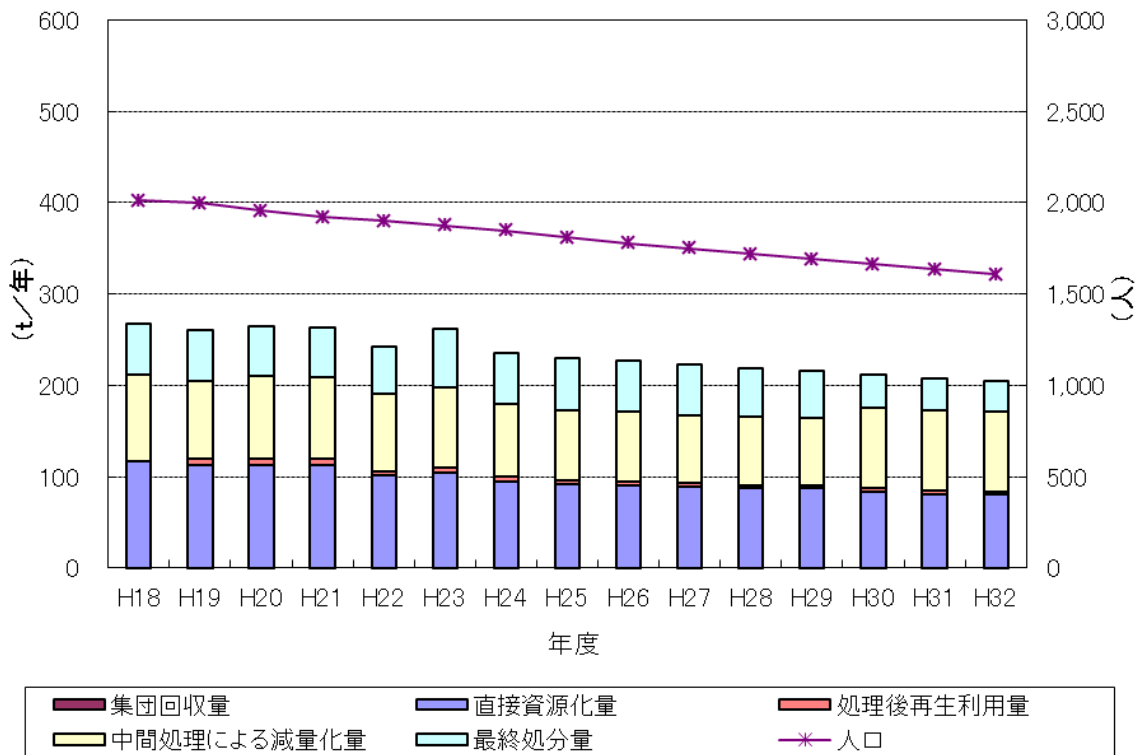
売木村



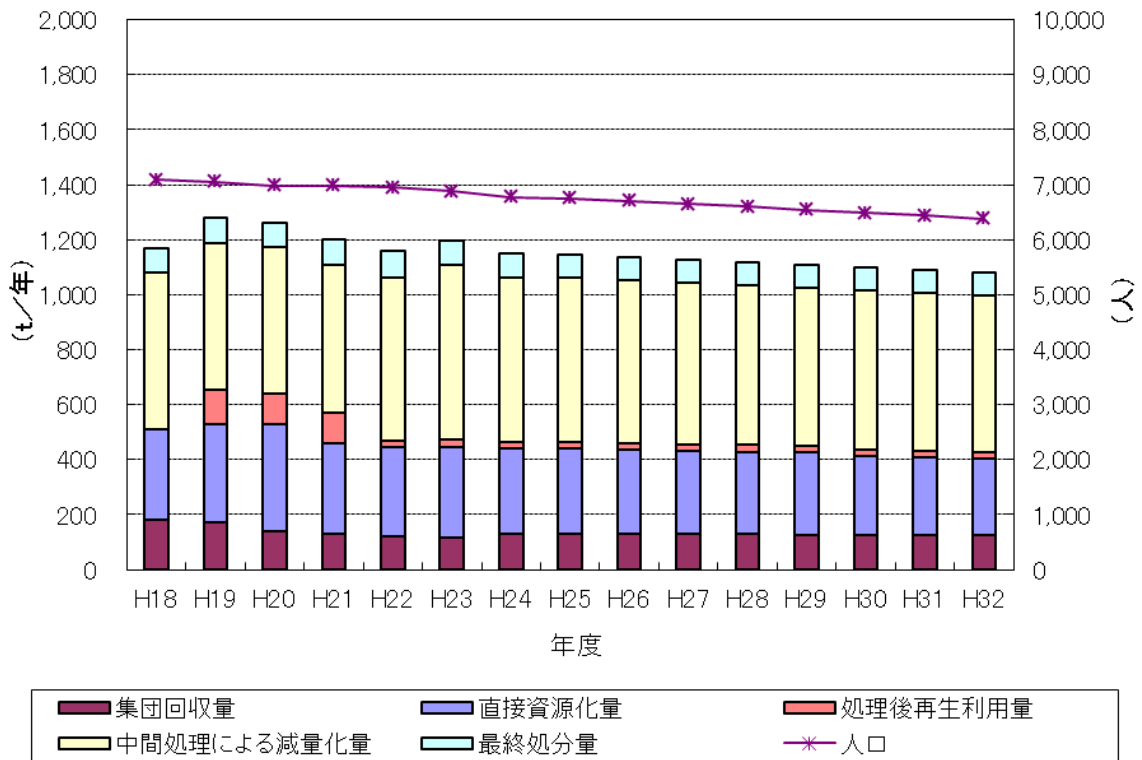
天龍村



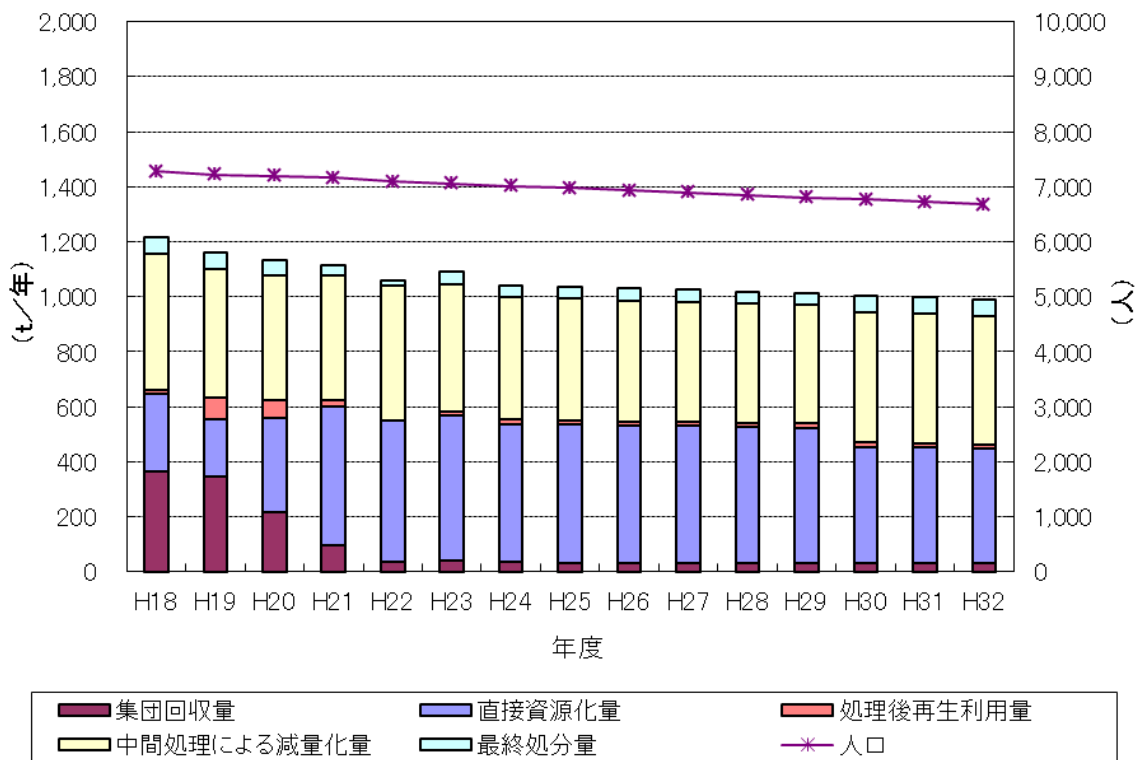
泰阜村



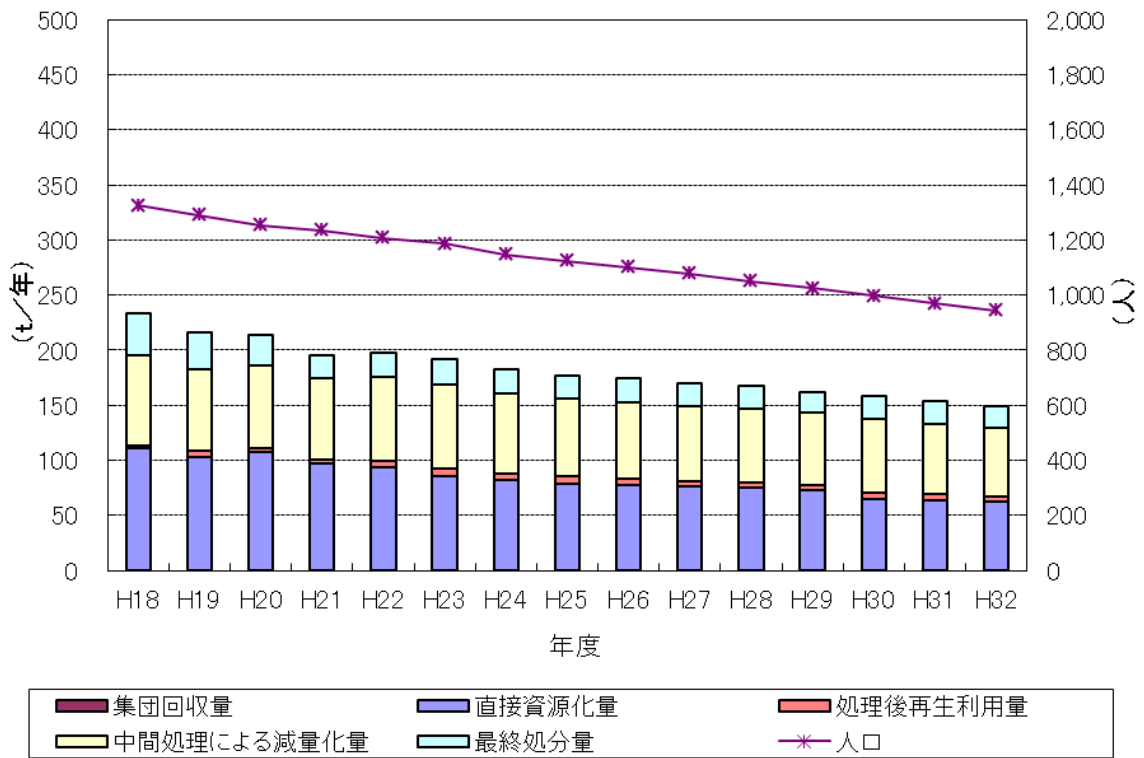
喬木村



豊丘村



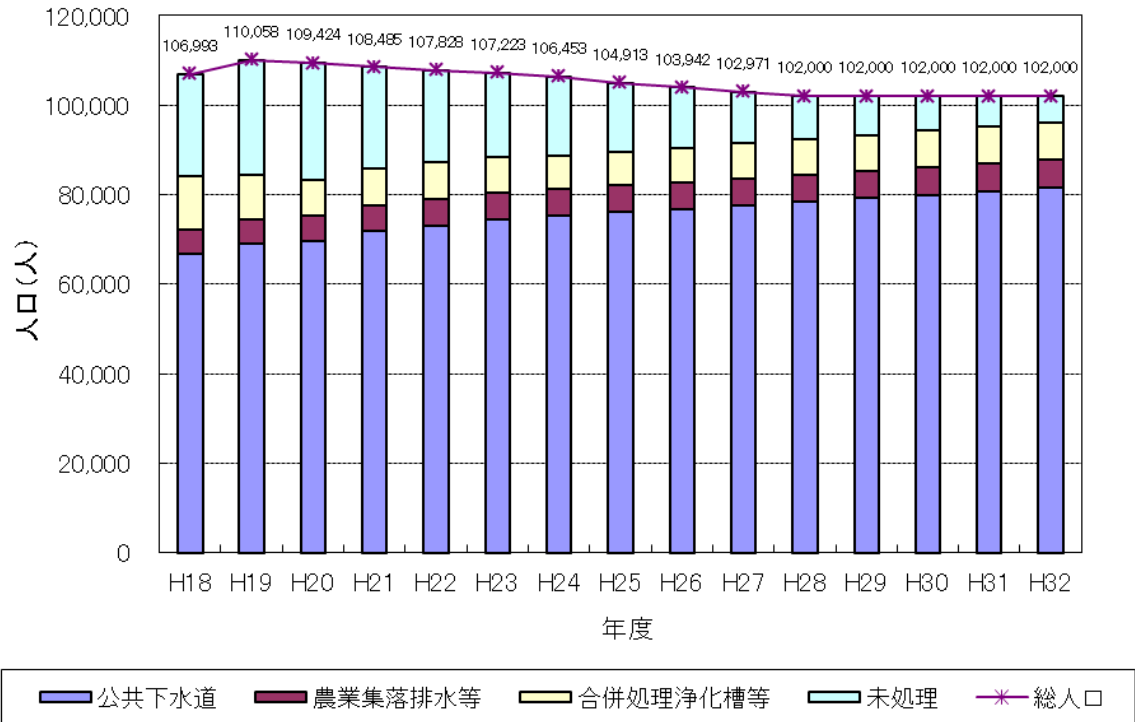
大鹿村



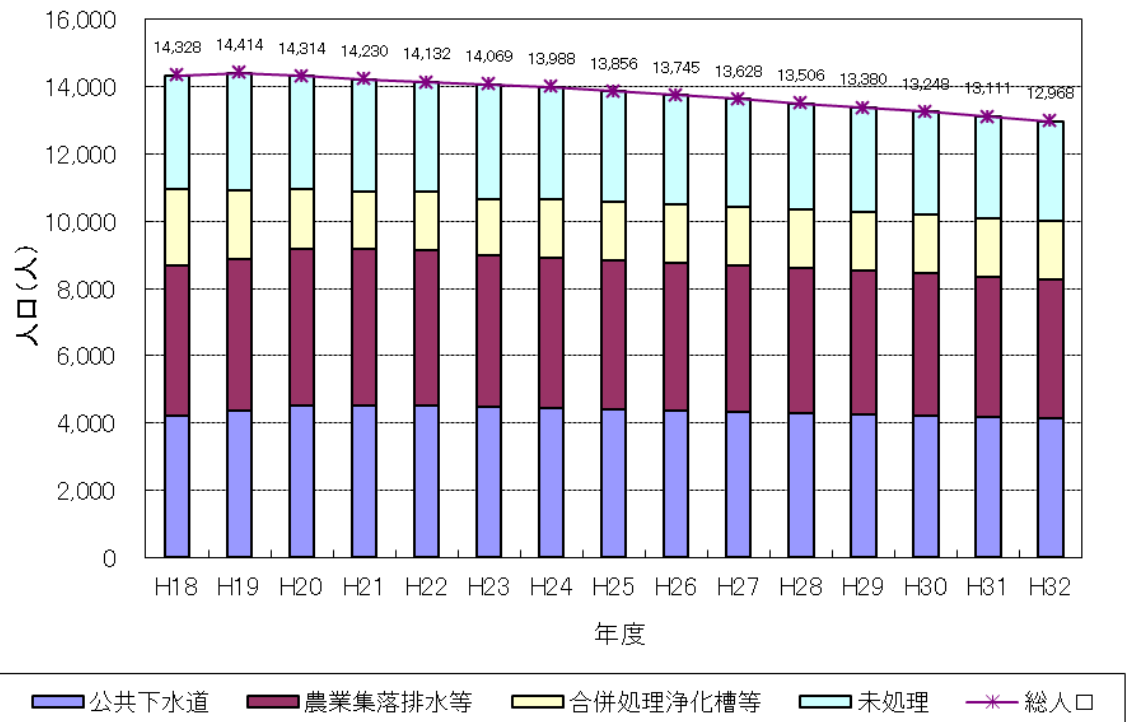


参考資料 図6の市町村内訳 (市町村別の処理形態別人口の現状と目標)

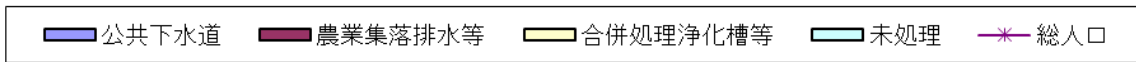
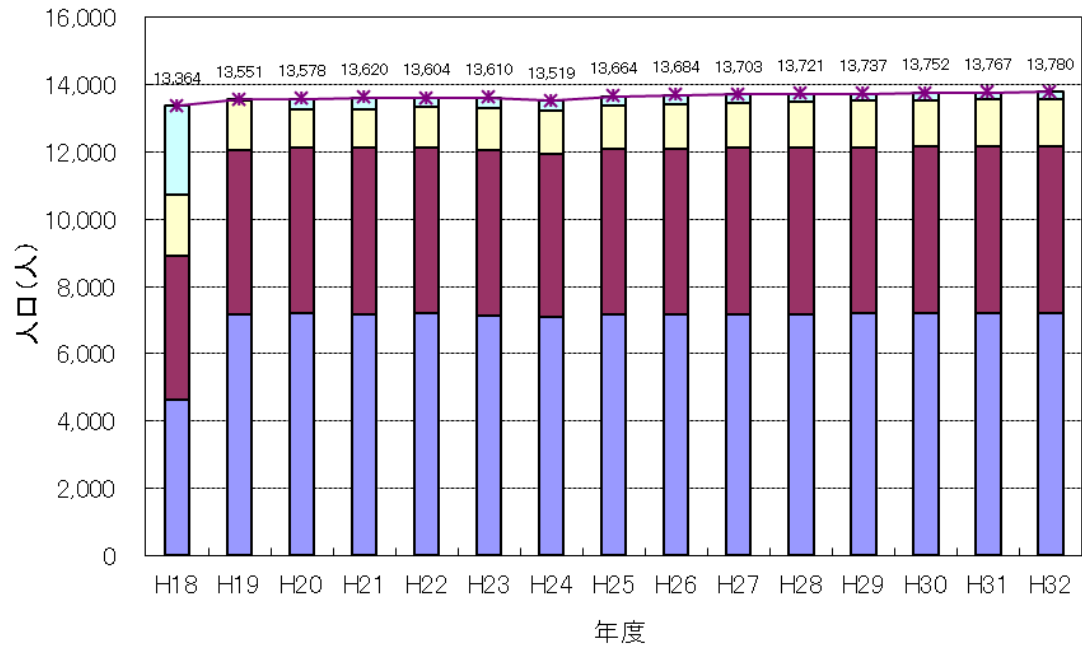
飯田市



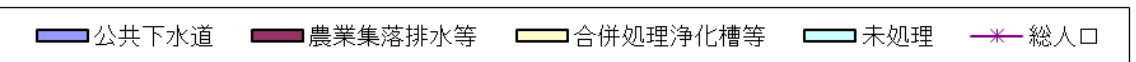
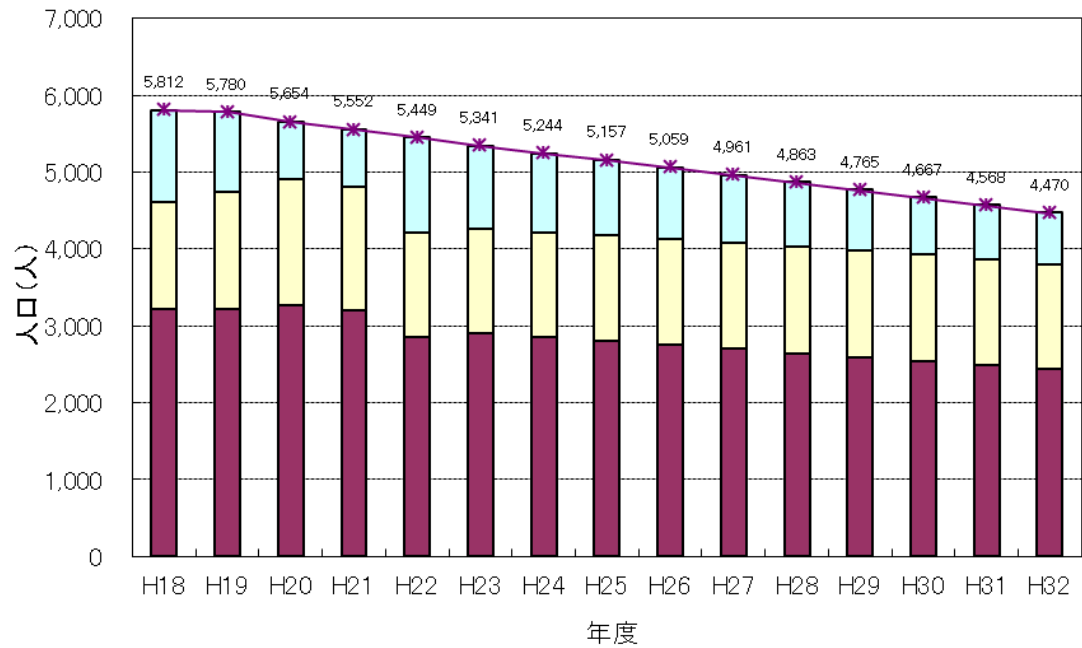
松川町



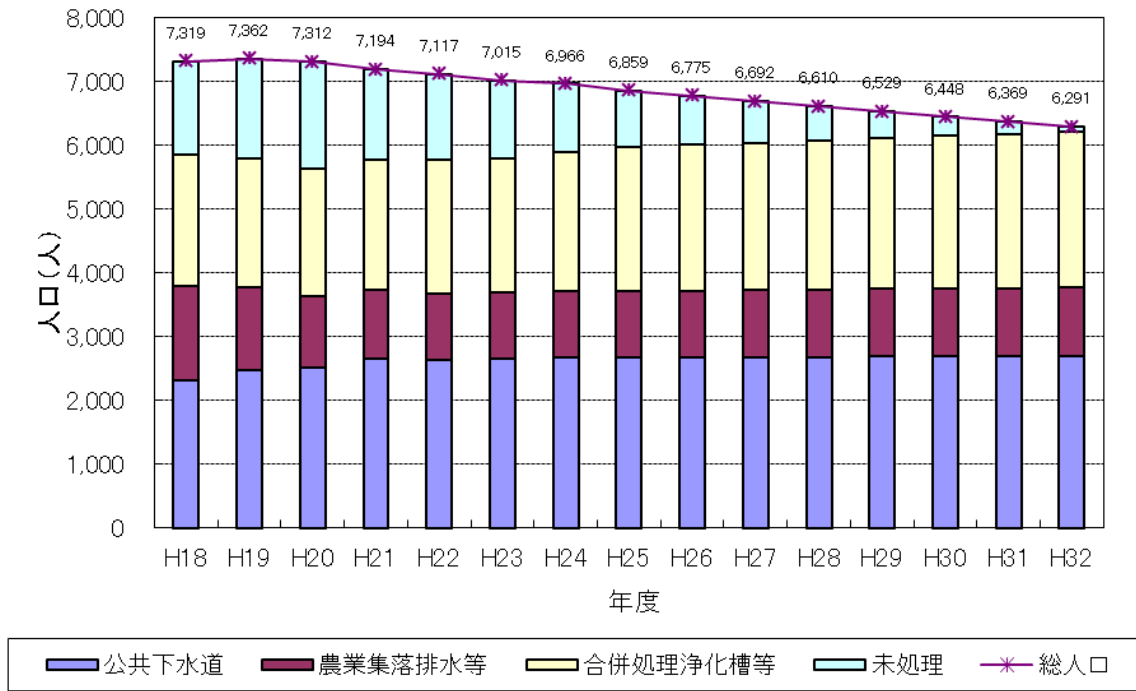
### 高森町



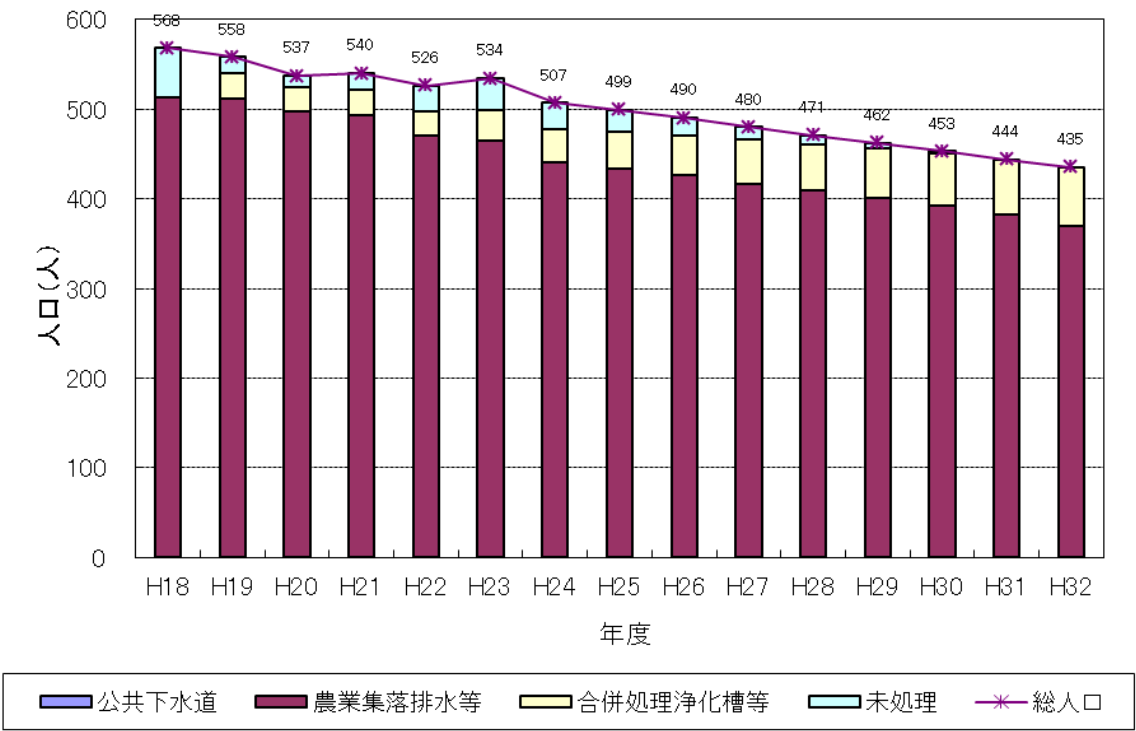
### 阿南町



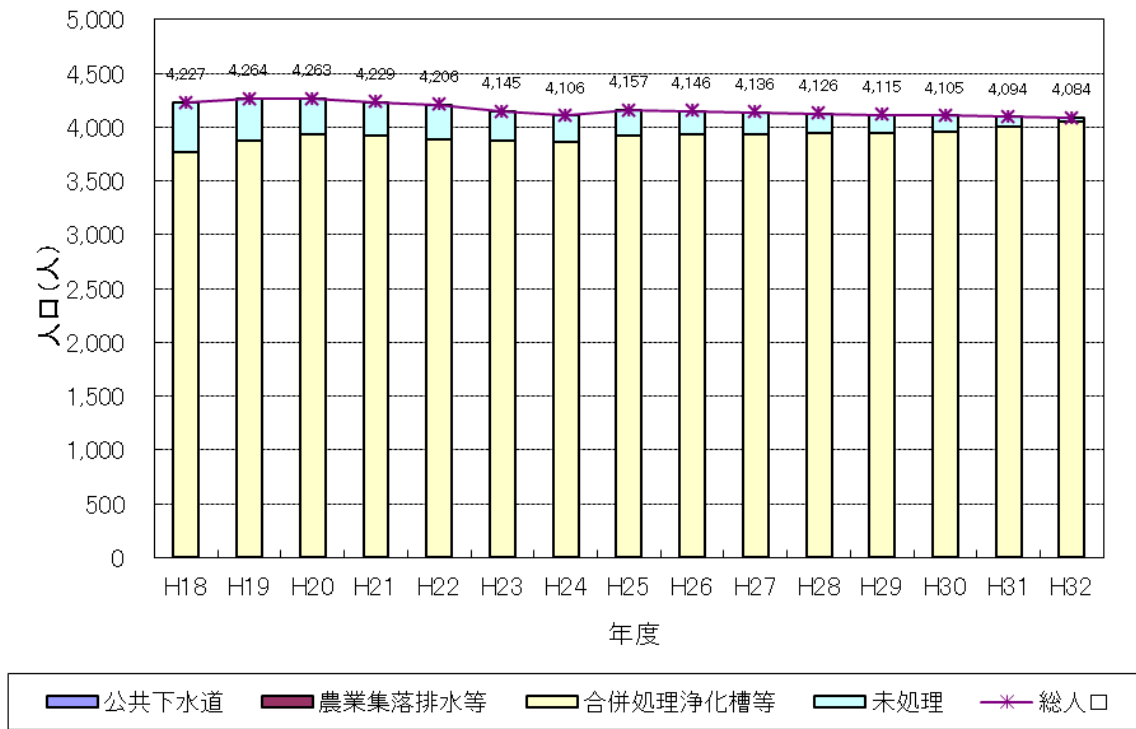
阿智村



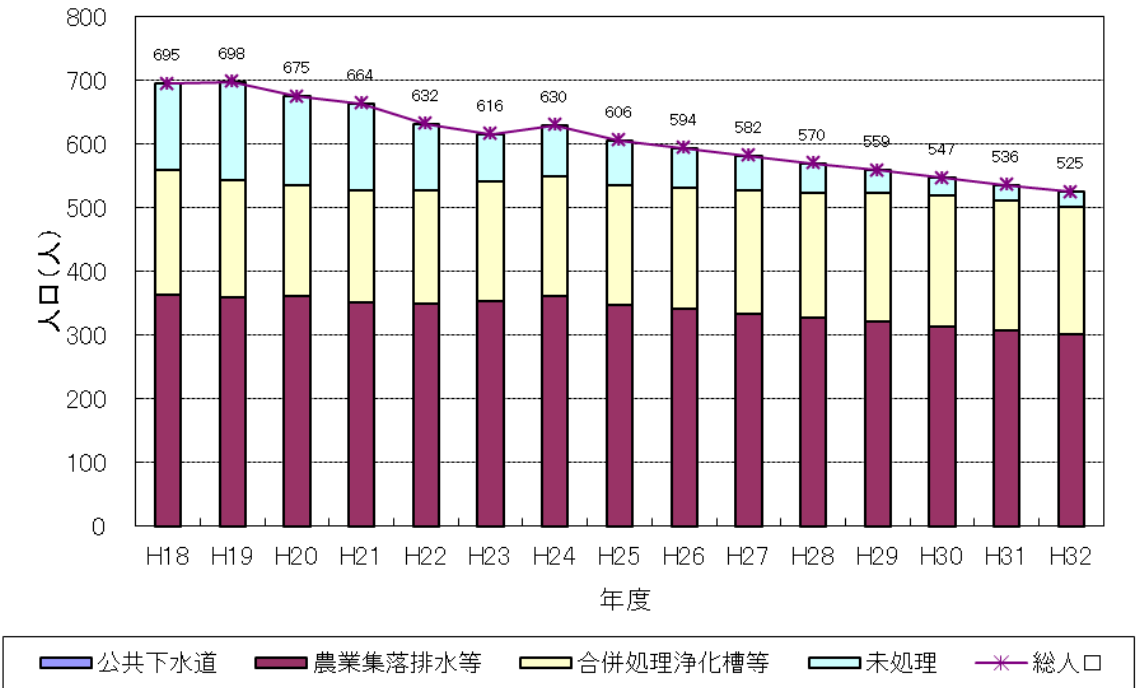
平谷村



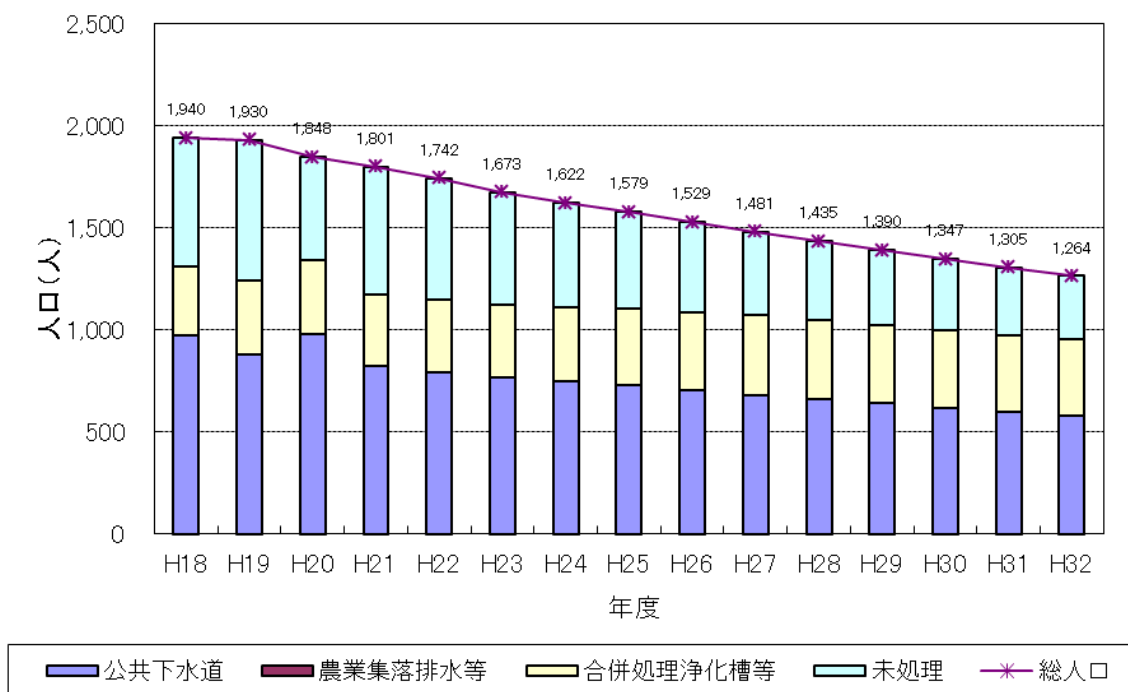
下條村



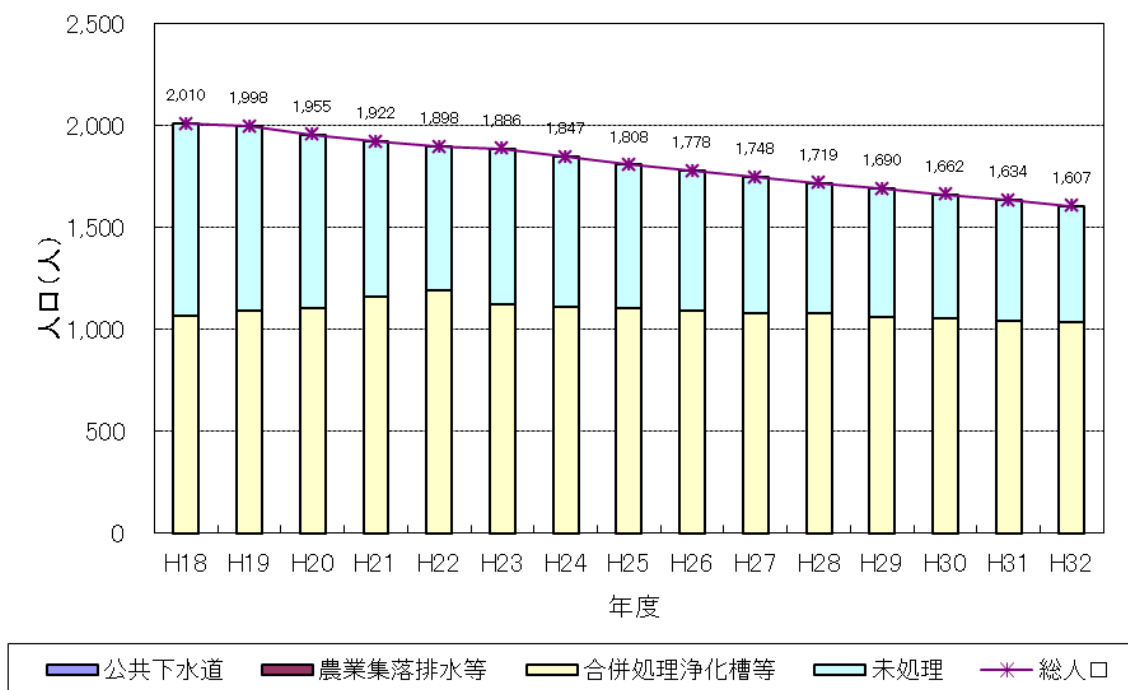
売木村



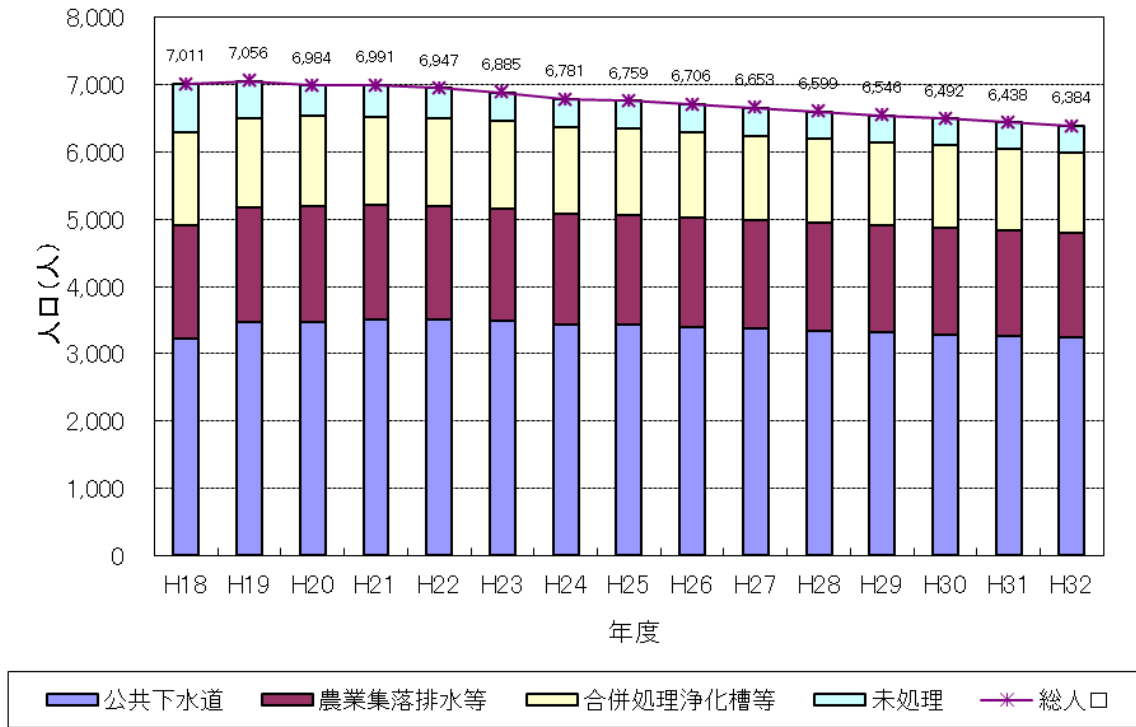
### 天龍村



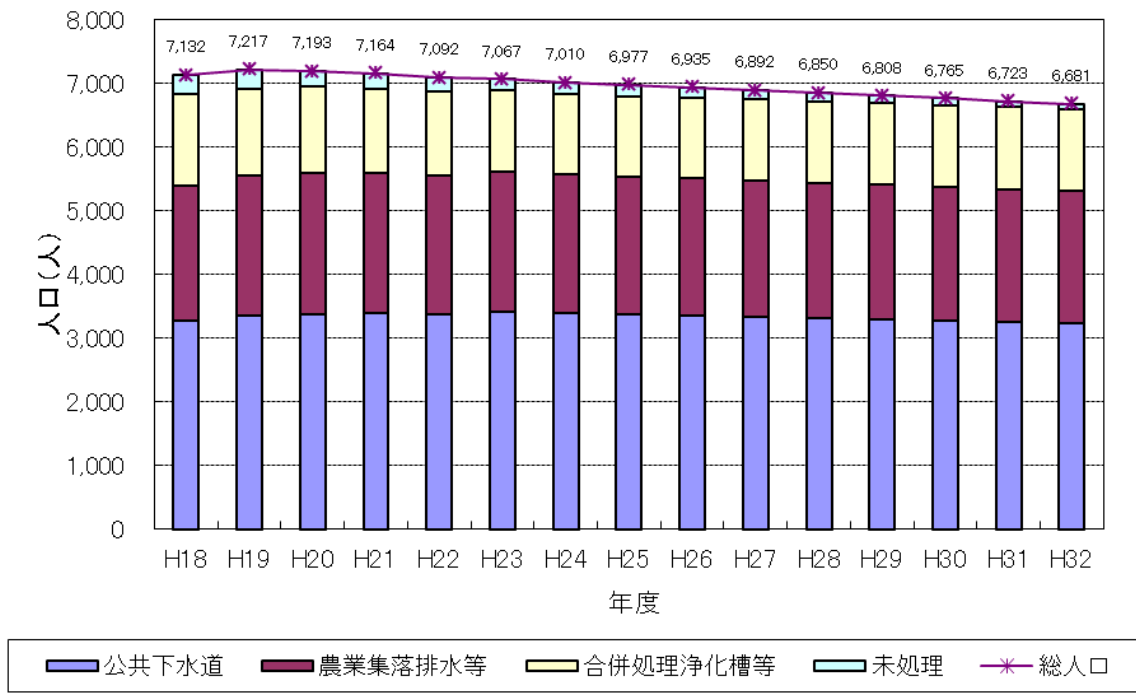
### 泰阜村



喬木村



豊丘村



大鹿村

